

「子育て世代包括支援センターに関する史的研究
—愛育隣保館（1938－45年）に焦点をあてて—」

2023年9月17日
西脇二葉

目次

序章	1
第1節 本論文の目的	1
第2節 子育て支援施設の変遷からの問題提起	2
第3節 戦時下における母子保護実践史研究の課題	5
第1章 乳幼児保護への視座	11
第1節 児童・母性教化団体愛育会の創設	11
1)公衆衛生からの関心	11
2)社会事業政策からの関心	12
第2節 愛育隣保館の設置－愛育研究所・愛育病院との連携	14
第3節 愛育隣保館による母性教化事業の実践	20
1)保護者会と隣保館母の会－託児の母親対象	20
2)母の講座と第二母性愛育講座－地域住民の女性対象	22
第2章 愛育隣保館の保育の実際	28
第1節 1930年代から40年代の保育実践の変容	28
1)東京都下における保育状況	28
2)戦時託児所としての愛育隣保館	30
3)1・2歳児保育の開始	31
第2節 栄養指導の実際	33
第3節 衛生指導の実際	36
第3章 地域包括支援を前提とする事業従事者の養成	41
第1節 愛育事業従事者という役割	41
1)愛育事業従事者の指針『愛育新聞』より	41
2)衛生、栄養、保育の指導内容	42
第2節 保育所保姆養成事業	46
1)保姆養成に関する愛育会の調査	46
2)全国保育所保姆講習会の実施	47
第3節 戦没者遺族保育所保姆養成講習会の実施	48
1)講習会の内容構成	48
2)農繁期託児所保育実習の試み	50

3)自立した愛育事業従事者の地域での活動	50
第4節 保健婦の現職教育	52
1)保健婦再教育講習会より	52
2)自立した保健婦の地域活動	54
第4章 地域包括支援の核となる子育て支援の実際	59
第1節 家庭訪問員と医師と家庭との連携による健康相談事業の始動	59
1)訪問を基にした健康相談事業の開始	59
2)「児童愛護」という責務の表出	60
第2節 愛育隣保館の相談事業	61
1)産婆会の援助による新生児訪問活動の実現	61
2)訪問活動の実態	62
3)母親に対する個別指導と集団指導の相補的指導体制	63
第3節 子どもの命を護る健康管理体制の実際	66
1)「託す」という関係性	66
2)疎開保育時の健康管理の実際	67
3)職務における主体性の発揮	68
第5章 地域包括支援の場としての愛育隣保館	72
第1節 東京市における総合的社会事業化の様相	72
1)東京市における総合的社会事業化	72
2)東京市における私設保育事業と愛育隣保館	73
3)愛育隣保館の職員構成—教育・生活・医療を総合する組織の編成—	74
第2節 教育・生活・医療を総合する組織の構造	76
1)訪問事業に対する館長廣瀬の見解	76
2)訪問の実際—「愛育隣保館の栄」より—	78
第3節 隣保地区を対象とした縦断的支援の実施	83
1)学童の校外時間の取り組み	83
2)連絡機関としての愛育隣保館	86
3)養護をめぐる連絡機関の必要性の議論	87
第4節 愛育隣保館における児童教化の問題	88
第5節 時局への対応	89

1)学校・家庭・生活における学童としての時間	89
2)時局下での心的養護の実践	90
終章	95
参考文献一覧	100
資料「創設期愛育会の思いで」	114

各章の初出

1,「平野村における幼児集団疎開保育をめぐる人間関係：疎開受け入れ地での聞き取り調査より」
『東京福祉大学・大学院紀要 = Bulletin of Tokyo University and Graduate School of Social
Welfare 10 (1)』, 177–184, 2020-03 東京福祉大学(査読あり)。

第3章

2,「戦時下都市勤労者地区における多種連携による健康相談事業の展開：愛育隣保館(1938–
45)の疎開保育時までの実践を中心に」『保育学研究 58 (2)』, 203–215, 2020、日本保育学会
(査読あり)。

第4章

3,「教育と生活と医療を結ぶ総合施設の実践：愛育隣保館(1938–45年)の事例より」
『生涯学習・社会教育研究ジャーナル (10)』, 17–34, 2016 生涯学習・社会教育研究促進機構。
(査読あり)。

序章・第5章

4,「愛育隣保館による疎開保育の実践」
『立教女学院短期大学紀要 40 (0)』, 41–58, 2008(査読なし)

学校法人立教女学院 立教女学院短期大学

第2章 第2, 3節

5,「資料 愛育会による保育所保姆の養成」
『保育学研究 41 (1)』, 88–94, 2003 日本保育学会(査読あり)。

第3章

6,「愛育会における地域子育て支援事業の展開」
『日本社会教育学会紀要 37 (0)』, 111–119, 2001、日本社会教育学会、(査読あり)。

第1章

7、「戦時下愛育会における保育事業の展開」

『上智大学教育学論集(36)』, 67-81, 2001、上智大学文学部教育学科(査読なし)。

第2章 第1節

序章

第1節 本論文の目的—現行の子育て世代包括支援センターに対する問題提起—

本論文の目的は子育て世代包括支援センターの特性について、その先駆的事例を愛育隣保館事業に求め、施設職員の特性、施設の機能特性、対象とされた隣保地域住民とのかかわり方の在り様から明らかにするものである。そして、今日の子育て世代包括支援において、何をもって「地域」として、どのようにして地域住民としての子育て世代が施設職員や施設と関係を構築していくべきなのか、という今日の子育て世代包括支援に必要とされながら曖昧とされている問題への克服を目指すものである。

1989年に発表された「1.57 ショック」以降 1990 年代より保育事業を中心に子育て支援の制度化が本格的になったが、とりわけ 2000 年代以降は在宅で乳幼児の子育てをする親の育児不安や負担感、社会的孤立といった問題にも対応すべく、「『地域における子育て支援』の拡充も進められて」¹きた。

2015 年度から実施されている「子ども・子育て支援制度」でも、保育・教育施設を利用する子どもへの給付事業と並んで、在宅の子育て家庭を含むすべての家庭及び子どもを対象とする事業として、市町村が地域の実情に応じて実施する地域子ども・子育て支援事業がより重点化される²。一方、2010 年代には、少子化対策の新たな柱として「子育て支援」や「働き方改革」とともに「結婚・妊娠・出産支援」も明示されるようになり、昨今はいわゆる「地方創生」の施策の中で「妊娠期からの切れ目のない支援」の推進が掲げられ、子育て世代包括支援センターの設置が推奨されている³。

母子保健法の改正により、2017 年4月からセンター（法律における名称は「母子健康包括支援センター」）を市区町村に設置することが努力義務とされた。さらに、「ニッポン一億総活躍プラン」（2016 年6月2日閣議決定）においては、2020 年度末までにセンターの全国展開を目指すことされた。センターについては 2014 年度から実施されている妊娠・出産包括支援事業と、2015 年度から開始された子ども・子育て支援新制度の利用者支援や子育て支援などを包括的に運営する機能を担うものであり、専門知識を生かしながら利用者の視点に立った妊娠・出産・子育てに関する支援のマネジメントを行うことが期待されている。

このように、今までに子育て支援の制度対象は「すべての子育て家庭」に拡大され「保育事業とは独立した『地域における子育て支援』という新たな事業領域が形成されてきた」⁴状況にある。そして近年では、2017 年の児童福祉法改正によって、全国の自治体に「子育て世代包括支援センター」の努力設置義務が法制化され母子保健事業との関連が強化され数的な発展を遂げている⁵。

一方、この間子育て支援の事業主体には、行政や保育施設などの専門機関だけでなく、NPO な

どの民間団体も含まれるようになった。1998 年に特定非営利活動促進法が施行され、NPO(法人)やボランティアによる市民活動の促進が図られ、子育て支援分野でも住民主体の子育て支援活動が活発に行われてきた。2000 年代以降は、家族だけでなく社会全体で子育てに参加することを目指す「子育ての社会化」(内閣府 2005)の政策理念に表されるようになる。国や地方自治体に加えて、企業や地域住民など、フィンランドのネウボラを手本とした妊娠期からの切れ目のない子育て支援体制の構築のために、地域の支援機関相互の連携や協働が求められている。

内閣府、文部科学省、厚生労働省、総務省、こども家庭庁、そして各自治体にNPOなど、様々な立場から子育てへの関心が集まった結果、地域子育て支援、保育、母子保健の各事業を担う支援機関相互の連携強化が図られた反面、これらの支援機関が実施する事業の内容や対象が重複したり、競合関係が生じているとの指摘も出てきている⁶。実際の子育て中の親にとっては、単発的であり、対象者も希望者が申し込む形での限定的な参加形態のプログラムを実施されるよりも、「行政主導による保護者にとって身近な場所での家庭教育支援を望む声が大きい」⁷という。

地域での子育て支援の「地域」がどこを指し、子育て支援とは一体「何」を支援することが、少子化や豊かな地域生活を支えることになるのか。その原理が不確定なままに関心だけが注がれ、継続性のない事業が飽和的な状態で継続していくことは、不毛であろう。

くわえて、それぞれの「地域」には、子育て家庭以外にも高齢者や障害者を抱えた家庭や、障害者、老人の単独世帯もいる。こうした不特定多数の対象者全てが「地域」を形成している実態にそくせば、子育て世代だけを特化した「拠点」は「地域」にとって子育て中の家庭にこそ必要であるが、他の地域に暮らす家庭や人々にとっては無用のものとなろう。

第2節 子育て支援施設の変遷からの問題提起

—多機能型から単一事業型そして連携による多機能型への移行—

そうした現状の問題を克服すべく、現行実施されている子育て支援事業の特性を分析し、理想とする子育て世代包括支援事業を模索する研究は既述したように緒についたばかりである⁸。そのいっぽうで、近年歴史にその範をもとめる研究は進められてきている。かつての隣保館が多機能な社会事業を地域に対して行ってきたことに着目した、大北規句雄「二つの『一〇〇年』から隣保館を考える：隣保館を「我が事・丸ごと地域共生社会」の拠点施設へ」⁹では、地域社会生活の特性を加味した施設事業の概要を明らかにしている。黒澤ひとみによる「1920-30 年代の隣保館児童クラブに関する研究：東京府大島隣保館の『実践児童都市』」は、地域生活に必要とされる事業を概観したうえで特に近年問題とされる学童の放課後事業への課題に対し、その実践史の軌跡より考察している¹⁰。

このほか、乳幼児や母体の保護という今日の子育て支援に連なる母子保健・保育事業の始まりは、岡山¹¹、大阪など関西圏が中心であり、その原初形態が隣保事業にあったことを明らかにした愛染橋保育所の研究や三田谷啓の多角的事業展開の実態を明らかにした研究が示すように¹²、生活保護から医療、夜間学校の設置等を含め、医学・教育学・心理学などの周辺領域を統合した総合的社会事業の形態で始められていることが示されている¹³。東京での母子保護事業も関西より少し遅れた明治後半期より二葉保育園で開始され¹⁴、関東大震災を機に一気に発展をみて以降、隣保館やセツルメントでの附帯事業としての託児事業が発展したことが明らかにされてきた¹⁵。

そうした多様な形態と呼称を伴った社会事業施設のなかでも、隣保館といわれた施設は分立する諸社会事業の総合化を図り、1920—30 年代前半に各都市部に集中的に開設され、保育を附帯事業とする総合事業をおこない住宅改善や雇用問題の克服といった地域固有の問題改善を行った。社会福祉史研究の領域では、各隣保館の設置者の理念や事業目的の変遷を中心にそれら事業が果たした役割を明らかにしてきたが¹⁶、附帯事業としての保育については、概要を示すものばかりであり、保育事業を運営するにあたっての具体的な方法論や保育実践家やそれら専門家と保護者、地域の人たちの関係性や彼等の保育理念にまで踏み込んだ研究はなされてこなかった。

一方、保育近接領域の医学史における 1930 年代は、「医療の社会化」が提唱された時期であり、医師や看護婦といった医療従事者の立場から、医療対象者の拡大や予防医学の隆盛を背景に保育事業への問題提起が積極的になされたのが 1930 年代とされている¹⁷。

医学からの乳幼児保護への関心の高まりの中で提起された託児機能をもった総合的社会事業施設の議論の高まりは、具体的に市政に反映されていった。東京市においては、まず託児所を市民館に改称し、その施設に多面的総合的な事業を行うことができるようにした。「社会事業が単独的なものから総合的な性格をおびるに伴い、託児事業が婦人労働者の子どもを預かって保育をするにとどまらず、一步步進んで児童を通して家庭の生活改善を図ると共に近隣融和の実を挙げしむる使命を持たせる」¹⁸目的が掲げられ、単なる母子保護の目的のための受託事業から逸脱し、保育を通して家庭生活・地域社会生活を改善させることの必要性が強まっていく。

社会事業の総合化の一方、保育事業自体も多角化していく。東京市によって 1940 (昭和 15)年に実施された「私設保育所受託児童に関する調査」¹⁹では、保育所の併設事業についての数的調査結果が報告されている。この調査では、習い事や健康相談事業、授産事業、学童保育事業などの附帯事業が各種保育施設とされた施設内に存在していたことが示されている。また、愛育隣保館は、社会事業法適用の本所区内にある 7 か所の私設保育所のうちの 1 か所であったことが確認できる。

東京市による同調査報告の「保育所と併設事業」の項では、当時の東京下では、附帯事業を伴う保育事業が様々な運営団体によって総合的保育事業として展開されていた様子が明らかにされている。この調査では、東京市の私設保育所を、併設する事業の実施状況より二つに区分している。一つは、61か所あった「独立保育所」²⁰と定義された施設であり、併設事業の実施時間が保育と並行せず、保育事業とは別の事業が並行して行われていた施設とされた。もう一方は、「他の社会施設が保育所と同一の場所にあり保育事業時間内に並行して併設された事業をおこなう施設」²¹とされ、その数35となっている。前者「独立保育所」61か所のうち、小学生の学習会、珠算の講習、或は書道、技芸等の講習や、青少年、青年の教化の集会等を行っているものは34カ所あった。

後者の併設型事業の内訳は、隣保事業が1母子ホーム7、総合的施設5、育児4、授産3、診療2、宿泊(女子)2の7つに分類されている。1940(昭和15)年の時点で保育に附帯された事業には、学童の学習会、珠算、書道、技芸などの講習会や、青少年層への教化事業など幼児を対象としない事業が実践されていた。また保育時間と並行して実施された事業は、隣保事業が主流であり保育を中心とした隣保事業が東京市の私設保育施設の主流であったことが示されている²²。

社会事業家の生江孝之は、1937(昭和12)年に著した論考のなかで、本来の隣保事業は「特定地区における地区住民全体の福祉を増進すべき総合的事業」²³であるべきとして隣保館の総合的事業性について強調した。

社会教育者や事業家による総合的社会事業への関心の高さに併せて、保育関係者からも保育の総合的事業性が強調されていた。1930(昭和5)年の倉橋惣三による論考「ソーシャルセンターとしての託児所」では、「託児所は、子供を受け取って世話をすることよりも、其家庭ぐるみに世話をせずにいられない本来の性質をもつものである」²⁴として、本来の託児所のるべき姿とは、単に受託事業に留まるものではなく、保育を通して家庭生活全体を包括する「ソーシャルセンター」であるべきとの見解を示した。

制度上の変革とともに実際の保育の対象児にも変化が起きていた。総力戦体制が敷かれたことによって、障害を持った子どもの保育の研究が本格的に着手されたことや²⁵、勤労動員による人手不足を補うため、都市における託児所、農山漁村における農繁期託児所や季節託児所が急増した結果、就学前の子どもに対する集団保育が一部の富裕層による幼稚園での特別なものであった時代から、すべての子どもが対象とされるようになり、保育対象児の拡大が図られたのである。

こうした規模と対象者を拡大する保育の転換時期にある託児所、隣保館やセツルメントにおける子育て支援事業に着目した研究には、松本園子や浅野俊和、福元真由美、亀口まか、大石茜らによる二葉保育園や帝大セツルメントに関する研究が集中的に行われてきたが²⁶、政策として母子

保護事業が始まる 1938 年以後の研究は、愛育隣保館と戸越保育所との合同疎開保育時の保育者の思想を扱った大石茜による研究²⁷、亀口による学童保育以外明らかになっておらず、いずれの研究も通史的・思想史的な研究に留まり、具体的な実践活動に踏み込んだ研究にはなっていないため、どのような専門性をもった職員がどのような方法で地域住民との関係をもってその活動がなされていたかは明らかにされていない。

第 3 節 戦時下における母子保護実践史研究の課題

本研究では、大正期に始まった乳幼児死亡率低減を目的にした妊産婦乳幼児保護を目的とした予防医学の見地からの各種の母子保護事業の総体を「子育て支援」として捉えるものである。乳幼児の死亡率低減を目的として母胎の管理や乳幼児の保護を予防的に行うことを目的とした母子保護事業という社会事業は、乳幼児健康相談事業として開始され、多くの主要都市で貧困層を対象に隣保館、方面館事業として保健婦と医師や婦人会有志が連携して母子保護事業を行ってきた歴史がある。大阪は、こうした母子保護事業の初となる事業を最初に行った地域であり、三田谷啓の思想や全日本保育連盟による展覧会の内容を明らかにした研究事業実践に関する多くの研究蓄積がなされてきた²⁸。しかしながら、戦時下での社会事業から厚生事業へと事業内容が変容する中で乳幼児や母親の保護に関する社会福祉施設事業は、言論統制や治安維持法による思想統制されたため、民間有志団体や組織の活動の自粛や解散などの停滞期に入り活動が休止されてしまう。

対して、1930 年代半ばから 1945 年の終戦に至る時期こうした母子保護事業は母子保健事業としていわゆる総力戦体制下で社会的関心が置かれ、主要都市における小児保健所の設置や巡回産婆の全国的な広がり、「妊産婦手帳規定」の制定による妊産婦届け出制の導入など、妊産婦および乳幼児の健康増進のための多様な取り組みは活気を迎える。

しかし、こうした戦時下の「母子保健」に関する研究は、看護学における保健師養成や保健所に関する研究において通史や行政史の一部、保健婦・産婆・助産婦の個人史といった内容のものが中心に行われており、実際どのような実践がどのような「場」でなされていたのかは明らかにされていない。母子保護から母子保健へと変わる母子保護事業史にとって最も重要な時期にも関わらず、戦時下の母子保護事業に関する研究は非常に乏しい状況にあると指摘されて久しい²⁹。

戦時下の母子保健の主要団体として今まで続く愛育村事業や愛育病院事業など活発な母子保健事業を展開した団体である「恩賜財団愛育会」(現在は「社会福祉法人恩賜財団母子愛育会」以下愛育会と略記する)については、その事業が『内務省史』や『厚生省五十年史』において取り上げられるなど一定の評価を得ている。戦時下の 1934 年に「本邦初の乳幼児研究機関」としてそ

の創立から今日に至るまで、日本の母子保健の主導団体として存在してきた愛育会であるが、これまでの愛育会に関する研究では先に挙げた吉長真子によって初めて教育学の領域から愛育会の価値を見出しその代表的事業である「愛育村事業」の実態の解明を行った研究が嚆矢となる。

その後、保育の領域において「総力戦」体制下になったがために、障害のある子どもの保育研究が進んだことを明らかにした河合隆平・高橋智による愛育研究所の異常児保育の研究がなされたが、母子保健史上依然として取り扱われてこなかった³⁰。こうした背景において、近年では戦時下的の愛育会の動きにこそ戦後日本の母子保健の基礎があるという仮定において、愛育会によって醸成された母子保健思想を明らかにしようと試みた真鍋智江の研究がある³¹。しかしながら、愛育研究所と愛育病院とをつなぐ実験施設としての愛育隣保館についてはこれまで筆者によって初めて研究対象とされるまでは、帝国大学セツルメントの後継機関としてその名前が保育問題研究会関連の研究において言及されるに留まっていた。

第4節 愛育隣保館研究の意義

以上述べてきたように、当該時代における周辺領域との連携による総合的母子保護施設事業をして愛育隣保館を扱った研究は、これまでの社会事業史、母子保健史、保育史、教育史、医療史においていずれも取り扱われてこなかった。愛育隣保館は、東京大空襲によって消失したため事業従事者自身も他所へ移るなど事業継続が果たされず、当時の愛育会にとってその果たした役割が大きかったにもかかわらず愛育会史においても戦後の扱いは小さいものとなっていた。

愛育隣保館は、愛育会が創立された4年後に保健部と教養部からなる愛育研究所が設立すると同時に、その実験施設として同年に開所された。山下俊郎の用箸運動や各種の基本的生活習慣に関する実験保育の実態や、栄養部の乳幼児栄養調査、戦時下最大といわれた保姆養成講習会の主催場所としての研修保育の実態や、保健部と教養部、巡回産婆、健康相談、保育部、学童保育部、保護者との連携による地域全体を包括した支援の実態や疎開保育の実現など、これまでの保育史における戦時下保育実態の空白を埋めるだけでなく、当時の保育の最高到達点を看ることにもなるという保育史上において大いなる意義を持つ。

また、その事業内容は、1、2歳児からの低年齢児保育事業、学童の下校後の保育を保障する学童教化事業、母性教化事業、健康相談事業、隣保教化事業など多岐に亘っていることが明らかとなっている。保育所と小学校との放課後事業をめぐる縦割り行政の弊害を克服する方法やこれらすべての事業に必要な専門職員の働き方の実態はもとより、児童文化の概念を提示した吉田熊治の門弟の興梠忠夫による児童文化の養護を背景にした学童保育活動の実態など、今日の保育内容そのものを考えるうえで事業の実践家たちが遺した知恵の発掘が可能となる。

保育士制度や保育士養成からみても愛育隣保館事業は着目するに値するものとなる。愛育隣保館の疎開保育以後、戦後の建物消失のために始めた青空保育から愛育隣保館再開を断念し解散に至るまでの、いわゆる愛育隣保館の戦後処理までの保育に関与した鈴木とく、畠谷光代など戦後の日本の保育界や保育者養成を牽引した人物を輩出することになった愛育隣保館事業であった³²。そこでどのような体験をした結果が、彼等を戦後の保育や保育制度を創出する原動力となっていたのかを考察するうえでは不可欠な作業となるなど、戦後保育に連続してかれらの保育観が保育実践上での変遷を具体的に見通せることが本研究によって初めて可能となる。

以上、本研究により母子保護事業における医学、心理学との連携による予防医学の黎明期の具体的実践内容の発掘、戦時下という時代にありながら子どもの権利を擁護した児童文化の抽出、地域子育てと謳いながら何をもって地域として何をもって連携というのかを具体的な事例から明らかにする点、母子保護に関する看護学、保育、小児医学、栄養学、心理学など周辺領域を含めた歴史研究への新しい知見を提示する研究成果を上げることが見込まれる。

愛育会創設当初から理事として参画した倉橋惣三は、その著『育ての心』において、自ら育つものを育たせようとする心を「育ての心」とよび、「この真情が最も深く働くのは親である。次いで幼き子等の教育者である。そこには抱く我が子の成育がある。日々に相触るる子等の生活がある。自ら育とうとするものを前にして、育てずしてはいられなくなる心、それが親と教育者の最も貴い育ての心である。」³³と述べている。

本研究も倉橋の文脈にのり、愛育隣保館事業の多岐に亘る実践に対して、緊迫した戦時下での状況下においてもなお、育とうとする子どもの存在をまえに、当然するべきことをした史実を、「何を行った」かではなく、「どう」行ったかの視点でとらえ、事業従事者、地域の人々、施設それぞれの立場から行われた子育て支援の歴史を跡付けるものである。

第5節 論文の構成

愛育隣保館の乳幼児死亡率低減を目的にして始めた、児童・母性の教化と養護の事業を、地域住民、愛育事業従事者、愛育隣保館の関わりの在り様から考察するため、まず基本となる事業に置かれた乳幼児保護を目的とした子育て支援の歴史を、乳幼児保護行政史の文脈より第1章で整理し、第2章では、保育実践内容より、事業従事者、施設、地域、の三者の関わり方を述べた。第3章では、多職種連携を専門性として位置付けて養成されていた保姆、保健婦の養成実体を明らかにする。第4章では、地域を包括する子育て支援の核とした健康相談事業活動の実態を明らかにする。第5章では、乳幼児保護施設の单一事業施設から始まった愛育隣保館が、教育と生活と医療を結ぶ総合施設化へと拡大発展した軌跡を学童教化事業による教育行政と社会事業との

連携の視点より跡付けたい。

終章では、これら検討から得られた知見を総合し、現代の子育て世代包括支援センター事業への示唆を得たい。本論の最後に本研究史資料の補足をするため、筆者が行なった創設期の愛育会員であった、内藤寿七郎（愛育医院小児科医長）、武藤静子（栄養室室長）、鈴木とく（愛育隣保館主任保姆）、旧源村愛育村の助産婦甘利辰代、愛育班員であった矢崎長子、有野はなこ（カッコ内の肩書きは創立当時のもの、敬称略）に対する聞き取り調査の報告として「資料創設期愛育会の思いで」を収めた。

¹ 横山文樹、川崎理香「地域子育て支援の役割と課題—児童館における子育て支援の実践から—」東京未来大学研究紀要 15 (0)、2021 年、171-179 頁の 171 頁によれば、「地域子育て支援」という言葉は、1994 年、厚生省を中心に文部省、労働省、建設省の4省合同による「今後の子育て支援のための施策の基本的方向について（エンゼルプラン）」が少子化傾向に歯止めをかける目的で施策された。これにより、「子育て支援」という言葉が広く社会一般に用いられるようになったのであると指摘している。管見するかぎり、地域子育て支援拠点事業についての説明は、厚生省 HP についてその概要や説明があるが（<https://www.mhlw.go.jp/stf/seisaku-10000000/000922961.pdf>、2022 年 6 月 2 日取得）行政用語としての「地域子育て支援」は教育・福祉行政においても定義されてはいない。

² 以下の説明は、前掲厚生労働省 HP より。

³ 母子保健法を改正し、子育て世代包括支援センターを法定化（2017 年 4 月 1 日施行）（法律上は「母子健康包括支援センター」）されたが、その業務内容・名称も各自治体や運営団体によって異なり統一した名称がない。本論では、こうした事情を勘案し、現代の切れ目ない妊娠期からの子育てを支援する運営組織を全般を指す用語として「子育て世代包括支援センター」と統一して使用する。

⁴ 工藤遙「地域子育て支援における NPO の役割：東京都世田谷区の事例から」『人文・自然・人間科学研究』拓殖大学論集、No. 45、46 頁、2021 年、45-64 頁。

⁵ 2020 年 4 月 1 日現在、全国 1288 市区町村（日本の市区町村の 74%）で実施され、その数は 2052ヶ所にのぼっている（厚生労働省 2020 年）。

⁶ 横山前掲、45 頁。

⁷ 趙碩・藤井瞳・陸鍾琪「『子育て世代包括支援センター』を拠点とした継続的な家庭教育支援に関する一考察—H 県 H 市の事例から—」＜報告＞『学習開発学研究』第 14 卷、広島大学大学院人間社会科学研究科学習開発学領域、151-159 頁、2022 年、151 頁。

⁸ 横山前掲同頁。柏女靈峰「地域子育て支援の過去・現在・未来」

⁹ 大北規句雄「二つの『一〇〇年』から隣保館を考える：隣保館を「我が事・丸ごと地域共生社会」の拠点施設へ」部落解放（765）、64-75、2018-11 解放出版社。

¹⁰ 黒澤ひとみ「1920~30 年代の隣保館児童クラブに関する研究：東京都大島隣保館の『実践児童都市』」『日本学童保育学会紀要』第 9 卷、日本学童保育学会『学童保育』編集委員会 編 2019 年、33-44 頁。

¹¹ 吉長眞子「1910-1920 年代の児童保護事業における母親教育：岡山県鳥取上村小児保護協会の事例から」『日本の教育史学』42 卷、61-79 頁、教育史学会、1999 年。

¹² 井村圭壯「岡山孤児院附属愛染橋保育所の成立と展開」『中国四国社会福祉史研究（3）、27-38、2004』中国四国社会福祉史研究会 8 頁には、「岡山孤児院大阪事務所は孤児救済事業を愛染橋保育所は隣保事業をと独立に経営された段階」を愛染橋保育所の日誌より解説している。

る。小野尚香「近代日本における児童の教育、保健、福祉的事業の一例：「児童保護事業」に関する三田谷啓論文から」『医譚 = History of medicine : journal of the Kansai Branch of the Japan Society of Medical History (96)』 6739–6750 頁、日本医史学会関西支部、2012 年。

¹³ 大石茜『近代家族の誕生——女性による慈善事業の先駆、「二葉幼稚園」』藤原書店、2020 年では、二葉幼稚園が教育機関である二葉幼稚園は、子どもの教育に留まらず、家族が困窮生活から抜け出せるように、家庭訪問や親の会を開き、教育の重要性を説くとともに、まじめに働いて貯金することを奨励した過程や家庭の経済基盤を安定させたことなど、あらゆる手立てを駆使して、都市下層の人々を近代家族へと導いていく過程に着目した研究では、保育施設の事業の広範性が示されている。

¹⁴ 亀口まさか「大正後期の保育事業調査にみる学齢期保育の展開」『龍谷大學論集』490、26–40、龍谷学会、2017 年では、東京市域における貧民保育園として知られる二葉保育園が、学校教育制度確立の過渡期において学校教育の役割を果たす事業を行った後、大正後期に入ると学齢児童の放課後生活の支援に着手していったこと、さらには、女性の家庭内役割が強調されていくなかで、家庭教育を補う社会事業の役割を果たしていった実態を明らかにしたうえで、大正中期以降に活発化していく児童保護政策に関する内務省の関係者、社会事業家の議論の検討を行った研究では、貧困家庭の学齢児童に対する放課後事業の必要性が、欧米の影響を受けて広く認識されるようになり、学校と家庭の双方に関わる新しい児童保護事業の一種がはじまったことを跡付けた。

¹⁵ 宮戸健夫「昭和前期の託児所の普及」『日本児童保育史』第 4 卷 24 頁。

¹⁶ 杉本弘幸「都市社会政策の再細成と市政・地域社会——一九二〇—三〇年代の京都市崇仁学区における社会事業運営を中心に」同志社大学紀要「社会科学」100、ト 25 頁。2013 年。土井直子「猿江善隣館における隣保事業の展開——同潤会猿江裏町不良住宅地区改良事業に関する検討」『東京社会福祉事業史研修第三号』、2 年、103–36 頁では、住宅改善事業のための保育事業の目的と方法が明らかになっているほか、東京都福祉事業協会七十五年史刊行委員会「東京都福祉事業協会七十五年史」1996 年には、南千住隣保館、王子隣保館等東京市内にある複数の隣保館での保育事業の内容が示されている。

¹⁷ 高岡裕之「総力戦体制と「福祉国家」——戦時期日本の「社会改革構想」」岩波書店、2011 年、80 頁には、「疾病、養老、災害、廢疾、妊婦、或は教育などの各方面」に関する互助組織であり、住宅・台所の改善や児童保育などの「福利的社會事業」をもてがける総合組織が構想された経緯とともに、医療従事者の実質的な保育事業への関わりが述べられている。

¹⁸ 東京市役所編『児童保護事業』1930 年、102 頁。

¹⁹ 東京市社会局調査『児童保護事業調査調査』「私設保育所の項」98 頁。

²⁰ 同上、103 頁。

²¹ 同上。

²² 同上。なお、この調査によって、愛育隣保館は社会事業法適用の本所区内にある 7 か所の施設保育のうちの一つであったことが確認できる。

²³ 生江孝之「社会教化事業」『日本社会事業年鑑』1937 年、26–27 頁。

²⁴ 倉橋惣三「ソーシャルセンターとしての託児所」岡田正章監修『大正・昭和保育文献集第十四卷』日本らいぶらり、1978 年所収、3 頁。

²⁵ 河合隆平『総力戦体制と障害児保育論の形成——日本障害児保育史研究序説』緑蔭書房、2012 年。

²⁶ 大石茜『近代家族の誕生：女性の慈善事業の先駆、「二葉幼稚園」』藤原書店、2020 年。

²⁷ 大石茜「疎開保育園というアジール：戦時下における「民主的保育」の系譜」『東京社会福祉史研究(11)』5–26 頁、東京社会福祉史研究会、2017 年。

²⁸ 浅野俊和「総力戦体制下の雑誌『保育』における「母親教育」記事——1940 年代前半の「母のページ」枠を中心とした」『現代教育学部紀要 13』中部大学現代教育学部 1–13 頁、2021 年や『全日本保育聯盟』による「保育報国(育児報国)」事業——1940 年前後開催の 3 つの展覧会を中心とした』『現代教育学部紀要 14』中部大学現代教育学部 1–12 頁、2022 年など。志村聰子「三

田谷啓による母の会事業：『大阪母の会』の設立と展開を中心に』『社会事業史研究（57）』社会事業史研究会、23-37 頁、2020 年。

²⁹長江、侑紀、鈴木、康弘、若林、陽子、森田、怜、戸高、南帆、彦坂、春森、福元、真由美「近現代日本の保育史研究の動向と課題：2007 年～2017 年の研究を中心に」『東京学芸大学紀要、総合教育科学系 70（1）』73-89 頁、2019 年、73 頁。

³⁰ 同上。

³¹真鍋智江「総力戦体制下における「育児の科学化」-斎藤文雄を中心とした愛育研究所保健部の取組に焦点をあてて-」中部学院大学総合研究センター『中部学院大学・中部学院大学短期大学部研究紀要』第 20 卷、2019 年、21-32 頁。

³² 松本園子『証言・戦後改革期の保育運動：民主保育連盟の時代』新読書社、2013 年では、戦後改革期に活躍した鈴木とく、畠谷光代は項目を設けて言及しているが愛育隣保館での事業についての言及はなされていない。

³³ 倉橋惣三『育ての心』刀江書院、1936 年、序。

*現在の社会福祉法人恩賜財団母子愛育会は、1934 年の発足時には恩賜財団愛育会、1938 年より大日本母子愛育会となる等、度々その名称を変更している。本文では、愛育会としてその名称を統一して使用する。

＊＊文中の表記であるが、引用文については標記のままに、その他については適時、旧字体は新字体に、送り仮名は新仮名遣いに改めた。

**本論では、1931 年の満州事変から 1945 年までを包括的に戦時下と捉える。なお、保姆の表記は、『字訓』によれば「姆」自体に教師の意味があり姆は母の旧字体ではないとある。この文脈と併せて松本園子『昭和戦中期の保育問題研究会——保育者と研究者の共同の軌跡 1936—43』新読書社 2003 年、30-1 頁による戦後の保育者を指す言葉と保姆とは異なるという指摘を支持し、これを用いている。産婆、保健婦については、戦後の法改正以前の通称として、本論中統一してこれらを用いる。

第1章 乳幼児保護への視座

第1節 児童・母性教化団体愛育会の創設

1) 公衆衛生からの関心

日本の母子衛生の発展は、母子衛生施設として、贊育会本所産院が 1918(大正 7)年、大阪市立児童相談所が 1919(大正 8)年、東京牛乳配給所が 1923(大正 12)年、東京の築地産院が 1924(大正 13)年になって事業を開始することを起点とする¹。その後、1928(昭和 3)年、大阪に大賀保健所が開所する。母子保護の法律としては、1933(昭和 8)年 4 月に児童虐待防止法、同年 5 月に少年教護法、1937(昭和 12)年 3 月に母子保護法が、その後同年 7 月に保健所法が公布され、各地に保健所がつくられることになった。

しかしながら、このような施設や法律も当時の多産多死の状況の改善には実効性に乏しく、妊娠婦死亡率は、出生 10,000 対し 1926(昭和元)年 25.7、1930(昭和 5)年 27.3、1935(昭和 10)年 26.0、1940(昭和 15)年 24.0 と若干の減少傾向にあったとはいえ、高率の状況が続いていた（参考までに昭和 58 年の産婦死亡率は、1.6 である）。死産率(出産 1,000 対して)も、1926(昭和元)年は 55.7、1930(昭和 5)年 53.4、1935(昭和 10)年 50.1、1940(昭和 15)年 46.0(昭和 58 年は 25.4)と極めて高い状況にあった²。

乳児死亡率についても、明治末期から大正期までは非常に高く、最高は 1918(大正 7)年の 189.7(出生 1,000 対以下同じ)にまで上昇した。その後、少しずつ減少して 1925(大正 14)年にはようやく 150 を割るに至ったが、当時の欧米のそれよりは非常に高かった。当時の日本では、年々 25 万から 30 万人の乳児が死亡していたのである。その後、昭和初期の頃になると乳児死亡率は 1921(大正 10)年に 168.3 から 1926(昭和元)年 137.5、1930(昭和 5)年 124.1 と改善されたが(平成 14 年は、3.0)、欧米の改善速度とは比較にならないほど遅れていた。しかも、その改善は都市と農村部とでは顕著な差異が見られた³。

元来、日本の乳児死亡率は 1927(昭和 2)年までは農村より都市の方が高かったが、1928(昭和 3)年以降は都市の方の改善が急速に進み、その率が逆転することになったのである。

当時の乳児死亡原因の第一位は、先天性弱質や早産による出生直後の死亡で、次いで気管支炎および肺炎、第三位が下痢腸炎で、この三大死因が乳児死亡の大部分を占めた。先天性弱質や早産死は、分娩施設、養育施設の不備によることが多かったためであるが、妊産婦保護の社会的慣習の不適も指摘されたものであった。気管支炎や肺炎、あるいは下痢腸炎による死亡は抗生物質、その他の治療法の未発達にあったことは確かであるが、その他色々な要因が重なっていたのである。

その一つが乳児の栄養法や栄養状態であった。堺市の 1915(大正 6)年から 1928(昭和 3)年までの乳児死亡について調査した結果からは、人工栄養児は最も死亡率が高かったとしている⁴。

このように、愛育会創立時の乳児は、不適当な栄養法による栄養失調や感染、重症下痢や肺炎を起して死亡することが多かったのである。そのほか、先天梅毒(母子感染による)による体力低下も少なからずみられ、高い乳児死亡率の間接要因をなしていた。また、幼児の死亡も昭和初期の年代では、明治、大正に統いて非常に高い時代であった。麻疹、百日咳、痘瘡、ジフテリア、それに結核も多く、特に離乳期直後の栄養失調をきたす幼児が数多く死亡していた。

衛生状態は非常に悪く、下水設備がほとんどなかつたうえ、そ族昆虫も多く、そのための伝染病感染も非常に多かった。医療施設の不備の多い農村地区では、特に犠牲者が多かつた。幼児死亡原因の第一位は下痢腸炎、第二位は気管支炎、第三位は先天異常であった。しかし注目すべきは、前述した乳児と同じような間接要因としての栄養失調であった⁵。

乳児も幼児も発育状態が悪いうえに、様々な病氣にもかかっていた。栄養状態不良や栄養不良と判定されるものが多く、それは特に農村や都市でも生活環境の悪い地区に多かつた⁶。

乳幼児の保健衛生状態と同様に、妊娠婦の保健状態も不備であった。また、妊娠婦の死亡率も欧米諸国に比較して非常に高かつた。その直接の理由は、妊娠中毒症であり、産褥熱と分娩時出血がそれに続いた。こうした直接の原因のほかに、妊娠中の労働や疲労、不適当で不十分な栄養などが大きく影響していた。それに加え、施設の不備などの社会的因子も関係していた。さらに、死産率も高かつた。当時は梅毒などの性病がかなりみられ、相当大きな影響があつたことが指摘されている。1930(昭和 5)年から 1931(昭和 6)年の東京大塚病院での血清反応陽性率は、8.9%、築地産院では 8.2%もありそのために、しばしば死産、流産を繰り返していたという⁷。

2)社会事業政策からの関心

経済不安や、社会不安が高まる昭和初期において、低所得層の児童の生活は劣悪なものであった。都市農村を問わず生活は行き詰まり、親子心中や子捨てを行なう親が続出した⁸。特に、不況と凶作の二重苦にあえぐ農村は、その貧窮ぶりが激しかつた。農村の場合、零細な小作農が中心で経済的基盤が極端に弱く、一度凶作や不況に見舞われると言語を絶する生活状態となつたのであるが、昭和初期だけでも東北の農村を襲つた凶作は、1931(昭和 6)年、1934(昭和 9)年、1935(昭和 10)年と相次いだのであった。都市に溢れた不況による失業者の多くは農村出身であり、小学校には欠食児童が数多くみられた。そのため、男児であれば工場や商店の見習い工員や丁稚として、女児であれば前借金で酌婦や芸妓見習いなどに売られていつた⁹。

一方、都市の子どもの生活も、不況による倒産や失業者の増加により非常に厳しいものがあつ

た。不況による中産階級の没落も相次ぎ、生活に困窮するものの層も広がり、その日の糧にも困る子どもの数も多かった¹⁰。

政府としてもその対応を怠っていたわけではなかった。それまでの牛乳配給や生活必需品を配布するような慈善的対応では救済の効果が期待できず、社会的ニーズにも応じきれない事態となっていたため、福祉施策全般の見直しや充実強化が強く要請されることになったのである。そして、大正期後半から昭和初期にかけ児童養護に関して幾つもの制度や機関などの改善、整備が行なわれ、福祉施策の体系確立への努力がなされた。

こうした動きは、1920(大正 9)年の内務省社会局の設置という行政面での強化に始まり、続いて1921(大正 10)年には内務大臣の諮問機関として社会事業調査会が発足し、妊産婦や乳幼児の保護事業に関する問題などについての諮問を行なうようになったことを契機とする。大都市の大坂や東京に児童保護委員制度や方面委員制度がつくられ、児童の保護事業を行うようになったのもこの時期である。児童養護に関する法律や制度などで、大正期から昭和期にかけてつくられた主なものには次のようなものがある。

1919(大正 8)年大阪市公立託児所開設、1921(大正 10)年、東京市公立託児所開設、1922(大正 11)年少年法公布、1924(大正 13)年山口県農繁期臨時託児所開設、1925(大正 14)年婦人児童売買禁止国際条約批准、1926(大正 15)年第一回全国児童保護会議開催、1929(昭和 4)年救護法公布、1932(昭和 7)年全国市町村立小学校給食開始、1933(昭和 8)年児童虐待防止法公布、少年救護法公布をあげることができる。

1929(昭和 4)年の救護法が公布されるまでは、明治の初めに制定された恤救規則があったが、この救護法により、13歳までの在宅児童への経済的救助が可能になり、乳児院や孤児院などの公費支出も救護施設への援助として行われるようになったのである。1933(昭和 8)年に公布された児童虐待防止法は、続発した乳幼児への虐待行為や捨て子、子殺しなどの事件防止を目的として作られたもので、保護者が著しく児童の養護に欠ける行為に出るような場合には公的な力で児童を養護し、場合によっては施設入所を措置することを可能にした。

また、同年に公布された少年救護法であるが、非行少年の矯正のためにそれまでの感化法や少年法に比べ、不良化防止や早期発見、あるいは少年教護委員制度など従来の懲治的色彩の濃厚な矯正行政からは進歩したものであった。1937(昭和 12)年公布の母子保護法も貧困を極めた当時の母子世帯の救済を目的としたもので、13歳未満の児童をもつ母子世帯に生活援助や養育、生業、医療援助などをおこなうものであった。

このような、一連の児童養護施策の改善や強化は当然国の政治的意図と深い関わりがあった。

児童の体重の低下や体力の減少は、国力の低下や弱体化にかかわる問題として政府も放置できなくなつたのである。母子対策や児童への保護活動を強化せざるを得ない状況が生じていたのである。

1930 年代は、乳幼児の育成が国力の増強のために必要であることが認識され、母子保護法が制定されるなど母子家庭への公的扶助が整備されるとともに、経済的・社会的需要から幼児の集団保育需要が高まっていく時期にあつたことが明らかとなつた。そして、幼児保育の量的な拡大を遂げるとともに、質的向上の萌芽がみられる時代にあつた。1938(昭和 13)年の国家総動員法公布後は、「国民大衆にとって乳幼児の社会的保育の必要はかつてなく大きなものとなって」¹¹いくなかで、より一層、効率的な手段の模索がなされる時代を迎える。

欧米列強から比較すると高い乳児死亡率への危機意識から、母子保護問題が重視され、母親への科学的、合理的な育児知識の啓発、普及が不可欠であることが認識されていった。農山漁村部の季節託児所、愛育村事業の展開、都市の勤労者地区への公立託児所、産院、乳児院、児童相談所、保健所を通した保護指導、都市新中間層を対象とした育児相談、育児書、展覧会、講演会等による母親教育や啓発活動のように、社会階層の相違に注目した事業が展開していく¹²。

しかし、啓発活動だけでは、一般大衆への科学的、合理的な育児知識の浸透は困難であり、1930 年代後半には農村部を含めた妊産婦、乳幼児保護事業の拡充を図るために、育児知識を実行化できるような管理、指導が求められていくのであつた¹³。さらに、30 年代末からは、総力戦体制下の人的資源の確保と涵養の目的のもとに、保育への新しい課題や要求が浮上する。戦時体制下の出兵等により男性が減少し、食物をはじめ各物資が不足している中で、出生率を増加させる政府の要求には矛盾があつた。また人的資源そのものが戦争遂行により減少している現状に対して、人的確保を目的に合理的な配慮—病気の予防、健康の保持、子どもの健全な育成などをいっぽうで推進しようとしていたところにも矛盾を見る。

こうして、1930 年代から 40 年代半ばに至るまでの日本の家庭の育児は、社会事業政策、人口政策における母子保護事業の発展、人口移動と勤労形態の変化に伴う新たな母役割の表出、時局の要請による保育の重視などの要因が相俟つて「産育習俗」の世界から、「科学的」「合理的」「衛生的」なものへと変化する転機となつてゐた。

第 2 節 愛育隣保館の設置—愛育研究所・愛育病院との連携

愛育会は、工場労働者が多数居住する江東区において、江東 6 区愛育連盟を立ち上げ、巡回産婆の派遣や訪問指導網を整備していたが、愛育隣保館開設以後は、これを拠点に江東区一体の保健婦組織や産婆組織と連携市、講習会や、座談会の場を提供し、連絡調整機能を強固

にしていく。

既存団体や組織との連絡のほか、近隣地区の健康生活に関する連絡や調整機能を担った。健民運動の進展とも併せ、地区組織の緊密化が図られた。1942(昭和 15)年には、町内会と隣組との連絡協調を密にし、愛育思想の普及徹底する目的で、一、隣組長連絡会の月例開催、二、地区内婦人会員を以て母性教化の実践をおこなうこと、三、地区内女子青年団員をもって女子青年学校の企画を立てるなど、婦人会や青年団との連絡を取りながら、育児指導網を整備していったのである¹⁴。

地元との連携を徹底するほか、従来の相談訪問事業と併せて地区全員の健康管理を行い、「健民の実」を上げ、周囲の隣組の模範地域を目指して、健民地区の設置をおこなった。地区の規模としては、「平川橋 4 丁目内の隣組数か所に限り施行」ということであり、隣保館が所在した近接地域であった。

こうした隣保館を拠点として地区の育児指導の連絡機関とする構想は、農村保健館構想の基礎として愛育会によって施設の有り様をめぐる研究の対象となるものとなっていく。このほか、石川県社会事業協会より保健婦実習の委託を受けたほか、各種学校や地方自治体からの依頼によって保健婦、保姆の養成事業の会場としても利用されていく。養成の際には、保育実習の場としても活用され、保育施設のモデルを提示する役割も担っていた。

さらに、養成講習会に際しては、愛育隣保館を宿泊施設として活用していた。こうした施設環境において、受講生同士は寝食を共にすることから、受講生と講師、また受講生同士の絆が深められるという副次的効果があげられた。これが、同窓会や、同窓会誌の発行やその後の連携、連絡関係の構築につながっていったのであった。人的交流の広がりにもその機能を發揮していたのである。

愛育隣保館において取り組まれた実践指導は、愛育班方式による地域組織は農山漁村が都市に比べて文化的な施設が貧弱な状態にあることから考えられたものであった。しかしながら愛育班方式が確立されると、都市勤労者地区においてそれは可能であるのか、また必要であるのかが一方で大きな問題とされていった¹⁵。

そうしたなかで、都市部における愛育事業と地域住民との結びつきをどのようにして行うか、学校区単位による試みや施設利用者を対象とする試みとして、石川県(金沢市)や、愛媛県(宇和島)、広島市などで行われ¹⁶、東京においては、愛育会にとって初の施設事業となる「愛育隣保館」が設立されたのである。さらに、愛育研究所の研究理論が一般的に普及させるために実践的検証の場としても活用された。以下、愛育会の実験保育施設である愛育隣保館における保育研究と

実践事業の実態を明らかにしていく。

当時の勤労者地区においては、乳幼児の育成環境に対して、農村とは異なる問題が提示されていた。医学博士矢ヶ崎徳蔵、福田綾子供述「乳児身体発育の都市と農村との差異に関する観察」¹⁷によれば、身長、体重、胸囲の各測度共都市乳児の方が、一般に優っている。従って都市の乳児と農村の乳児とを同一の標準で律することは出来ないこと、こうした状況には、母体の栄養と母乳成分分泌の多寡、乳児栄養法の相違、離乳の遅速、その他保育の方法や住居の適不適など、様々な事情が考慮されるべき問題であった。

愛育研究所 1938(昭和 13)年が設立されると同時に教養部では研究の場として幼稚園の設置を望んだが、財政の都合で見送られていた。そこに、「東京帝大セツルメント(以下「帝大セツルメント」と略す)」の譲渡(同年 3 月)という偶然の出来事から、かねてより念願だった保育施設の開設(同年 7 月)を見るに至ったのである。隣保館を機に、愛育会はその後 3箇所の施設(阿佐谷母子愛育相談所、湘南母子愛育園、朝日こども愛育センター、いずれも戦後設立)が開所されることになった。本節では、一連の施設事業の礎となった愛育隣保館を、保育研究における保育現場の特質を乳幼児とその家庭、地域環境、保姆、愛育研究員の関わりとその研究内容の視点より明らかにする。

1938(昭和13)年 2 月 3 日の東京帝国大学セツルメント解散に際し、愛育会は 3 月 30 日の理事会と評議員会の決議でその施設を譲り受け名称を愛育隣保館と定め¹⁸、先ず保育事業からその事業を始めたことが、1938(昭和 13)年度の事業報告書に記録されている¹⁹。これは帝大セツルメントにおいて、保育部の事業が既にその地区で行われていたことにより、当面はセツルメントの事業を引継ぐことが地域の人々との関係において有益であったためと推測できる。また、愛育会にとっても都市部における愛育村事業の展開を試みたとき、既に基盤となる住民意識がセツルメントによって築かれていると理解するならば、全くの新規事業に要する時間や労力を省けたことは幸いであったに違いない。愛育会の機関誌『愛育新聞』第 1 卷 5 号(1938 年 8 月)には、無署名「愛育会たより」の欄に、「愛育隣保館開設される」の見出しが、

本会では、本所区横川橋に於ける帝大セツルメント解散の後を譲り受けて、愛育隣保館なる名称の下に、都下江東地区進出の第一歩を踏み出すことになった。

事業の内容としては「児童母性の教化並養護」をモットーとする本会の主旨に則り、乳幼児保育事業を初め、児童の健康相談事業並教養相談事業、母性教化に関する事業、その他愛育事業従事者養成等を行ふ計画であり、既に、託児事業は、先月 7 月 11 日より実施されている。

現在の受託児童 44 名で、地区の生活状況による託児申し込みは続々と殺到している有様で、帝大セツルメント無き後の地区の人々に大いに歓迎されているが、なほ、来るべき新秋を期して、隣保館内部の整備と共に、事業も一段の拡張と充実を示すべく、目下着々準備中である。

事業の初期段階から地元の住民に愛育会の活動が帝大セツルメントの事業に継続されて受け入れられていたことが示されている。また両施設関係者からも愛育会とセツルメントの関係が深いことがわかる。愛育会において戦前の代表的な調査事業として挙げられる『本邦保育施設に関する調査』(中央社会事業協会、社会事業研究所刊、1942 年)は愛育研究所の三木安正と山下俊郎、東大セツルメント託児部主任であって、当時は社会事業研究所に席を置く浦辺史と塩谷アイが研究委員となり編纂されたものである。

このような事業の継続関係は保育実践の場からも指摘することができる。隣保館における保育事業の中には帝大セツルメントでおこなわれていた保育方法と名称を変えることなく取り入れられているものが多数見受けられる²⁰。「母の会」や、「夏季転住保育」に代表される帝大セツルメントの保育方法は、名称を変えることなく隣保館においても実践された。

しかしながら、愛育隣保館の保育実践は単なる継続事業に留まるものではない。後述するよう、セツルメントにおける保育事業を基盤にしながら、漸次愛育研究所の研究成果を盛り込ませて「愛育会の都市型母性教化事業」として発展していくのである。『愛育新聞』第 5 卷第 2 号(1942 年 1 月)には、無署名「愛育会たより」の欄に「こども愛育新聞」発行の見出しで以下に述べている。

本会愛育隣保館では地区に於ける下部組織たる隣組との密接な連絡を取りつつあったが、特に子供隣組の指導には館内学童クラブに基き積極的指導を行い、今回新年を期し、「子ども隣組新聞」を発行した。また隣保地区内婦人に対してはやはり隣組常会と融合して、愛育班組織の確立に着々準備を進めて居る。

本所区の愛育班組織が、もともとのセツルメントの地場を利用して発展していったことがわかる。セツルメントの保育事業は元来母親の結びつきが強く求められていたため、セツルメント事業が、愛育思想の普及に移行することも問題となるどころか、むしろ歓迎されていたようだ。愛育隣保館の開館式では、地元の母親 50 名を前に、元帝大セツルメント代表者であり愛育理事にも名を連ねる穂積重遠が祝辞をのべて継続関係にあることを強調している²¹。

事業面の引継ぎ利点の他に、施設価値の点からも愛育会にとって意味のあるものだった。愛育

会は、「母性教化講習」事業のもと、母親を直接教育する一方、母親にとって日常生活上、直接的な指導者である保健婦や保母に対しても講習活動を行ったのである。東大セツルメントの建物には、セツラーの為の宿泊室が備えられていた為、保母や保健婦の宿泊型の講習会が開催可能となつた。こうした宿泊型講習会は隣保館規定(昭和 13 年 7 月 26 日付け)の第3条に、愛育事業従事者養成に関する事業項目として加えられ²²、児童保育事業に並び代表的な隣保館事業へと確立されていったのである。

機関紙『愛育』には、5 卷6号(1938 年)より毎月「愛育隣保館たより」と題して、主な隣保館の活動内容が紹介されることとなつたが、講習会の内容は母親講習会と同様に『愛育』を通して報告された。1938(昭和 13)年当時の社会状況において、看護婦と保健婦と保母の養成事業は医者不足の状況に加え、戦災遺児の増加より急務の問題とされていた²³。

このため、愛育研究所に隣接して看護婦の寄宿舎が建設されたが²⁴、保母と保健婦の養成は近隣の女子学生を対象とした通学制であった。そこに、隣保館が設立され、集団教育の形を整えることが可能となり、地方からの研修生を養成できるようになったのである。設立の翌年 1939(昭和 14)年の事業報告書をみると、「母性教化」事業の一環として、石川県社会事業協会より、保健婦 3 名を実習生として受け入れ研修させたことや、戦没者遺族保育所保母養成講習会を予定する項目が隣保館事業として記されている。研究施設としての隣保館の制度や体制が整えられるに従つて、保母と保健婦が「愛育事業従事者」と愛育会活動にとって重要な役割として位置付けられ、愛育会並びに、隣保館においても主要な事業へと発展していくのである。

ところで、施設運営は愛育会にとって初めての試みであることに加え、治安維持法により解散させられた施設の引継ぎ的要素が多分に組み込まれた隣保館に対し、総合的に責任を取れる人物を配置するのは難問であった²⁵。人選の経緯を記す書類や文書は管見する限り残されておらず、また廣瀬とともに愛育会の仕事をした人物たちへのインタビューからも、東京市社会局児童掛長であった廣瀬興が、なぜ愛育隣保館長として任命されたのかは確認できなかつた²⁶。そこで先ず廣瀬の経歴より、愛育事業に携わるまでの過程から廣瀬自身の愛育理念を検討し、先進的な保育実践の実態を明らかにしていく。

『保育問題研究』第 2 卷第 5 号(1938 年 5 月)に留岡清男は当時の保育現場において衛生知識の徹底を求める以下の論文を掲載している。

いつだつたか保育問題研究会の部会で、庄司女史が……子供の一寸した病気についてさへ殆ど何程かの予備知識すらもたない自分は、保母として完全に無力であるといふことを今度

ほど痛感したことはなかった、と述懐していたが、問題はそこにあるである。『お遊戯』が上手になったり、『お話』が出来るようになることは勿論結構だが、多くの子供達は『お遊戯』や『お話』によってはどうすることも出来ない栄養と衛生の問題を背負わされているのである。

このように、隣保館設立時の頃にはある程度の保育法が確立され、次なる段階として保育者養成の問題が浮上していた。それが保育者養成の確立へと発展していくのだが、当時の保育者自身の衛生知識は皆無の状況であり、また学ぶ機会も持ち得ない状況であった。そのため、上記のように、事故が起きたたびに個々の責任に任された対応を取らざるを得なかった。愛育隣保館の主任保姆であった鈴木とくも、保育現場における医師の存在が重要であり、また保育者にとって直接指導される機会を得がたい体験であったと受け止めている。

鈴木とくは、自著の中で、「保健関係に無知であった私にとって、このめぐり逢いは、何年たっても忘れ難いものである。」²⁷と記述しているように、衛生知識の欠如を補う機会が必要であったことを館長廣瀬との出会いの中で説明している。こうした保育者自身の栄養、衛生知識の欠乏の実態を踏まえたうえで、保育実践の場に必要な栄養や衛生知識と育児指導の実践経験のある広瀬は適任であったと思われる。

実際の保育理論の一般的普及を知るための実践研究には、乳幼児の発達心理を専門に研究していた山下俊郎のもと「箸の使い方」や「洋服のボタンかけ」といった研究や、武藤静子が主任を務める栄養部の「弁当調査」研究などが保姆たちの観察記録をもとに行われた²⁸。観察記録には、組別のものと、個人別用の 2 種類があり、鈴木とくの個人的努力の結果生み出されたものが応用されていた²⁹。保育の終了時間は、夏期冬期とも 3 時半となっていた。その後、保育終了後の清掃や後片付け等については用務員により行なわれ、保姆はその時間を日誌の記入にあてていた。この労働時間に対しては、以前の職場である東京市高橋方面館に比較すると「ずっと楽」³⁰であったという。

隣保館では、記録、テスト、写真撮影、体力テストなど、保育に関する様々な調査が行われていた。その基になる資料としての観察記録は、保姆の仕事の必須事項であった。保育日誌には、幼児の身体面と心理面の双方からの観察項目が掲げられ、幼児の発達を総合的な視点で理解しようとした愛育研究所の方針が反映されている。また、日毎の保育目標を消化しながら、段階的に月の保育目標が達成されることを理想とし、実践者であった鈴木が試行錯誤の上に独自の保育案を構築して実験を支えていたといふ³¹。

日常の保育に関しては、年齢別在籍幼児数は、3 歳児が男9、女 11 の計 20 名。4 歳児は男

16、女 14 の計 30 名。5 歳児は男 13、女 16 の計 29 名で構成され、総計 79 名の幼児が在籍し、夏期休暇の 8 月を除くと、月別平均出席率は 80% 超であった³²。1944(昭和 19)年の 7 月 1 日以降からは、戦時託児所に切り替わる際に、1.2 歳児 11 名の保育も始めるが、受託児数の総計は 72 名となっている。

鈴木とくは、愛育隣保館時代に研究材料として保育記録を書くことが要求されていたことから、連絡帳を重要視して、いくつかの工夫をおこなった。それは、現代の保育所幼稚園で使用される連絡帳の原型となったものであるが、それを考案した経緯には以下であった。

私が、初めて小型ノートを使った連絡帳を提案したのは、愛育隣保館へ行った時でした。それまでの連絡帳は、その日の出席や、その月の体重などを記すだけの簡単なものではなかつたでしょうか。私は、それだけではもつたいない、もっと家庭と保育所がそれぞれの場所で子どもの様子を知らせあって、お互いに理解を深める手段にしたいと考えたのです。きっと、書物を読んだり講演を聴いたりする勉強とは違う、生きた保育の勉強になるにちがいない、そう思いました。……やがてそれが今の連絡帳のもとになりました³³。

隣保館の家庭の母親がどのような生活環境に置かれているのかを十分に理解したうえで、出来る範囲で子どものためにつながることを模索した鈴木の努力の成果であったのが、この連絡帳であったとしている。研究保育の目的という発想ではなく、対象となる母親本位にたつ指導方法の考案の一つとして創出されたのであった。

第 3 節 愛育隣保館による母性教化事業の実践

1) 保護者会と隣保館母の会——託児の母親対象

当時の東京都下・勤労者地区における「幼児の叱責と体罰に関する調査」によれば当時の家庭教育状況は、「縛る、つるす、ぶつといった体罰や、食事やお入浴を上げないといった交換条件が主流」³⁴であった。また、「栄養不足や何日も風呂に入らず、悪臭のする子が多く、鼻汁たれ、虚弱児病児が多かった」³⁵という。こうした状況を改善する為、愛育隣保館は託児内容に「生活訓練、性格陶冶、健康増進、その他託児の心身の健全なる発達に必要な事項」を定め、家庭においても保育内容が浸透することを目的として母親教育活動を展開した。また、同時に隣保区域内の女性や、女子青年に対しても教育活動を展開する。

「愛育隣保館事業報告——1943 年 4—10 月」の母性教化に関する項目には「本館隣保地区ニ居住セル、母性ノ愛育思想普及並向上ヲ圖ル目的ヲ以テ左記ノ如キ事業ヲ行ヒ、其ノ知識ノ涵

「義ニツトメツツアリ」として以下の事業内容が定められた。保育部・学童部の母親には、「1保護者会、当隣保館受託児ノ保護者ヲ以テ組織シ保育上ノ連絡並家庭保育、衛生等ニ関スル講習会、講演会、映画会、ソノ他ノ指導事業ヲ行ヒ以テ家庭生活ノ向上ヲ期ス」とすることが定められた。また、地域の女性に対しては、「2 母の会、等隣保区域内一般母性ヲ以テ組織シ、保健衛生並愛育思想ノ普及徹底ヲ図ル」とすることが定められた。

保育部、学童部の母には保護者会と合同保護者会が開かれ、一方、地域の女性には「母の講座」と「第二母性愛育講座」が開かれ、育児に関する様々な教育活動が行なわれたのである。

幼児部の保護者を対象とした会は、母親達によって選出された世話役の母親が主体となって、会の準備(机の配置やお茶の準備など)を行う会合(毎月 1 回)であった。学童部の保護者会に関する資料が残されておらず、ここでは保育部託児の保護者会を例にその内容を述べたい。

保護者会では、文字の読み書きの苦手な母親でも記録できる記号式(◎○△×)の保育連絡帳をもとに保育経過について保姆と母親が直接話し合う機会としての役割と、保育の場に自主的に参加意識をもたせる目的があった。また、実験に際しての注意や協力もこの場で行われていた。記号式連絡帳は隣保館主任保姆鈴木が、受託児のことを細かく知り、保育指導を行ない易くするために考案したものであった。読み書きの苦手な母親とも個別に連絡する手段を得ることは、昼間の託児の様子を知らせたいことと、家庭での託児の様子を知りたいという個人的研究意欲から生まれたものであった。そのため、単なる身長や体重の記録を知らせるものではなく、家の食事の量や、便の様子、機嫌、健康状態など子供の様子が詳細にわかるような内容とした。この他に、1 週間のおわりに給食の献立と簡単な子供の注意や保育内容を知らせる「保育だより」を発行し、常に託児の隣保館での様子が母親に理解できるようにしていた。

このように、保姆と母親の相互理解は深められていく一方、母親同士も会の開催準備を通して「だんだんと、お母さんたちが親しくなって」と鈴木が希望した関係が築かれていった。その結果、母親同士の話しの中から、育児に関する疑問が出されるようになり、「子どもの精神的発達や体の構造、成長など順を追って説明して欲しい」と勉強会の内容に対して要望を述べるまでになったといふ³⁶。

受託児の保護者だけでなく、隣保館主催の隣保館母の会という、幼児部と学童部の保護者合同の教化事業も実施した。隣保館母の会は、母親達からは「大きい母の会」と呼ばれ、講演会、講習会、慰安会、映画会等を行い、「勉強会」と認識されていた。講師や内容に関しては母親の要望が反映され、館長廣瀬による「季節衛生講話」が人気講座として定着する³⁷。戦時下特有の講座のなかにも「本所の歴史」といった日常生活を地域の歴史から見直す学習内容や、愛育研

究所見学に看るよう、愛育会を研究機関として認識させ、愛育隣保館の保育内容に対する関心を高める工夫が窺える。

戦後まもなく隣保館の母らは、生活協同組合の結成や焼失した愛育隣保館の再建の過程で開設された青空保育の屋根建設に、自主的に組織を編成し取り組んだ。こうした素地は、隣保館での学習機会を通じて母親の協同意識が育まれた結果と鈴木は回想している³⁸。終戦直後の青空保育は、行政側が託児を募っても人数が集まらないのが常であったという³⁹。愛育隣保館の母親達が、自らの力で保育施設を作り上げようとしたこととは対照的である。

2) 母の講座と第二母性愛育講座——地域住民の女性対象

地域住民に対する教化事業も展開する。母の講座という名称で、隣保館では、隣保区域内の女性を対象に、午後7時より9時の時間帯に月例で開講し、愛育会により発行されたテキスト『愛育の葉』(1937年発行)を使用した講義形式をとった。『愛育の葉』とは、1937(昭和12)年に愛育会より愛育班員用に出版されたB6サイズ4頁綴りのリーフレットであり、妊産婦用は桃色、乳幼児用黄色、栄養関係は空色、しつけや育児思想関係は白色と表紙が色分けされていた。閉じ穴があけられ、1冊の育児書として活用できるような工夫がほどこされていた。漢字には全て乳幼児とルビを振るなど、表記にも配慮がみられる。

『愛育の葉』全11巻のタイトルは以下の通りである。1「子は宝国の力となる双葉」、2「感冒は万病の因」、3「つわりの話」、4「子どもの躰」、5「疫病」、6「お産の衛生」、7「抱き方と負い方」、8「母の修養」、9「はしか」10「妊婦の食物」、11「おつうじとおしつこの躰」であった。妊産婦の生理に関するもの、乳幼児の生理に関するもの等、愛育研究所の研究分野に則した内容で編成された。裏表紙には、「これは一年の終わりにまとめれば1冊の本になりますので、こちらからお送りした表紙に、その都度順々にとじてくださる様お願いします。」と注意書きがあり、家庭での手引書となることが期待されていた。

このように、隣保館では託児の母親のみならず付近に居住する女性に対して体系的な講座を開講し、組織的な教育の場を与えていた。当時の母親に対する教育情報は、「新聞・雑誌・ラジオによって、又は町会・婦人会等によって時々行なわれる講話や講習会というものはあっても、母親のレベルや要求するものに応じて行われているものでなく」というように、地域組織のなかで、一方的に教えられるものであった。

また、「それぞれ個々が連絡を取り合はずにいる」というように系統だった情報や内容を求めても得られない状況にあった⁴⁰。夜間開講にも関わらず、37名中3名の皆勤者が出たことは、このような状況にあった受講者にとって有益なものであったことを示している。

『愛育の栄』第1号冒頭には「愛育の精神」と題して、母親として子どもを愛することには以下の3点が必要であると説いている。

- 1、乳児期、幼児期に発育を害すれば、一生、心身の健全は得られないこと。
- 2、子どもは単にその家の宝であるばかりではなく、第二の国民としてこれから日本を背負つてゆく國の宝であること。
- 3、保育に充分の力を尽せば、どんな子どもでも必ずその天分の生命と力を發揮することが出来るようになること。

子どもの発育には3つの覚悟の上に立つ愛育精神をもつことが母親としての務めであり、「保育に力をつくす」ためには保育に関する学習が必要であることが説かれている。第8号の「母の修養」は、母親は子どもの見本である為に「体を丈夫にすること、暇を見出して人として大切なことがらをなるたけ多く知るように心がけること、正しくない風習^{しきたり}は改めること、自分の悪い習慣^{なまけし}をなおすこと、子どもを育てる上にしっかりした覚悟をもつこと」をお母さんが自分の心をみがく上に、大切な修養であることがらとしている。そして子どもを「立派な人間」に育てる気持ちより、「立派な人間とは何か」を自分自身で考えることが大切なことであると教えている。

「母の講座」では、母親として子どもの成長には何が必要なのかを教え、さらに、必要なものを自分で考えられるような教育を行っていた。さらに、女子青年にたいしても教化事業を展開する。第二母性愛育講座として、地域の女子青年に対して、1939(昭和14)年の8月1日—8月31日までの31日間に、女子青年団において班長級以上の指導者層50名に対して以下の内容が開講された⁴¹。講座科目(8科目)は以下のとおりである⁴²。「愛育精神講話」「生理衛生」「乳幼児の取り扱い方」「料理指導」「洗濯指導」「洋裁指導」「保育実習指導」「ローマ字英語」となっていた。

愛育隣保館では、愛育会本会には女子青年に対する専用のテキストがない時代に、これに先んじて独自のテキストを作成し近隣の学校の教師などを講師陣に迎えて女子青年に対する教育をおこなった。この背景には愛育隣保館館長廣瀬興(医学博士)の、保健衛生の早期教育に対しての考えが強く反映されていたと考えられる⁴³。

村の人の保健指導をやるには今のお母さん達を狙ってはすでに遅いくらいです。家庭を持って子供を二人も三人も育てたお母さん達を狙ってはなかなか困難である。……どうしても次から次へと来る女子青年とか或は国民学校の上級生を狙っては居らなければならぬ。つまりそういうよ

な「第二母性」が母親になって、今のお母さん達がお婆さんにならなければ本当の仕事は実行出来ないと思う。

それで私共は女子青年とか国民学校の上級生に対しても、母親指導より以上の努力を傾倒しているのです。そして一方には小児自身、赤ん坊時代からそれに応じた基本的の健康をつけて行わねばならぬのです⁴⁴。

このように、衛生観念を生活習慣として身につけさせるためには、早期教育が重要であることを説いていた。当時の衛生知識のレベルは日本女子大学校を卒業した主任保姆鈴木ともも、昼寝の時は窓を閉めることや、足元や腹を冷やさないようにすること等は廣瀬の教えを受けて初めて知る程度であったという⁴⁵。

「第二母性愛育講座」は、一般の母親を対象とした「母性教化講習会」や「母の講座」内容と比較すると、まず、実習時間の多いことが特徴としてあげられる。保育実習のほかに、料理、洗濯、洋裁は講義と実習が一組として編成された。「洋裁講習用教案」には、エプロンと女児服(洋服)の型紙と、1歳から17歳までの平均サイズ表が記載された実用性に富んだ内容となっている。洗濯指導用テキストには、繊維の構造と汚れの特性を示す実験データをもとに科学的な洗濯方法が指導されている。このことから、第二母性愛育講座は知識の教授より、実技に比重を置き、学んだ知識が生活に即応させることを目的としていたことが指摘できる。

次に、教養科目が加えられていることが挙げられる。生活に必要な実践知識のほかに、ローマ字英語など育児に直接関係しないが、母親自身の教養を高める内容のものも加えられていた。このことから、愛育隣保館では将来の母親となる女子青年に、現状の母親達より高い教養を身に付けることを求め、教養教育にも力点が置かれていたことがわかる。

以上のように、愛育隣保館の母性教化事業とは、託児の母親と、地域の母親の2つの組織を柱に展開された教育事業であった。託児の母親に対しては、個別に育児相談を行うとともに、母親自身の親睦会も兼ねた「保護者会」や育児に関する学習を行う「隣保館母の会」を開いていた。「保護者会」という自主的な活動の場が与えられた結果、母親同士の親睦は深められ、子育てに対する关心も高められていった。勉強会として開催された「隣保館母の会」では、母親から講義内容に対する要望が出されるまでになった。

一方、地域の女性に対する「母の講座」では、育児に関する情報が乏しい時代にあって母子衛生や保健に関する体系的な講座内容を提供し、多くの出席者を得ていた。また、地域の女子青年を対象とした「第二母性愛育講座」では実践的な講義内容とともに、将来母親となるべき人材に

に対する教養教育がなされていた。

このような愛育隣保館の活動を支えたものとして、第1に、子育て支援者としての保姆や館長の存在があげられる。親同士の仲間づくりや、子どもや親の健康に関する具体的な指導、各家庭に個別に対応し適切な助言のできる指導者は、子育てに悩む親にとって安心できる存在であったと思われる。第2に、学習内容の充実度があげられる。地域の特色を把握したうえで、受講者の要望に適切に応じた内容が編成されていた。第3に、「母親達を結びつける憩いの場」としての隣保館の存在があげられる。隣保館は母親達が集まり、互いの問題を語り合える場であった。そうした場は子育ての大きな支えであったと考えられる。

保育研究施設であった愛育隣保館は、託児の母親、地域の女性(母親)、地域の女子青年(第二母性)に対し、それぞれの年齢や要求に応じた学習を提供し、地域の子育てを支援していた。その結果、愛育隣保館を中心に、子どもの通園に関係なく、隣保館(館長・保姆)と母、母と母とに生まれた協同意識が生み出されたのである。

¹ 毛利子来『現代小児保健史』ドメス出版、1972年、133-46頁。

² 厚生統計協会編『厚生の指標』第23巻16号、1983年、37頁。

³ 毛利前掲書、同頁。

⁴ 斎藤真文『児科雑誌』360号、1930年、75頁。

⁵ 恩賜財団母子愛育会五十年史編纂委員会『母子愛育会五十年史』社会福祉法人恩賜財団母子愛育会、1988年(以下『愛育会五十年史』と略)、4頁。

⁶ 宇留野勝弥「山形県下の乳幼児発育値」『児科雑誌』52巻1号、1948、12頁。西野陸夫、谷口正弘「兵庫県下の乳幼児発育値」『第四回人口問題全国協議会報告書——下』1941年、36-40頁。

⁷ 有田不二『小児梅毒』金原出版、1954年、19頁。

⁸ 小峰茂之「親子心中ノ成因ニ就イテノ考察」『精神神経学雑誌』日本精神神経学会、第42巻3号、1938年。

⁹ 山高しげり『母子福祉四十年』翔文社、1977年、婦選獲得同盟「母性保護法要綱案」『婦選』第8巻第10号、1934年、18-23頁。

¹⁰ 同上、同頁。

¹¹ 浦辺ほか前掲書、同頁。

¹² 鈴木智道「戦間期日本における家族秩序の問題化と『家庭』の論理」『社会教育学研究』第60集、1997年や平塚眞樹「日本における子ども保護の制度化と子どもの権利(下)」『社会労働研究』第40巻3・4号を参照。

¹³ 吉長眞子「1910-20年代の児童保護事業における母親教育——岡山県鳥取上村小児保健協会の事例から」『日本の教育史学』第42集、62-4頁、1999年。

¹⁴ 「愛育会17年度新規事業計画案」。

¹⁵ 「廣瀬興功績書」愛育会所蔵、2頁より。

¹⁶ 前掲書、同頁。

¹⁷ 矢ヶ崎徳藏、福田綾子「乳児身体発育の都市と農村との差異に関する一観察」『小児保健研究』第7巻第4号(1939年)1-4頁。

-
- ¹⁸ 単なる推測の域を越えないが、通常の隣保事業とは一線を画す愛育事業の名称に「隣保館」とつけたのは、東大セツルメントが度重なる当局による解散勧告を逃れるため、その名称を「大學隣保館」に改めようとした経緯が関係するのではないだろうか。様々な努力も実らず解散の憂き目を見たとき、セツルメントと愛育会の両方に席を置くものたち(穂積重遠ら)が、セツルメント事業の思いを托して愛育隣保館という名称になったのではないだろうか。
- ¹⁹ 資料②参照。
- ²⁰ 帝大セツルメントの保育実践については、浅野俊和により、「1930年代前半保育運動における「母親指導」—東京帝国大学セツルメント託児部を中心に—」1993年、『名古屋大学教育学部紀要(教育学科)第40巻第2号』を始めとした一連の研究がなされている。詳細は参考文献一覧参照のこと。
- ²¹ 『愛育新聞』第1巻第8号(1938年11月)、8頁、無署名[週報]の欄掲載事項より。
- ²² 資料③参照。
- ²³ 『愛育』5巻5号(1939年)38頁には、[無署名]「季節保育所」と題して「季節保育所は年々増加しつつあったが、今次の事変発生後は益々農村の手不足を生じ、その増設は要望され、軍事援護事業として補助された結果急激に増加したことはけだし当然ではあるが、力強い限りである。併しながら施設数の増加に伴って内容の充実も充分でなければならない。今後保姆の選択(養成)保健設備等に一層の注意が肝要である。」と農村における春秋の繁忙期に加え、事変において恒常的な人手不足の状態が興り、乳幼児の保護、保育の必要性が高まった状況が説明されている。こうした背景から、愛育会において農山漁村の保育施設常設化が求められることに併せ、保姆と保健婦の養成が急がれたのである。
- ²⁴ 「愛育会昭和13年度事業報告」35頁。
- ²⁵ 東京帝大セツルメントの事業引継ぎについては[無署名]「教育時事—東京帝大セツルメントの事業引継ぎ」(『教育』岩波書店、第6巻第6号、1938年6月、1028頁。)に詳しい。
- ²⁶ 廣瀬とともに愛育会において仕事をした人物として、津守真夫妻と鈴木とく、太田秀雄、武藤静子の5名に話を聞く機会を得ることができたが、人選についてはいずれの人物からも情報は得られなかつた。
- ²⁷ 鈴木とく『戦中保育私記』チャイルド社、1990年、63頁。
- ²⁸ 山下の研究に「幼児の基本的生活習慣」
- ²⁹ 鈴木前掲書24頁。
- ³⁰ 同上著「ほいく野古夢記」全国社会福祉協議会『保育の友』、1985年、42頁。
- ³¹ その一例として、『愛育新聞』第1巻7号には、「託児所の幼児に音楽を聞かせるまで」と題して、愛育隣保館での保育により、託児所の幼児が集団で音楽に耳を傾けさせるまでの経緯と、その方法を鈴木が紹介している。
- ³² 『昭和十八年度 事業報告』より。尚、前後の保育児童数については不明。
- ³³ 鈴木前掲書、59頁。
- ³⁴ 東京都公立保育園研究会編『私たちの保育史上巻』、1980年、150頁所収、東京市下谷区竜泉寺託児所保育部における井出ナホ個人調査資料「幼児の叱責と体罰に関する調査」より。
- ³⁵ 同上、40頁。
- ³⁶ 鈴木前掲書、60頁。
- ³⁷ 同上、59頁。
- ³⁸ 鈴木前掲書、236-37頁には、終戦後の12月15日に母親主催の自主的な「母親の会」の様子を「集まつた動機は保育所が中心でも、一個の独立した地区の組織にまで伸ばしたい。……愛育会の保育者は、そのよき助言者となればよいと思う」と母の会が自主的な協同組織になることを積極的に評価している。
- ³⁹ 東京都公立保育園研究会編前掲書、270頁には、終戦後の神田における野外保育には行政が呼びかけても人数が集まらない様子が述べられている。
- ⁴⁰ 大村鈴子(「保育所に於ける母親指導について」保育問題研究会編『国民保育のために』帝国教育会出版部、1942年、135-36頁)には、愛育隣保館と同時期(1939年)に設立された戸越

保育所の保姆である大村自身により、当時の育児状況が上述のように記されている。

⁴¹『事業報告 1943(昭和 18)年度』によれば、事業内容として新に、隣保教化事業が編成された。これにより、第二母性愛育講座は女子青年教化事業と名称をかえ、対象者も「人員の都合に つき次第一般に及ぼす予定にして」と対象者の拡充が計らえていたことが示されている。尚、1943 年度は 50 名が在籍していた。

⁴²『第二母性愛育講座案内』、日本子ども家庭総合研究所図書室所蔵。

⁴³廣瀬興(1896—1967)。千葉医学専門学校卒、婦人と小児の保護救済を目的とした日本における庶民層を対象とした初めての産院である賛育会病院本所産院局員として勤務した後、北海道帝国大学医学部講師、東京市社会局児童掛長、愛育隣保館館長、愛育会福祉部を歴任す。医学博士。

⁴⁴廣瀬興『母性と保健教養』健民新書、1943 年、19 頁。

⁴⁵鈴木とく『保育は人間学よ』小学館、2000 年、62 頁。

第2章 愛育隣保館の保育の実際

第1節 保育形態の変化

1) 東京都下における1943—45年の保育状況

愛育隣保館が保育を始めて4年後の東京市では、1942(昭和17)年4月より、受託児防空対策がとられようになり保育所での空襲時の訓練が始まる時期でもあった。1943(昭和18)年4月1日、それまでの保育規定であった「東京市保育所使用条例」に代わって「東京都戦時託児所使用条例」が市広報号外の形で告示され、方面館保育部は戦時託児所となった。これにより、託児所は「乳幼児に対し皇国民たる資質の向上を図ると共に市民皆働に依る戦時生産の増産に資する」とを目的に、「要保護家庭のみに留まらず、父親が応召したり、軍需工場に徴用された等で母親が勤労に従事しなければならない家庭の乳幼児」にまでその対象をひろげることになったのである¹。

この「東京都戦時託児所使用条例」は、「東京市保育所使用条例」に比べ対象家庭の拡大をはじめ、保育料、児童の年齢、保育時間等に変化をもたらした。保育料は、後者において「使用料ハ一日付十銭以内ニ於テ市長之ヲ定ム」とされていたものが、「使用料ハ月額六円以内」となり、実際は一日五銭、月額二円以下であったのが、乳児(一歳六ヶ月未満児)月額六円、幼児月額四円五十銭に跳ね上がった²。児童の年齢についても、後者において「生後六月以上ノ乳児」からであったものが前者では「生後三月以上ノ乳児」となり、受託対象を拡大する。

東京市健民局母子課長で戦時託児所の開設担当者であった苅宿俊風は、その設置方針を「一、時局の要請に副ふべく、みんな働くように。戦時生産に役立つように。二、働くと言っても工場だけでなく、種々の職場に於て働く。都市に於ては、知識階級の方面の婦人も大いに働いてゐるから、かういふ方面にも役に立たせるやうに。三、大東京の外周には農業を営んでいる所がかなりあるので、食料増産といふ方面にも役に立つように。季節託児所といふことも都市では考えへる。」³と述べ、季節常設、都市農村を問わず、保育所は労力調整の一方途としてその時局的意義を強め、増設機運が高まりつつあるなか、設置に際しては、建物に関する基準は設けず「あるもので間に合はせられるだけ間に合はせる方針」とした。

そしてその設置促進方法として、「方面館、授産場、各種補導所、事務所、其他東京市の所属建物中適当な建物を利用すること。その他神社、仏閣、工場の一部、名士邸宅、一般住宅」として、文字通り、使えるところは全て活用していき、増設に努める方針を示している⁴。戦時託児所の設置と同時に浮上した保母不足の問題の改善策は、高等女学校の生徒や女子青年団員を充当することにあった。文部省教学官松久義平記「高等女学校における保育実習について」「幼児の教

育』第四十四卷第五号には、改定された学校制度の特色として、家政科育児の新設をあげている。

昨年四月から実施せらるゝに至った高等女学校の新制度は、色々な点において画期的な意義をもつてゐる。数多くの改善事項中特に注目すべきものゝ一つは、教科中新に家政科育児特設せられた事であり、更に之を拡充して、修練に於いて保育実習を課すことゝなったことである。勿論従来といへども、之に関する事項は家事科の中において取り扱ってきたのであるが、それは極めて簡単であつて、決して今日の時代の要請に応える程度のものではなかつた。之に対し新制高等女学校においては、女子教育に対する深い反省と現下の切実なる国家的要請とに基づいて、乳幼児保育に関する事項を特に強化することゝなつたのである。

戦況の悪化とともに保育需要の高まりを受け、高等女学校の新制度発足において保育実習が新たに課せられた。また、従来の保育科目を見直し保健衛生などの救護的内容が強化された。東京都教育局は、1944(昭和19)年4月19日、保育事業を休止するよう通牒「公私立幼稚園非常設置ニ関スル件」を出し、継続する場合は戦時託児所へ転換するよう促した。休止の理由は「防空体勢強化のためであつて幼児を集団し置くことの危険をさけ、家庭内に分散せしめ、或いは疎開促進を期するため」であった。4月20日付『朝日新聞』には、「幼稚園はお休み、早く疎開して下さい」という見出しで以下の記事が掲載された⁵。

三十五区内の幼稚園は区営が五十、私立が二七〇で園児二万人、保姆は約九百人であるが時局から親許を離れての園児教育は中止することにしたもので、休園は期限を附せず情勢の変化のない限り相当長期に亘るものと都では見ている。従つて園児のある家庭は疎開するなり地方縁故者を頼つて預けるよう都では勧めている。なお、産業戦士とは限らず両親が外で働いている家庭の幼児を預かる戦時託児所または戦時保育所は戦力増強の立場から、増設を要望しており休園する幼稚園でも地区や収容園児を調査の上、或る程度は託児所または保育所として更生させることになっている。休園によって職を失う保姆は国民学校教員として採用の方針である

この報道によると、東京市は三十五区内における区営、私立の幼稚園の中止を決定している。中止の期間は、相当期間として限定されていないが、当面の対応として、戦時託児所は増設され

なければならない。そのため、幼稚園を保育所に活用すること、これによって失職する幼稚園保姆を国民学校教員として採用する措置がある。さらに、5月24日には、東京都民生局並に教育局長名で各区長宛てに宛てに「公私立幼稚園非常措置ニ対スル善後処置並ニ保育施設ノ整備ニ関スル件依命通牒」が出された。

相次いで出された戦時託児所に関する通牒が示すように、幼稚園・託児所は閉鎖されたものの戦時託児所としてその名称を切り替え存続した。また、「幼稚園、国民学校、女学校、寺院の一部を借り次々と戦時託児所は増加を計りその数公立一六七ヶ所、受託児数八六〇〇名、私立、無認可託児所六〇〇ヶ所、受託児数三万八〇〇〇人となった」⁶とその増設に拍車がかけられ、1944(昭和19)年末には「一日に三ヶ所も四ヶ所も戦時託児所開所式が行われ、都長官の祝辞を書いては持参代読という日々が続いた」と1943(昭和18)年から東京都民生局厚生課に勤務し保育事業に携わった猪鼻寅雄は回想している。

実際、急設される戦時託児所の様子は、『幼児の教育』第44巻第6号6月号堀江時三(東京都立第五高等女学校長)記「高等女学校の保育実習」に記されている。

戦時託児所が私の学校の外都下若干の女学校に設けられるに至りましたのはもともと文部省の発意によるので都の教育局ではかねて適当な学校を調査せられていたのですが、戦時託児所は国家的、社会的対策として既に都の民生局にて都内に多数設置せられており、一層その数を増加しようと計画せられていたことであるし、そこで教育局と民生局とが協力してその増設を計ろうということになり、その結果私の学校は地域的に適当と認められ民生局に属し淀橋区の御尽力にて第五高女戦時託児所が設けられるということになった。

戦時託児所の需要の高さを鑑みて、急速にその数を増やす必要があつたため、学校付設の託児所の開設が始められたことが記されている。

2) 戦時託児所としての愛育隣保館

こうした切迫した状況に際し、1944(昭和19)年の4月19日の通牒により愛育隣保館も戦時託児所となった。「愛育会事業報告——1944年1月—7月」には、戦時託児所に移行する際の変更事項が記されている。

昭和十九年度ニ於テハ満三才以上ノ幼児ニ対スル昼間保育ト共ニ一、二才児ノ保育事業ヲ新設戦時下保育事業ノ徹底ヲ期セント着々準備中ナリシガ本年五月ニ入り東京都長官ノ懇通

ニ依リ從来ノ保育事業ヲ一時休止シ戰時託児事業ヲ行フコトニ決シ六月二十七日都ノ承認ヲ
経テ七月一日ヨリ戰時託児所ヲ開設セリ

1944(昭和 19)年より予定されていた 1・2 歳児保育の準備のため 1 ヶ月間休止し、戰時託児所として様相を変える準備が行われた。

3) 1・2 歳児保育の開始

準備を終えると 1、2 歳児の受け入れがはじまり、受託児の年齢構成が変更された⁸。平均出席率は、1月から 5 月までは 84.06%、戰時託児所となった7月は 83.10%となっている。戰時託児所に切り替わることで、保育時間と予算の変更も同時にこなされた。そして、愛育研究所ではこうした時局の変化に応じて、研究項目にも、時局を反映した項目として前年度までとは異なる項目二つが追加された。一つは、1944(昭和 19)年度の教養部研究事項には、1943(昭和 18)年度に実施した体力検査、性格検査に共通のものを用いて 1944(昭和 19)年度も同様の検査を実施し、併せて「皇国民鍊成ノ根底トシテノ幼児保育ノ研究」が筆頭研究項目に掲げられたものであり、二つには、後述する「空襲と幼児の研究」である。1944(昭和 19)年度は、従来に比べあらゆる側面において転換が迫られた年となった。

1944(昭和 19)年1月より 3 月までは、1943(昭和 18)年度最終学期として各年齢別組の仕上げ保育を行っている。「基本的生活習慣、生活訓練、健康保育、情操教育、知育等夫々幼児ノ身ニツク様行フ」とうたったように、日ごろの保育重点課題である基本的生活習慣に付随した通常の隣保館保育を中心としながら、心身の鍛錬のため毎朝「駆足寒稽古」を行い、前年度の保育目標の主眼とされた健康保育を加味しながら時局を反映させた心身の鍛錬を図る保育内容を実践していた。

1944(昭和 19)年 4 月からは、「本年度ハ性格教育ニ力ヲ注ク」として、隣保地区の子どもには、「創造的精神、朗カナ態度」を念頭に保育目標を身体的なものから精神的関心へ移行させる方向性が示されている。食糧事情も悪化しており、保健部との協同によって、代用食での給食実施の必要に迫られるようになっており、心身両面からの保育内容の改定が切実になっていた。

給食材料の不足から、献立に工夫が必要であった。「学童部幼年組児童に対する間食ノ給与に付いては材料入手困難の為極めて困難を期しつつあり」、学童への間食がままならず、「本年三月までは焼き物、打ち物、飴、蜜柑等入りタルモ以後入品なく」として研究所員との連携のもと乏しい物資の中から栄養確保に努めていた。「現在は在り合せのものを以って之に宛テ又昼食の副食物に於いても主材料タル野菜ノ配給少く本会研究所保健部ノ協力ヲ得テ努力シツツアリ」¹

週間の献立例をみると、材料の種類には連続性があり、経済的かつ実践的なものとなっている。野菜や間食の物資不足や不足栄養素を補うために、この時期保健部では柿の葉などの身近な野草や、繭などの昆虫を活用し不足栄養素を補うことができるような食材の発見と、調理法の開発が進められていた⁹。

研究内容と保育内容については、『事業報告自昭和十九年一月至昭和十九年七月』には、「勤労者地区における幼児保育の研究」が、「刻下の急務に応ぜん」として、戦時託児所を運営するさいに、新たな保育問題として浮上した、収容人数、保育日数、保育時間の延長、空襲に対する幼児保護の問題が指摘されている。

東京都に於いては今年度初等より幼稚園の休止、戦時託児所へノ切替行ハルニ至レリ。其慮ニハ年少幼児ノ収容、保育日数ノ増大、保育時間ノ延長、空襲ニ対スル幼児保護ノ問題等種々ノ新問題ヲ生ジ、保育ノ形態ニツキテヲモ新シキ実験ヲ必要トスニ至レリ。ソレラノ研究ヲ進ムルト共ニ現在我等ノ有スル知識ヲ以テ戦時保育所運営指針ヲ作リツツアリ。刻下ノ急務ニ応ゼントスルモノナリ。

そして、こうした新たな保育問題にも、これまでの研究蓄積をもとに検討し、「戦時保育所運営指針」を作成する意向を示している。1944(昭和 19)年度の愛育会教養部研究事項には、性格検査、能力検査などの各種の検査基準の作成と、母親教育、保育観察にもとづく事例研究など 15 項目が挙げられているが、これに加え、特別事項として、「空襲と幼児の研究」が加えられている。

皇国民鍊成ノ根底トシテノ幼児保育ノ研究、少年不良化防止ノ為ノ性格検査作成、幼児社会性ノ研究、幼児生活能力検査ノ作成、異常児保育ノ研究、幼児教養問題ノ事例研究、母親教育ノ研究、遺児教養問題研究、着衣ニ関スル研究、怒り及ビ恐怖ノ研究、勤労者地区ニ於ケル幼児保育ノ研究、女子ノ心理研究、母性ノ心理研究、幼児ニ於ケル発音矯正ノ実験的研究、女学校ニ於ケル保育実習ノ調査並ニ研究、

空襲を、「歴史的にも稀有なるべき機会」ととらえ、空襲が及ぼす幼児への影響を「実態を記録」し、その後の「幼児研究に資せ」るような準備が進められている。最初の空襲経験を活かして、次の被害を抑えようと、その準備が急がれている。保育活動においても空襲訓練は行なわれていた。研究員と保姆との協同により、音楽や太鼓にあわせて頭を抱えて伏せる訓練や、庭に作った防空

壕まで素早く移動する訓練が考案された。保育実践では、遊びの延長として取り入れる形で始められた¹⁰。

北九州ニ於テハ既ニ數度空襲ガ行ハレタリ。東京其他ヘモ空襲ハ必至ナルト言フ。空襲前幼児ニツイテノ準備ト、空襲中ノ幼児ノ有様ト、空襲後ヘノ影響ヲ研究シ、一ハ最初ノ頃ノ経験ヲ後ノ為ニ生カシ用ヒントシ、一ハ歴史的ニモ稀有ナルベキ機会ト捉ヘ、特殊場面ニ於ケル幼児ノ実態ヲ記録シ幼児研究ニ資セントスルモノナリ。何時空襲来ルモ研究ニ差支ヘナキ様八月中ニ準備ヲ完了セリ。幼児ノ集団疎開ニツキテハ本会ト共ニ別ニ考究中ナリ

また、「女子ノ心理研究」の項では、厚生省の依頼によって、短期間で都会の女子、学生、工員、徒身隊員など2千名に対して、勤労生活、家庭、結婚、育児などの「態度」を調査している。愛育会は、人口政策の観点からみて必要な出産力調査の一環として、第二母性の世代の育児観の実態を示す基礎資料の提供を行なっているのである。

厚生省前健民局長ノ希望ニヨリテ短期間ニ研究ヲ完了報告シタルモノナリ。決戦下女子ノ指導ニ資セン為、ソノ勤労生活、家庭、結婚、育児等ニ関スル態度ヲ調査シタルモノナリ。以上ノ諸点ニ關シ、質問紙ヲ都會の女子、学生、工員、挺身隊員ニ二千余名ニ課シ、更ニ女子ノ手記、座談会等ニヨリ資料ヲ集メ整理ヲ行ヘルモノニシテ、賢明ナル施策ニ基礎資料ヲ共セルモノナリ

管見するかぎり、愛育会の研究内容が他の機関の要請によっておこなわれたことはない。厚生省に所管が移されることにより、愛育会の研究自体にも内容の変化が認められる。

第2節 栄養指導の実際

こうした隣保地区における研究施設において当時の幼児保育の最重要課題は栄養の確保に向けられた。「乳児期の栄養は古くから高い関心が払われ、多数の研究がなされてきたが、続く幼児の食生活や栄養に関する研究は世界的に極めて少なく」¹¹、愛育研究所開所当時におけるわが国では「ほとんど皆無状態」¹²であった。その理由として、「幼児の摂取する食物が大人と共になるため幼児栄養に対する関心が薄れることや、欠食児童の増加が幼児の精神・身体の発達段階が食生活や栄養の研究を著しく困難にすること、幼児栄養の研究には親または保育者の全面的協力が不可欠なこと」¹³より、愛育会において日本で初めて、その研究が始められたのである。

隣保館では、創立より給食とおやつが支給されていた。

1938(昭和 13)年当時は、母子の栄養や食事、殊に人工栄養、離乳法、乳児栄養、妊産婦栄養に関する知見は極めて限られており、研究も書籍も少なく、「ある意味で手探りで給食を開始した」といっても過言ではない状況にあった¹⁴。愛育隣保館での給食は、愛育病院の入院母子を対象にした給食と愛育隣保館における受託児童の給食業務の研究と給食の両者を担当する保健部栄養室が担当した。

栄養面の確保の観点からは、給食状況の項「本館に保育せる幼児に対し毎日昼食副食物及間食ヲ、学童部幼年組児童ニ対シテハ毎日間食ヲ給シツツアリ。本年度ヨリハ時局下特ニ児童ノ栄養補給ノ要切ナルモノアルニ鑑ミ本会研究所保健部ト協力ノモトニ栄養食ノ給与ニ主力ヲ注ギツツアリ」として、昭和 17 年7月より昭和 18 年1月までの一日あたりの平均栄養価について、たんぱく質、脂肪、カロリーとそれにかかった材料費を算出した。保健部によりカロリー計算された献立に従い、月曜から土曜まで毎日支給された。

調理は、大阪府立女子専門学校化生理学科で栄養学、調理学、食品学を学び、後に生活学院で講師を務めた栄養室嘱託員の小松文子が担当し¹⁵、献立内容毎に、たんぱく質、脂肪、カロリーが計算されていた¹⁶。幼児は、この給食においてバランスの良い食事の取り方や、行儀を身に付けていくことになる。

保育実践の場にとっての給食は栄養面だけに意味をおいたものではなく、託児とともに材料を購入しに行くことで社会訓練の場となることや、行儀作法の時間となった。また材料買出しの際には、近所の商店を含め、隣保地区全体に対する愛育会の宣伝も兼ねる等の効果も挙げられている¹⁷。食料事情により、昭和 16 年の一時期中断されたものの、毎年継続して実施された給食保育の記録は昭和 15 年の時点で、隣保館嘱託員の小松文子により『栄養給食の実施』と題するリーフレットとして愛育会より発行され、施設事業に携わる関係各所に配布された。

そのなかで、小松は、都市保育所における栄養給食の実施の目的を「成長期にある幼児に栄養食を与えて心身の健全な発育、健康増進、疾病の予防を図る」事に措き、「1 偏食の矯正 2 栄養教育 3 生活訓練 集団訓練 4 家庭教育、勤労階級である保護者の労働能力の増加、食費の節減の他に保育所を通して家庭に栄養知識が啓発され、家庭全体の栄養改善に寄与したいのであります。」¹⁸と、幼児の健康確保のための給食は間接的な家庭の栄養改善を目標にされたものであったことが記されている。そのため、実際の保育の場では、「昭和 16 年の 9 月の 1 日から給食献立と簡単な子どもの注意や保育のあらましを知らせる『保育だより』を」¹⁹1 週間の終わりに出し、母親が子どもの栄養状況を確認できるようにした。

託児の栄養確保以外にもこうした母親に報告をする方法で、間接的に家庭の栄養改善を図っていたのである。後述する「保護者の会」において栄養に関する勉強会はかなりの頻度で行われ、隣保館の栄養主任の小松や、愛育研究所栄養部主任の武藤静子らによる実習の時間も設けられていた。

隣保館館長の廣瀬も『愛育新聞』第1巻7号(1938年10月)に、「合理的な保育所の給食」と題して、保育所における給食の実施の重要性を以下に説いている。

近来保育所に於て給食を行ふというところの多くなつたことは悦ばしいところである。それは単に保育所が託児によって家庭の労働力を増加させるといふことのみならず、それによって小児の教化と養護の目的を達せんとする要求が形となって現はれたと見るからである。保育所に於ては唱歌を歌はせ遊戯を行はせると同様に、給食が大切であって、それによって社会的訓練、生活訓練の一助とすることが出来る。家庭の経済負担の軽減、時間の経済、栄養の合理的摂取等の目的は勿論である。従つて、如何なる簡単な献立や方法によって行はれるとても、その根本的意義を理解して行はれねば折角の給食も徒勞に帰すだろう。

給食を取ることが、家庭の家事労働の軽減や栄養の合理的摂取につながるとする理由のほかに、子どもの社会性や生活習慣の確立にも役立つ面があることを強調している。単なる栄養の摂取の大切さに留まらず、それが子どもの発達においてどのような意味があるのかを、唱歌や遊戯といった一般的な保育を引き合いにして具体的に説くところに実践家としての廣瀬を見る事ができる。むしろ、簡単な献立や方法などが問題ではなく、それを如何に食べるか、食べるという行為の本質にまで迫った指示を与えていた。

栄養の確保のほかに必要なこととして、「合理献立の必要のみならず、美味で、めづらしく、即ち味、色、温度、硬さ、形或は食事室、食器等の注意は勿論」としながらも、それを実施するさいの注意点をあげ、「それが充分な効果を上げるため」には、「一、愉快に(食前食後の感謝)二、運動、睡眠を充分に 三、皮膚を清潔に 四、胃腸を壯健に、便通を整えること 五、咀嚼を充分に 六、回虫の駆除」を考える必要のあることを訴えている。加えて廣瀬は保育施設での食事は生活訓練の場であることに言及し、食事の作法には、異年齢保育が有効であることまで言及しているほど具体的であった。

一、偏食矯正は栄養上必要であると同時に一つの訓練とみるべきである。二、大勢の共同食

事によって家庭に得られぬ社会的訓練を受けさせる様心掛けること。三、給食時に保育の組分を年齢の大と小との混合とし、食前食後の挨拶、箸、茶碗の持方、食べ方等食事の作法を会得せしめること²⁰

保育所とは、集団生活によって幼児が社会性を身に付ける場であることを強調している。愛育隣保館の給食実践においても、廣瀬のこうした考え方反映され、個人日誌には給食の様子を以下のように記録していた²¹。

早川 「遊びながら、ぶらぶら食る。おそい。歌をうたつたり向かい側の広君と話をする。いつもご飯を残す。」

吉村 広 「食事の時、大声を出して、向かい側の子に話しかけ、よそ見をしながら食べるのとてこぼす。お菜を先に食べてしまって、必ずもっとくれ、とせがむ。もうないと言うと、のそのそ何時までもかかって食べている。」

こうした日々の観察記録をもとに愛育研究所の山下俊郎と隣保館との共同研究が実践され、そうした研究内容は、個別に連絡帳を通じて母親に報告され、家庭内における行儀作法の改善や、家庭内の食事の改善指導にも活用されていったのである。

第3節 衛生指導の実際

都市勤労者地区における保育は、不衛生な環境から託児を保護する事と、不足しがちな栄養の確保に重点が置かれた。とりわけ夏場は、幼児の生死を分かつほど劣悪な環境におかれため、東京市は多摩川畔(国領キャンプ場)で学童と幼児を対象にキャンプ場を開放するほどであった。東京市は、方面館保育部の特に身体虚弱な幼児のために転住保育・臨海保育等による特別な養護をおこなった。1940(昭和 15)年 9 月には、虚弱児を保護育成するための「東京市転住保育庶務規程」、翌 1941(昭和 16)年 4 月には「東京市転住保育所使用条例」、5 月には「東京市転住保育所使用施行細則」が市議会において議決された。

東京市は、受託児童で翌年 4 月就学の 5 歳児を対象とした虚弱児転住保育を、すでに 1935 (昭和 10)年から年 4 期ずつ続けており、毎期 50 名程が参加していたが、「要保護世帯の中で虚弱児の数は転住保育の収容定員に対して尚遙かに多く、転住保育の施設だけでは虚弱児保育の徹底を望むのは到底出来ない現状」であった²²。

愛育隣保館では、1942(昭和 17)年から、一部の虚弱児を対象にこの転住保育を取り入れる。

『事業報告自昭和十七年四月至昭和十八年一月』の愛育研究所教養部研究事項には勤労者地区における幼児保育の研究として、愛育隣保館所在の勤労者地区に応ずる幼児保育に就いて研究を継々しているが特に健康保育、体位の増強、性格形成等に重きをおいているとあり、愛育隣保館の項では「本館保育部に於いては本館隣保地区内に居住せる昼間保育の不充分なる家庭の満三歳以上学齢以下の幼児に対し、皇国民基礎的鍊成ノ根基ヲ培養スル目的ヲ以テ昼間保育ヲナシツツアリ。特ニ本年度ニ於テハ健民ノ実ヲ挙ゲンガ為研究所ノ協力ヲ得テ健康保育ニ主力ヲ注ギタリ」とあり、疲労回復に関する効果をもとに転住保育の成果に就いて確認した。

転住保育後の託児の運動前後における呼吸、脈拍を測定した疲労状況調査により、その効果が実証されると²³、翌年からは、全員参加での多摩川畔におけるキャンプ保育が7月21日より11日間にわたり実施された(3歳児は7月26日までの5日間のみ実施)。身体的な効果以上に、生まれて初めて清々しい自然環境のなかで遊ぶことや、11日間も親元を離れることが、幼児の自立性の発達に効果をもたらしていた²⁴。栄養に次いで幼児の身体発育に欠くことができないものとして、衛生環境の整備の必要と、そうした環境の大切さが保護者へ間接的に指導されたのである²⁵。隣保館のあった本所区(現在の墨田区)は深川区とともに荒川と隅田川とにはさまれた江東デルタ地帯で、「川向こう」と呼ばれていた所だが当時の衛生状態は劣悪を極めていた。

惡臭と煤煙が地を這っており、土地が低いために雨が降るとすぐに水が出る。ドロンと^{あおぐろ}黝み濁った掘割の水が氾濫し、それに糞便が浮いていた。

愛育隣保館の所在した土地の衛生環境については、武田麟太郎も『東京帝国大学セツルメント十二年史』の中で記している²⁶。「汽車会社、精工舎、洋モス、大島精鋼、花王石けんなどの林立する工場の煙突から流れる煤煙で、子どももおとなもいつもどぶ鼠のように汚れ、鼻の穴や手足は真黒」という生活状態であった²⁷。特に夏場になると、「ジリジリとトタン屋根を灼く陽、むしかへる様な街の臭」で、「託児所の子供達は自然とだらけて」、「休む子も多くなり、家に居てゴロゴロ勝手に遊んでは駄菓子屋の一銭、二銭のアイスク[リ]ーム、みつ豆、アイスケーキ等に群る方が多くなって来る」²⁸。

こうした状況を改善するために、「せめて夏の十日間は、澄んだ空ときれいな水の流れる川で水泳をさせたい」との思いから、転住保育がセツルメントにおいて始められたが、単に衛生面の効果を望んだだけでなく、自然体験や、生活訓練の場ともなっていた。

工場街の幼児を清澄な空気の自然地に転住することは単に幼児の保健上からみて必要なばかりでなく、自然に親しむといふ幼児保育の基礎原理からもその生活訓練の上からも最もよい機会であるからである²⁹。

さらに上記のように、『十二年史』に記されているような保健上の理由だけでなく、幼児期における保育上の基本的な効果も計っていたことが伺える。「自然に親しむという」ことで情操教育を行う働きは遠足とともに隣保館においても重要事項として取り扱われていた。

特に本年度ニ於イテハ健民ノ実ヲ挙ゲンガ為研究所ノ協力ヲ得テ健康保育ニ主力ヲ注ギタリ

1942(昭和 17)年度は特に保育の健康に着目し、夏季休暇期間を利用して、例年と同様の「スマム街、工場街の栄養失調の、学童、低学年、幼児を対象とした東京児童指導者会国領林間学校におけるキャンプ保育³⁰」を虚弱児のみを対象に 6 日間行い、研究所保健部により、科学的にその効果が測定され、データが報告されている³¹。

託児の母親にとっての転住保育は、普段落ち着きのない子が「夏季転住に行って父母と離れた生活をしたら、何かしら変化は見られるか」と期待し「夜なべして、下着や腹巻を縫つた」よう自然の中での友人たちとの生活や、親からの助けのない生活で、「少しでも、がっしりしたもの」になることが期待されていた³²。

普段の保育で改善されない点を日常とは違う環境によって変化がみられることが、保育者と親によって望まれていたのである。1942(昭和 17)年度のデータの分析によりその身体機能への効果が実証されると、1943(昭和 18)年度は(12 日間)託児全員参加の転住保育がなされた³³。そのため、1943(昭和 18)年度の 8 月の「保護者会」では、「夏季転住保育の打ち合わせ」が 1 日取られており、母親に準備品の説明や効果についての説明がなされた。

本所の夏は「大河原榛子が疫病で亡くなった。休まない(夏季休暇を2週間1942年はとっていた)で預かっていたら…とも思われ、何かすまない感じがした。」(カッコ内筆者)と鈴木が回想するように住人の半数が伝染病になるような、劣悪な環境であった³⁴。そうした状況から離れ小川の流れる国領のキャンプは、子どもにとって「お泊り」と呼ばれ楽しみになっていたように、母親たちにとっても子どもの成長を期待できる場となっていました。また環境への子どもの影響を知る以外にも、子どもの持ち帰る土産話から自然への思いを馳せるなど、母親自身の情操も託児の転住保育によって高められたのである。

健康保育の一環として行われたマントー氏反応検査に就いては、6月実施分については74名中陽性者10名、12月においては72名のうち13名が陽性となっていた。

時局下、健康保育に重点がおかれた1942(昭和17)年においては、新たに転住保育、栄養計算、歯科検診、マントー氏検査を実施し子どもの体について科学的な検査が行われた。その結果、戦局の激化に伴い子どもの栄養状態、健康状態は悪化の途にあることが判明したのだった。

このほか、健康保育の推進対策の一環として1942(昭和17)年11月からは毎月1回歯科検診が実施されることとなった。「月例歯牙検診」の項には、「保育児の歯牙の状況非常に悪き為昭和十七年十一月より日本歯科専学校近藤三郎氏に依頼毎月一回歯牙検診ヲ施行シツツアリ其ノ状況左ノ如シ」として以下の検査結果が記載されている。

「表 歯牙健診結果」

月	人員	有虫歯数	割合(%)
11月	23	22	95.6%
12月	42	37	88.0%
1月	40	37	92.5%
計	105		

<出典『事業報告自昭和十七年四月至昭和十八年一月』月例歯牙検診の項より作成>

*割合の項目については筆者追加

愛育隣保館における幼児保育事業は、愛育研究所の調査資料を提供するに留まらず、都市勤労者地区が抱える生活問題を、保育を通して当事者の力によって解決させる意図が盛り込まれていた。こうした地域性を加味した科学的な保育方法の普及を目指した保育施設の運営は、農山漁村部における季節託児所などの簡易保育施設においても積極的に採用されることが望まれ、『季節保育所・乳幼児保育の仕方』『農繁期保育所の在り方と保育の実際』³⁵などに保育施設の役割として強調されている。

¹ 東京都公立保育園研究会『私たちの保育史(上巻)——東京市立託児場から都立、区立保育園まで』1980年、142頁。

² 「東京市託児所使用条例施行細則」『東京市広報——大正10年』。

³ 幼児の教育復刻刊行会編『復刻幼児の教育——1923—53年』教文書院、1979—81年。『幼児の教育』第43巻第6号、1945年、12頁には、都下5月2日の夕刊に東京市が百ヶ所の戦時託児所を開設したことを報じたのを受け、その責任者をインタビューし「東京市戦時託児所に就いて」と題した記事を掲載している。

⁴ 補足として1943(昭和18)年7月、それまで府と市の二重行政が東京都制として一元化され

た。

- ⁵ 無署名、「幼稚園はお休み、早く疎開して下さい」1945年、4月20日付『朝日新聞』
- ⁶ 前掲『私たちの保育史』、144頁。
- ⁷ 東京都公立幼稚園・保育園協会編『私たちの保育のあゆみ——江東区公私立保育史』、同刊行、1983年、189頁。
- ⁸ 図表一覧、表——1944年度愛育隣保館年齢別在籍児童数参照。
- ⁹ 武藤静子、前掲書、56頁。
- ¹⁰ 鈴木とく『戦中保育私記』チャイルド本社、1990年、129—33頁。
- ¹¹ 『五十年史』159頁。
- ¹² 『五十年史』159頁。
- ¹³ 同上、160頁。
- ¹⁴ 『母子愛育会五十年史』、253頁。
- ¹⁵ 『教育科学の誕生 教育科学研究会史』民間教育史研究会中内敏夫・田嶋一・橋本紀子編、1997年、大月書店、512頁。
- ¹⁶ 『昭和十八年度愛育隣保館事業報告』には、メニューとして、卵、空也蒸し、香物などが例示されている。
- ¹⁷ 小松文子『栄養給食の実施』恩賜財団愛育会、1940年、9頁。
- ¹⁸ 小松文子『栄養給食の実施』恩賜財団愛育会、1940年。
- ¹⁹ 鈴木とく前掲書60頁。
- ²⁰ 『愛育新聞』第1巻第7号、4頁より。
- ²¹ 鈴木とく、前掲書39頁。
- ²² 東京都公立保育園研究会編『私たちの保育史』、東京市における転住保育は1943年全面的廃止となる。
- ²³ 『昭和十七年度 事業報告』愛育隣保館夏期転住保育の結果の項。
- ²⁴ 鈴木前掲書、89頁。
- ²⁵ 「愛育会事業報告 1942年」より。
- ²⁶ 『東京帝国大学セツルメント十二年史』東京帝国大学セツルメント発行、1937年。
- ²⁷ 浦辺史・浦辺竹代『道づれー新しい保育を求めて』、草道文化、1982年、6頁。
- ²⁸ 鈴木とく『感傷 ほいく野 迷いあるき』全国社会福祉協議会、1975年、57頁。
- ²⁹ 『十二年史』69頁。
- ³⁰ 鈴木とく前掲書、103頁によれば、関東大震災の後の罹災者用のバラックを都から払い下げて、同会が東京府北多摩郡調布町国領において管理運営していたキャンプ場が昭和18年まであった。鈴木とく前掲書、103頁より。
- ³¹ 資料④「転住保育データ」、参照。
- ³² 鈴木前掲書、114頁から115頁。
- ³³ 昭和17年度の事業報告書には、参加幼児の身体状況や、転住保育前後の「運動前後における脈拍数」の変化結果などが報告されている。資料 参照
- ³⁴ 前掲書『セツルメント医療部史』28頁。
- ³⁵ ともに、恩賜財団大日本母子愛育会編、1944年10月。

第3章 地域包括支援を前提とする事業従事者の養成—保姆と保健婦の再教育事業より—

第1節 愛育事業従事者という役割

1) 愛育事業従事者の指針『愛育新聞』より

愛育会は、1938(昭和 13)年に機関誌『愛育新聞』を発行し、農山漁村部における託児所運営を指導していく。『愛育新聞』創刊号には、愛育会理事の倉橋惣三が「以前より発刊している雑誌『愛育』を以て専ら家庭愛育の方面に向け、社会的愛育事業の方面に向かっては、新たにこの『愛育新聞』を発行することとした」と、愛育事業従事者における社会事業的役割について言及している。また、「実際はどこまでも地方に即するものであって……各地には各地独自の事情があり、特殊の解決もある」として、地域の実状を考慮する必要性を説いている。さらに、こうした事業を指導する立場の人間は「科学的研究の正確なる指導に立つ必要がある」として、因習的・慣習的保育觀を脱却し科学的保育觀を普及させる担い手として機能することが期待されている¹⁾。

『愛育新聞』は、1938(昭和 13)年 4 月 15 日に創刊して以降、毎月 15 日に発行された月刊誌であった。読者層や発行数の詳細は今のところ確認できる資料が見当たらず不明であるが、同じく愛育会機関誌『愛育』の送付先資料をみると、県を通じて市町村の社会事業関係者や村長、保姆、保健婦、助産婦等に配布されていたものと推測される²⁾。

基本形式は B5 判 8 頁、編集兼発行人を松山照夫、発行所を愛育会とし、現在刊行の確認が取れている第 5 卷第 7 号までこの形式で統一されている(尚、第 5 卷 6 号、7 号は 2 頁に削減、また第 3 卷第 5 号・6 号については刊行不明)。定価は送料込みの 3 錢、年間契約の場合は送料込み 30 錢と設定されていたが一般購買というより無料頒布されていたようである。

内容は、保健・衛生に関するもの、保育に関するもの、時局に関するものと愛育会からの行事連絡(「愛育会たより」と「愛育村だより」)などの愛育会の連絡に関するものと、社会保健法や健康保険など愛育事業に必要な知識(教養)とされた記事とその他の 6 つの記事が当月のテーマによって構成されている。

執筆者の多くは、愛育研究所や愛育隣保館などの研究施設の職員であり、各専門分野に応じた内容を記述している。その他に、「地方的又我観的因習に囚はれて、澁刺たる進歩と発展を期することは難しい」状況を開拓する為、読者が「不断の比較研究的態度を以って他に学ぶ」ことが必要であるとし³⁾、村長や保姆、保健婦等に体験談を語らせるほか、読者の質問に対する回答を紹介する記事等具体的な実践報告も掲載されていた。

1938(昭和 13)年に厚生省が設置されるや、人的資源確保の観点からその必要性が強化され、農山漁村部における季節保育所・農繁期託児所の普及が急速に促進された。1939(昭和 14)年

末の調査によれば、「地域の常設保育所一、五二二ヶ所、工場保育所一二八、鉱山保育所一九九、……農村の季節保育所は、昭和十二年の一一、四四七が、十五年には二二、七五八」というように一気に増加している⁴。1941(昭和 16)年には、農林省も農村対策として助成金を給付し、農繁期託児所や季節保育所の設置は更に促進された。

急激な保育施設の増加は、保育者の質の低下問題を生み出した。常設託児所の場合、太平洋戦争前の調査(社会事業研究所編『本邦保育施設に関する調査』)でも、保育者としての正規の訓練を受けた者の比率は28%(幼稚園では68.4%)にすぎなかつたが、その後の施設の急増の過程で、その比率は急激に減少していった。1943(昭和 18)年3月に実施された茨城県の季節保育所保姆養成講習会に集まつた121名の講習生の場合、うち数名の経験者を除き「其の他の殆ど凡ての人は、素人で保育所も見たことも無い人たちであった」⁵といふ。しかも、講習生のほとんど全てが、わずか2日半の講習会で得た知識をもとに「村に保育所を開設すべき責任者であり、差し当たり帰村したら『伝習講習』を行なわねばならない」指導者たちであった。

こうした保姆不足は全国的なものであった。一部落一ヶ所主義をとつた愛媛県の場合、「婦人会員、都市女子青年団員の勤労奉仕、女子中等学校の生徒の保育自習等」によって保姆を賄わなければならなかつた。こうした時代背景のなか、『愛育新聞』第1巻第2号、第1巻第6号、第2巻第6号が「季節保育所特集号」として特別に編集されると、全国の社会課から頒布依頼が殺到した。この反響に応じて、第1巻第6号は「一万一千部印刷サレ全国社会課ヲ通ジテ全季節保育所ニ頒布(傍点筆者)」されたといふ⁶。なお、1944(昭和 19)年度からは以下に記すように、1938(昭和 13)年以来、『愛育新聞』と『愛育』の計上された経費を統合し、経費は削減されることとなつた。

從来母性教化ノ雑誌トシテ『愛育』ヲ愛育事業従事者ニ対スル機関雑誌トシテ『愛育新聞』ヲ刊行シ來リタリシガ今回之ヲ統合シテ『愛育』ノ一種トシ愛育ニ關スル研究調査及愛育事業關係者ノ参考資料其ノ他地方支部、地方研究室等ニ於ケル地方事情並ニ連絡ノ機関紙トシテ面目ヲ一新シ刊行スルコトシ、之ガ経費トシテ 10800 円ヲ計上ス

統合後の『愛育』の誌面構成には、こうした事情が反映されたようにページ数が大幅に減り、時局迎合的な記述の目立つ单なる啓蒙書のような内容の論考が数本掲載されるようになった⁷。

2)衛生、栄養、保育の指導内容

急激な保育施設の増設は、託児所の観念のない地域においては混乱を生じさせることとなり、

こうした地域の保母は、先ず、託児所の意義を村民に教えることが重要な仕事とされた。「季節保育所の設計」(第1巻第6号)では、「第一に村内の主なる人々に対して開設の主旨並びに事業の必要なことを理解せしめ、之等の人々と協力して各家庭に対して繁忙期に際し、手不足な家庭の乳幼児を受託し之を保護すると共に母親其の他家族の労働能力を高め、延いては農山漁村に於ける生活向上を図るのが目的」であることを開設の前に、地元の中心人物である「神官、僧侶、教師、方面委員、小学校校長、其他篤志家等」に話すことが必要としている。この他、通常の保育以外の仕事については、「保育以外の仕事」(第2巻第6号)により、「開設までの仕事」、「毎日の事務」、「終了後の始末」の項目に分けられている。

いっぽう、実際的な保育方法については、「ある保母の記録—季節保育所の保育例—」(第3巻第6号)において、「農村では、滅多に大勢一緒に遊ぶ機会がない為、多数の子供と一緒に遊ぶ言が始めての子どもがあります」と前置きしたのち、こうした「社会性のない、団体的な遊びをしたことのない子供達」が、2週間の保育生活の中で、「子供達が、全く、自分自身の世界を、託児所の中に見出して、自由に此団体の中で子供の社会中で、生活が見出した事が見受けられます。」として、系統した保育実践により以下の項目が達成できたことを紹介している。

集会—朝の挨拶「御はよう」と一緒に保母と子供たちと云ふ

手洗い—順々に温和しく、押合はぬ事

用便——緒に、並んでゆく

遊具の使い方と片付け方

昼食——緒に「いただきます」お弁当の食べ方とつつみ紙の始末

昼寝

別れのあいさつ

このような社会性や団体性を身に付けさせる他に、健康面に関する指導も徹底されることが望まれていた。「季節保育所に於ける健康保育の意義と方法」(第2巻第6号)では、「大人の健康生活は乳幼児期の健康保育、健康上の良きしつけが肝心である」として、たとえ短期間でも家庭に於いて指導の難しい健康保育は団体において行われることが最適であるとしている。そのため、保育所一般の衛生、健康増進、疾病予防の諸考慮と、「季節保育所を通じて機会ある毎に家庭一般の健康問題、殊に、母親の栄養、休養に関する指導」は託児の健康に重大な影響があることとしている。

一般保育衛生については、保姆の衛生知識の範囲で毎朝、「保護者への問診、託児の顔貌、機嫌、発疹、嘔吐の有無、必要なれば検温、口腔検査等」が行われることが説かれていた。また、保育中、発熱、下痢の有無に注意し、発汗や、不機嫌な時は検温するなり、用便の時は監視することを指示している。そして、保育所開設前には、保育衛生上の責任者を決め、毎日の健康日誌を付ける事をすすめている。この他に、「下痢腸炎の季節性と地方性」(第2巻第7号)に見られるように、保姆には地域性や季節性と乳幼児の死亡率との因果関係を教え、こうしたことが日常の保育実践に於ける心構えとして必要であることも示されている。斎藤や、廣瀬は医学博士として医療知識を教えるだけにとどまらず託児所の保育案に即した予防処置や、病児に対する処置・保育方法を指示していた。

さらに、栄養面の指導も「季節保育所に於ける健康保育の意義と方法」(第2巻第6号)で、「食事指導は、農繁期の時間の節約、食費の経済の他に健康上の重要部門」であり、食前食後の行儀を習わせる社会的訓練のみならず、咀嚼の習慣や偏食矯正を行うために、給食の実施が必要としている。そして、「保育所の給食を通じて家庭全体の栄養に关心を持たしめ、家庭の栄養が如何に農繁期の労働能力、農繁期の疾病予防に關係あるかを悟らしめるることは有意義」であり、保姆にはそうした心構えをもってその指導にあたることが必要とされている。

その給食の実施に関しては、「季節保育所の給食—その基本的知識—」(第2巻第6号)に、献立の作り方、調理法、衛生上の注意がなされている。「食物の殆すべてを穀物と野菜のみで充足している農村に於いては、努めて乾魚、鹽漬類を、又大豆及びその製品を取り入れる」ような注意をしている。さらに、「農村の小児は常々飯、穀類等の主食物を大量に摂る習慣がある」ため、上記の献立では、空腹感を憶える可能性があるが、臨機応変な献立作成を心掛けることが保姆に任せられた。

給食の実施に際しては、乳幼児に必要な栄養素の知識のうえに、土地の習慣に応じた献立の作成法・調理法に熟知することが必要とされていた。

一方、実際の保育については、「季節保育所の日課と音楽遊戯」(第1巻第2号)において、「只終日を遊び暮らして怪我をさせぬ様、無暗に食ったり飲んだりさせぬ様にして居れば好いか」と云ふに、只不用意に望むのでなくて、周到な準備の下に子どもに接し必ず予定を立てることが必要」として、時間割の一例をあげている。そして、この時間割を念頭に入れながら、音楽遊戯を中心として「手技、談話観察に連絡をつけ、如何にして幼児の生活に注入すべきか」と、系統的な保育案についての具体例を挙げ、保姆は常にこうした保育案を5つないし6つ程度用意し幼児の要求に応じて適用すべきであるとしている。

この他に、「最も効果的な保育—自然物利用の方法」(第2巻第6号)には、「季節保育所の近くに川があれば川遊び、魚取り、山があれば山遊び、木登り、豚小屋があれば豚小屋見物等ができる」として、そうした豊かな自然物を利用してお話、芝居、音楽、遊戯、手技等を取り入れた総合的保育案が提示され、託児の情操の発達を図ることが求められている。

家庭教育については、「託児所は如何にして家庭のために役立ったか(一)」(第2巻第9号)のなかで、鬼横丁と呼ばれた地区が、保母の家庭訪問による生活指導の結果、貯蓄の観念が定着し生活の改善がなされたことや、部落内に存在する差別の撤廃、青年団を託児所の運営に協力させたところ、その活動自体が活性化されたことなど託児所開設の副次的効果を上げていた。

こうした地域社会と保育所との関係については、「子どもを見る眼」(第3巻第4号)でも、保母として、家庭に働きかける努力が「やがてその地域の愛育思想を向上させ、保育所をその地域の文化の中心とせずにはおかぬ」として、家庭教育指導が託児所を生活改善の拠点として発展させる可能性を示している。さらに、「若い保母さんでは、子を育てるといふ経験では母親には勿論かなわないと思ふ。けれども沢山なこどもを扱ふということにかけては、断然保母さんの縄張りである」のだから、「自分のお家の芸として」充分自信をもつて親の指導にあたるなど、実施の際の心構えについても細かく指導しその徹底に務めていた。「農村保育所は如何に発展すべきか」(第3巻第6号)には、「一般に保育所の仕事が単に母親に代つて幼児の保育をする所であると考へられるならばいつになつても保育に関する母親の教養は高められないのである。……保育所を通じて教育することが最も効果的である。」として、託児所を単なる受託施設に留まらない母親の教育を行う拠点であることを強調している。

上述の内容を全て包括した理想的保育案は、毎号「〇月の保育案」として掲載された。創刊号に掲載された「5月の保育案」には、「一年中で一番よい時候ですから着物を薄くし冬の間とぢこめられてゐた生活から、外へとでるやうに先づ健やかに育ち行く事を主目的と致しませう。」として事項の挨拶につづき季節行事の5月人形を飾り家族で祝うことや、恒例的に毎月1回行うものとして、体重測定、健康相談、皮膚病の注意を挙げている。

このように、愛育会は託児所を運営する保母に対して、託児所内の保育案の指導はもとより、託児所の開設準備や地域の医師や保健婦、篤志家等の連携方法に至るまで細部にわたり具体的な事例を示し、農山漁村地域の託児所の運営を支援していたのである。こうした指示内容を理解し、実践的に働く保母については、愛育会は、創立以来保母養成講習会を開催し養成したが、1943(昭和18)年からは、こうした保母の役割を強調するように、愛育事業従事者養成と名称を

変え、本格的な保育養成事業を始めるのである。

愛育会は、保育に対して、医学(保健・栄養)、教育学、心理学の領域における乳幼児とその母親に関する科学的知識の習得と実践的応用力の習得のほか、託児の家庭に対しても、因習的・慣習的保育方法からの脱却を通じて、地域全体の生活を、科学的・合理的な生活改善に結びつけることも求めたのである。農山漁村地域の保育は、保健婦として地域の母子保健の指導を行い、病児に対しては、適切な処置を施す小児科医や看護婦となり、さらには栄養士、調理師としての役割を担う多重な性格が求められていたのである。こうした、既存の概念を超えた広範な活動をする保育により、医師や助産婦、看護婦等の連携が可能となり、総合的に地域の生活問題を改善する組織的な取り組みが可能となったのである。

第2節 保育所保育養成事業

1) 保育養成に関する愛育会の調査

当時の保育養成機関は、女子高等師範学校に設置されている保育実習科をのぞけば、全国33箇所の保育養成所はすべて民間の経営で、その大部分は幼稚園保育の養成を目的としていた。そのため、保育所保育を養成するノウハウや専門機関の設置が急務となっていた⁸。

そうしたなか、愛育会は、保育所保育を専門とする保育養成事業を1934(昭和9)年に創立した当初より実施する。しかしながら、これまでの保育史研究において、愛育会の保育養成について扱ったものは、後述する戦没者遺族保育所保育講習会についての史料を紹介したものに留まっており、具体的な実践内容については明らかにされていない⁹。

愛育会は、創立年度より、保育養成に関する講習会事業とともに調査事業も開始した。1934(昭和9)年に設置された愛育調査委員会第2小委員会では、保育所保育講習会と季節保育所保育講習会に関する事項を調査することが決定された。1940(昭和15)年からは、「幼児のしあわせとそのよい成長のために」「幼稚園、託児所にこだわることなく大きな目で幼児保育施設の普及を図る」という趣旨のもと、保育養成に限定せず、幼児保育全般に関する調査を、愛育研究員の山下俊郎と三木安正、社会事業研究所の浦辺史と塩屋アイが研究員となり共同で行った。

調査結果は、『本邦保育施設に関する調査』として1941(昭和16)年に刊行された。同書は、出版後に倉橋惣三が「感謝すべき調査と刊行である」と語るなど、保育問題に関する日本で最初の全国調査資料として関係者より評価されるものとなった¹⁰。保育養成に関しては、その関心の高さより、1941(昭和16)年、「保育養成に関する諸家の意見」と「保育養成に関する意見の調査」の2つの報告書として刊行に先駆け発表された¹¹。

前者は、学識経験者に対する質問として500通の質問紙を配布し、養成所職員(15)幼稚園

長(33)幼稚園保母(19)保育所長(27)保育所保母(4)社会事業協会(19)小学校訓導(28)社会問題研究家(17)大学専門学校(17)医学者(7)保健婦(3)より得た 189 通の回答数を基にした調査資料となっている。

後者は保育従事者に対する質問として、1940(昭和 15)年の夏に開催された文部省、帝都教育会、仏教保育会、保育問題研究会及び大阪で開催された全日本保育連盟の講習会等の受講者 120 通の回答結果の集計となっている。

両者に対する共通の質問内容は、現状の保母養成機関における学習内容の不備・不足や現状の保母資格に関するもの、適切と思われる養成期間の長さ、保育実習の内容に関するものとなっている。前者には、これに加え、「保母の待遇が小学校正教員と同等になるべきものとして、保母としての教育を受ける前にはどのような学歴教養を必要とし、さらに何ヵ年の保母養成期間が適當と考えられるか」とする項目が設けられている。保母の質的向上には、学習内容の見直しや、養成期間の長さなどが具体的な数値として上げられ、現況の保母養成方法や養成機関を脱却する必要性を示す具体的材料となっている。

こうした調査研究事業とともに、愛育会は、保育所保母講習会を開催し実践面からも保母養成についての研究をおこなっていく。

2)全国保育所保母講習会の実施

愛育会による初めての保母養成事業は、1934(昭和 9)年 8 月に東京市で開催された第一回全国保育所保母講習会となる。「第一回全国保育所保母講習会要項及名簿」には、開催要旨として、「保育所ニ於テ乳幼児ノ保育ニ從事スル者ヲシテ之ニ必要ナル乳幼児ノ心理、生理、疾病等ニ關スル知識及保育ノ技能ヲ向上セシメテ以テ斯業ノ改善発展ヲ図ラムトス」と、保育所保母に必要とされた心理学や・医学関係の知識を習得させることで、保育所保母としての専門性を高める狙いが記されている¹²。

当時急増する保育所の保母には、小学校訓導や幼稚園保母、または近隣に居住する女子青年団のリーダー格を代用する状況にあり、こうした者を対象に保育に関する専門的教育を行い、保育所保母の均質化を図った。

会期は 1934(昭和 9)年 8 月 19 日から 30 日までの 12 日間であり、会場は東京女子高等師範学校とされた。講習科目には、従来の幼稚園保育にとって主要な科目であった手技や唱歌等、幼稚園令の定める保育 5 項目を盛り込みながら、幼稚園保育には重視されてこなかった保健衛生関連が、生理・保健・疾病の 3 科目に細分化された内容編成となっていることが特色となっている¹³。また、講師陣には、倉橋惣三、広瀬興、賀川豊彦など各分野における第一人者がそれぞ

れ配されており、保育所保育に対する社会的関心の高さが看取できる。

この講習会には、九段の女子会館を宿泊施設とし、全国から 100 人が参加した。ただし、受講者の勤務先は必ずしも保育所ではなく、職名も保姆だけではなかった。先の名簿には小学校訓導や社会事業婦人会保育部長などという肩書きもみられる。これは愛育調査会第二小委員会（講演・講習・映写会専門の調査機関）が 1934（昭和 9）年 6 月に「保育所保姆講習会要項案」を提出した際、講習員資格を「公立保育所保姆並従事員、但シ上記資格者ヲ希望スレトモ事情ニ拠リテハ幼稚園保姆等モ特ニ詮議スルコトアルヘシ右ハ全国都道府県ヨリ推薦ノコト。」としたためであった¹⁴。この講習会と同時期、宮城県など 4 県でも保姆講習会を開催している。

翌 1935（昭和 10）年には、7 月 28 日から 8 月 10 日までの 14 日間、同じく東京女子高等師範学校で「全国愛育事業従事者講習会」が開催された。その要項が「全国保育所保姆講習会」とほぼ同じであることから、名称は異なっていても、前年に続く 2 回目の講習会であった¹⁵。同講習会では、全国の愛育事業従事者 63 人が受講した。この年には、群馬県など 10 県でも愛育事業従事者講習会を開催し、12 年度は 9 県、13 年度は 8 都道府県で 2 日ないし 7 日間の講習を実施した。このようにして、愛育会の保姆養成講習会は全国的にその範を示すものとなつた。

第 3 節 戦没者遺族保育所保姆養成講習会の実施

1) 講習会の内容構成

機関誌『愛育新聞』第 3 卷第 3 号（1940 年）、愛育研究所員杉本記「戦没者遺族を実力本位の保姆に」によれば、戦没者遺族保育所保母講習会開催の意図は、「戦没者未亡人に対しては既に各種の援護がなされ自活の道が講ぜられて居るが、殊に昨年九月から開かれた中等並小学校教員、幼稚園保姆の臨時養成所は最も時宜に適したものとされて多くの希望者があつた。併しこれ等は一定の資格が与えられる關係上何れも高等女学校卒業程度以上の学歴を必要とするので、折角の教壇に一身をさきげんとする熱意に充分に答えることが出来なかつたことに鑑み、「本会は厚生省軍事保護院の援助に依つて今回これ等不幸にして資格を得ておらず而かも熱意と実力のある未亡人其他母心を有する遺族を対象に保育所保姆の養成を試みることになった」とされ¹⁶、軍事保護院との共同主催により、免許資格を必要とする幼稚園保姆にはなれない戦没者遺族を、資格制度のない保育所保姆員として活用する措置策であったことが述べられている。

さらに、同氏は、この講習会を「現在は高女卒業者が一年教育され幼稚園保姆の資格を与えられ、そのまま保育所に保姆として働いて居る状態であるが、之れとは別の型の保育者が保育所には必要ではないか」として、幼稚園保姆養成ではない、「わが国に始めての保育所保姆養成」であったこと。また、現状の保育問題に対応した学科目の選定や、長期間の実習を取り入れる実

践的な養成方法に対しては、「理想的なものではないが、将来幼稚園保育もこの行き方に道を変えねばならないと考へられる」として、現行の幼稚園保育養成の限界を克服するものとして評価している¹⁷。

受講期間は、1940(昭和 15)年 3 月 14 日、至同年 9 月 15 日の 6 ヶ月間とされ、受講者資格は、戦没者遺族で概ね高等小学校卒業程度の学歴があり、道府県の知事の推薦する者と定められている。講習科目については、教養保育、健康保育、其他の 3 領域に構成された内容編成となっている。

講習方針は「講習終了後直ちに保育に従事しうる様指導するため実習に重きを置き講習科目の選定を考慮す」と、実習を取り入れ、実践現場で即応できる技術習得が目指された。3 月 14 日から 23 日まで芝区(現、港区)の女子会館に全員が宿泊し、基礎講義、特別課外講義、講談会が行われた。次いで 3 月 24 日から 9 月 14 日まで愛育会が指定した二葉保育園新宿分園、愛育隣保館等 6 箇所の隣保施設に分宿し、実地指導をおこなった。その後、学科講義を愛育隣保館で、保健実習を愛育研究所で実施した。

学科別講習時間数をみると、幼稚園保育養成機関の平均的カリキュラムにおいて、全体の講義数に占める割合の低い傾向にあった保健衛生・生理学が、小児伝染病、小児病看護、発育生理、社会衛生概論へと細分化され多くの時間が割かれている。このほか、栄養学が乳児・幼児別となっており、需要が増えつつある乳児保育への対応がなされている。

当時、保母が保母養成所で教えてもらいたいことの第 1 位は保健衛生、第 2 位は栄養学・栄養食であった。愛育会は、こうした保育現場でのニーズに適った講座内容を取り入れ、体系的な保育養成プログラムを構築していた。また、講談会とされた時間は、映画や、談話やピクニックを取り入れ、故郷を離れ孤軍奮闘する受講生への慰安的配慮もなされるなど、実施方法においても工夫がなされていた。

講習会の成果については、『愛育新聞』第 3 卷第 20 号無記名「遺族保母養成講習会終わる」のなかで、一人の脱落者も出なかったこと、宿泊形の講習形式が受講生の団結力を高めたこと、解散後は同窓会が結成され、毎月『ふたばの護りに』と題する機関誌が発行されたことがあげられている¹⁸。受講生らは、この機関誌を通じて、講習仲間と近況連絡を取り合うことが可能となり、愛育会も、保育に関する質問欄を設け、これを卒後教育の場として活用した。

また講習会の最大の成果としては、2 週間にわたる農繁期保育所実習の実施があげられている。以下では、この保育実習に関する報告書『^{ウカヒ}武ふたばの護りに』をもとに当時の愛育会による保育所保母に対する実習方法についての考察を行うものとする¹⁹。

2) 農繁期保育所保育実習の試み

「保育養成に関する諸家の意見」によれば、保育実習については、実習地、実習指導方針、実習期間、実習人員配当についての質問項目があげられている²⁰。まず、実習地の問題に関しては、模範的なもののみでなく地域、対象、傾向の異なるもの(例、都市、農山漁村、幼稚園、保育所等)にて行うことが必要であり、実習指導方針については、討論会、研究会等による指導の必要があること。実習期間については学習時間と並行して行うべきこと、実習生と幼児の比例を保つことが示されている。

この調査により、愛育会は、保育所未開地域に対する実態把握と、実施に際する基本的枠組みを検討した。そして、まず、毎週土曜日に分宿施設の他都下15ヶ所の模範施設における保育実習を実施する。その後、季節託児所、農繁期託児所のいわゆる実践研修的な性格を持つ保育実習も実施し、模範的な保育施設の保育と保育未開拓地の保育を実体験より比較検討させた。実習地として神奈川県が選定されたその理由は、神奈川県が農繁期保育所を新たに100箇所増設する計画にあり、保育不足の問題に直面していたことから「両者の要求が全く一致した」と説明されている²¹。

実習先は、公会堂8、小学校7、寺院5、神社2、その他2ヶ所であり、その経営主体は、町村社会事業部後援会、愛国婦人会、国防婦人会、女子青年団、寺社会教化事業部などとなっている。こうした経営主体の多様性については「保育事業が各方面に关心をもたれているとも考えられるし、又、農村の諸団体の仕事の分野が未だ分化せられていないことを示しているようにも思われる」と、農村社会においては、保育所を開設する体制が整えられていない状況にあるとしている²²。

3) 自立した愛育事業従事者の地域での活動

受講生は、概ね赴任後1週間目以降になると、保育案に沿った保育が可能となったと報告している。受講生の一人が、講義中配布された範例を参考にしながら作成した保育案は、7時—集会・唱歌遊戯・時の記念日の話及び旗行列、8時—手洗い・おやつ、10時—自由遊び・絵本・石ころ・木の葉、11時—手洗い・昼食、12時—自由遊び、1時—爪きり(昼寝なし:一人泣いた子がいたため)、2時—手技・日の丸旗つくり、3時—手洗い、おやつ、4時—自由遊び、唱歌、5時—凱旋兵迎え、6時—帰宅となっている²³。

当時の子どもを取り巻く状況は、「農村では、滅多に大勢一緒に遊ぶ機会がないため、多数の子どもと一緒に遊ぶことが始めての子どもがあります、そのため託児所開設の最初の日には必ず大勢一緒に楽ます事が大切です」とされ、平均受託児童数50~60人の集団保育に子どもを

馴染ませることが大切であるとしている²⁴。

愛育会が定める保育所保育の主眼は、幼児期において集団訓練により基本的生活習慣を確立させ、健康を確保することに重点がおかれていた。その背景には、人口政策の観点から、乳幼児の健康管理が重要視され始めたことがあげられる。愛育会も幼児期における生活習慣の習得を提唱した山下俊郎や斎藤文雄らが中心となり、長時間保育や、乳児の集団保育における注意事項などが盛り込まれた幼稚園保育の保育案の援用でなく、保育所の保育の特質である、長時間保育や異年齢保育、集団生活訓練などが盛り込まれ保育案を作成したうえで、健康保育の研究を始める²⁵。

上述の受講生による保育案も、手洗いの時間や、爪きりの時間を設けている。『愛育新聞』紙上に推奨例として掲載された実習の保育成果も、「集会—朝の挨拶「おはよう」と一緒に保姆と子どもたちといふ。手洗い—順々に温和しく、押し合わぬ事。用便—一緒に並んでゆく。遊具の使い方と片付け方 昼食「一緒に頂きます」お弁当の食べ方と包み紙の後始末。午睡、別れの挨拶」といった基本的な生活習慣の習得に関するものがあげられている²⁶。

こうした基本的生活習慣を主軸においていた保育所保育案は、戦後の保育所保育にそのまま受け継がれていくものとなった²⁷。ところで、実習に際し、一番の問題とされたのは、幼児の出席状況であった。開設期間 2 週間の出席数は、初日の全託児数 621 人が最終日には 427 人となり、200 人程度減少する。この理由については、一農村における保育所への無理解、二子どもの衣服や弁当の心配、三送迎の問題の 3 点を挙げている。このことは、農村においては、保育所へ子どもを預けることが親への負担を伴うものであったと思われる。

このような、保育所理解の未熟さに直面した受講生らは、子どもの親や、周辺住民への関心を保育所に集めることが保育所保姆の重要な職務の一つであることを実感させられたのであった。

戦没者遺族保育所保姆養成事業は、長期間にわたる模範施設での保育実習、隣保施設における宿泊型の実地指導、農繁期保育所での実践実習をとおし、受講生は戦没者遺族の集まりといふこともあり、連帶意識は強くそのため「双葉の護り会」という同窓会が 1941 年に発足した。会の世話役は愛育会本部の興呂忠夫であったが、『ふたばの護りに』という同人誌が発行され会員の結束は強められていった。現存する第 3 号(1941 年 9 月)の内容からは、受講生が講習を懐かしむものから近況報告まで、保姆として、女性として、また母親として生活するうえでの悩み相談の場となっていたことが窺える。受講生のひとり宮澤シゲノは、以下にその近況を伝えている。

拝復、先日は御葉書誠に有難うございました。仰せの通り「ふたばの護りに」は私達の暖い

同志のきづなど致しいつまでもへご一緒に勉強させて頂きたいと存じます故今後共よろしくお導き下さいますやうお願ひ申しあげます。本年は誠に気候不順なる故御健康の程を切にお祈り申し上げます²⁸。

同窓会の発足を知らせる興呂の葉書に礼を告げるとともに、会員相互の結びつきに感謝しながら自立的な学習欲を表している。この他にも、戦没遺族となったことで突然保母となる自分たちの境遇を嘆きながらも、積極的に保育に取り組むものが居ることを知らせる者や、今は個人的な理由で職に行けないが、いずれは皆と同様に働く気持ちがあることを書きつづったものも紹介されている。保母養成事業でありながら、一個人として自立を促す結果を産みだした講習会の成果は大きいものとして受講生に受け止められていた。

愛育会は発足後まもなく季節保育所や、農繁期託児所の設置に際しては愛育会本部より講師を派遣して保母養成を行ってきたがこの講習により、まとまった研究材料を得ることができた。その為、1941(昭和 16)年には「保母養成制度の研究」が愛育研究所教養部においてなされ、「保母養成ニ関スル意見ノ調査」と題する論文として『社会事業』第 25 卷第 9 号と、『幼児の教育』第 41 卷 8、9 月号に連載発表している。こうして隣保館の開設により、保母養成に関しても愛育会は確たる指針を提示できるようになったのである。これ以降、戦没者遺族保育所保母講習会は開催されなかつたが、季節保育所保母講習会や、農繁期託児所保母講習会など、地方都市において愛育会本部が手がけた養成事業は、この講習に準じた内容を行うようになっていった。

保育未経験者が独力で保育所の開設から保育案の作成とその実行を可能とさせる、大いなる教育成果をあげた。それは、従来の幼稚園保母養成とは、内容も方法も異なるものであった。

愛育会による保育所保母養成は、保育所の急増を背景に保育者の学歴規定を幼稚園保母より低くし、増員確保に応じなければならなかつたことや、独立した専門教育機関の開設にまで至らなかつた点などの限界があつた。

しかしながら、保育所オリジナルの保育案を作成したことや、保育所保育の特性に応じて選定した学科と長期間の実習を組み合わせた実践的プログラムを編成したこと、また、全国的にその事業を展開したように、愛育会が、当時の日本において保育所保母養成について検討した意義は大きかつたのではないだろうか。

第 4 節 保健婦の現職教育

1) 保健婦再教育講習会より

保健婦の概念は明確化されず、1940 年頃においても保健婦は、既成の事業を参考に個々

の判断や経験によって保健所業務の一部を支えていた²⁹。そこで、愛育会は官民各界を召集し、「農村保健婦再教育基本要綱」を作成し、これに基づき「第一回愛育村保健婦再教育講習会」を下記の要綱に従い愛育隣保館、愛育研究所、高部屋村愛育村を講習会場として定め、1940年11月より開催する。農村医療の人材不足や教育思想普及に関する様々な障害に対処するため「名実ともに優秀なる」保健婦の育成が急務とされていた³⁰。

愛育村事業ニ於テ保健婦ノ果ス役割ノ重大性ニ鑑ミ現在愛育村ニ於テ活動中ノ保健婦ニ
対シ再教育ヲナシ、名実共ニ優秀ナル保健婦トシテ資格ヲ与ヘ以テ愛育村事業ノ進展ヲ期
セムトス

愛育村事業の実施中に見出された保健婦の役割によって、各種の保健婦講習会との連絡がもたれていく。東北更新会の活躍で保健婦先進県の山形では、保健婦養成事業は1939年の8月には第1回が1940年は6月に第2回の保健婦養成講習会が開かれていた。地方でのこうした動きを鑑み、愛育会本部も本格的に養成事業に乗り出す必要を感じるようになり、上述のように講習会を始めることになったのである。

35日間の研修の内容は、「原則として平日1日6時間、土曜午前3時間受講、午後見学、日曜日休講、と日曜日を除く毎日が講義と実習に当てられていた」³¹。更に夜間は12名の受講生全員が隣保館に宿泊させていたことより、座談会や研究発表会、研究協議会が実施された。このとき掲げられた受講資格は以下となっていた。

- 一 現在本会指定愛育村ニ於テ保健婦又ハ之ト同様ナル活動ヲ為シツ、アルモノ
- 二 産婆又ハ看護婦ノ何レカ一、又ハ其双方ノ資格ヲ有スルモノ

受講対象者は、現職の保健婦か同等の経験があること、あるいは産婆か看護婦のどちらかの資格のある者を対象とし、さらに、所属団体長に於いて推薦されたものでなければ受講できなかつた。受講料、宿泊料、食事は無料であり、往復汽車賃、小遣いその他の雑費は個人負担であった。この講習会では富山県月岡村、山梨県源村、岐阜県坂祝村、兵庫県上庄村、島根県岩坂村、山口県佐々並村、香川県安田村、山形県長崎町(聴講)、愛媛県三瓶町(聴講)、岡山県邑久村の保健婦が受講した。

受講者名と受講内容については、『愛育新聞』第4巻第1号に詳細に記録されている。これに

よると、既に看護婦や助産婦の資格をもっているため、一般的な衛生知識以上の内容が盛り込まれていた。「疾病の早期発見」や、「農村保育法」「統計の知識」などのほかに、「集会の持ち方と談話法」といった地域の保健衛生を指導することを前提とした講義内容もあった。愛育会ではこの講習会をもって「同種講習の基準」とするために、官民各界の識者の意見に基づき講義内容を選定し、講師を選定した。講師も、厚生省の官吏(企画課、重田技師)から、教育者(倉橋惣三)、医師(廣瀬興)、心理学者(山下俊郎)、等多岐にわたる顔ぶれであった³²。

これら講師陣と保健婦と関係は常に講師と受講者という上下関係に終わるものではなく、都会に居住する講師陣に対し、地方の実情を知らせるため保健婦から講習会初日より 2 日間にわたり「実情報告会」の時間が設けられ、講師、受講者がともに愛育事業を推進していくとする意欲な試みであったことが示されている。愛育事業が早期に定着させるためには実情把握は肝要であったが、実際現地に赴くことが中々困難な時代にあって、こうした現場の声は講師陣にとって貴重な時間であったことだろう。

2)自立した保健婦の地域活動

愛育会では、創設期よりその土地に適応した衛生環境の整備に役立つ保健婦の仕事の専門性に着目してきた。保健婦の仕事には自主性に任された部分も多分にあったため、保健婦同士の横のつながりや、都市と農村の保健婦が意見交換する場が用意されていた。宿泊施設においても、夜間の座談会や研究協議会、研究発表が催されており、そうした経験が、赴任先での保健婦活動を支えていったのである。講習がもたらした受講者への学習効果については、第 2 回の受講生である、尾仲都田子が愛育会の講習会を振りかえって以下の回想を記している。

(愛育)班員活動としては、小学校学童の寒中水泳、学童の救急看護の仕事、結膜炎、トラコーマの洗顔治療、欠食児の栄養給食などで、学校看護婦的存在でした。これらの活動は、女子青年有志の助力によるもので、救護班と名付けられ、まさに愛育班活動の強力な推進力となったのです。

本会(愛育会)より送付して頂いた栄養読本は、村の栄養改善の基礎となり、小学校の校長と班員との協議は、虚弱学童の昼食、給食へと実を結び、大きな成果を生む結果となりました。……そして翌年(1943 年)乳児死亡率が全国平均となった時の感激、これらのことは愛育会保健婦講習会で、内藤先生や、武藤先生の乳幼児栄養、特に乳児にビタミンを添加することの大切さを、ご指導いただいた賜と感謝しております。(括弧内筆者)

このように、受講生は、栄養改善、や乳幼児学童の保健衛生教育を実践し、講習で授かった知識を活かし自分の担当地域を改良していったことがわかる。その成果として、乳児死亡率が全国平均となった成果をあげた。こうして、愛育会本部において養成事業の基盤が出来上がると、地方にもそのノウハウを普及させていった。『愛育新聞』第4卷3号(1941年2月)には山形県にて再教育後の保健婦の活動が分析されている。1941年の時点で山形県では独自に2回保健婦養成講習会を開いている。第1回目においては全国に例がなかったために、講義内容が修養にかたよりがちであったことが反省され、第2回目には、愛育会の講義内容に準じる内容に変更されている。更に山形県では、60名(平均年齢28歳)の受講生が講習後どのような活動をしているか追跡調査を行っている。

この調査では、医療中心に活動するもの、助産に関与するもの、方面看護婦に似た活動をするもの、学校看護婦を兼務して活動するもの、特殊団体施設の収容者を保健指導するものの概ね6つに分類できることが報告されている。このように、地方での保健婦事業体制は愛育会本部が養成事業の指針を示したことにより、個々の実情にあわせて独自の事業体制が作られていく契機となったのである。「愛育村保健婦再教育講習会」はその後第2回を1942年4月、第3回を1943年4月、第4回を1944年4月、愛育隣保館において同様に実施された。愛育研究所監督のもとに、妊産婦相談事業や、隣保事業をおこなう愛育隣保館は地方の保健婦にとって宿泊施設も兼ねた最適な実習先となったのである。

1940年頃において「保健婦」の概念規定が定まっていない状況下に愛育会は「農村保健婦再教育基本要綱」を作成し、概念規定をおこなった。愛育会は、保健婦事業を掌握する主要団体であったとみることができる。そこに隣保施設が誕生することで、愛育会は保健婦養成の一定基準を打ち出し、各地方都市への指導方針を固めることができるようにになったのである。こうした保健婦養成の実践は、1944(昭和19)年に『保健婦教本』と題するテキストとしてまとめられた。

その内容をみると、愛育会における育児指導の特質を的確に表したものとなっていた。第一に、保健婦の業務内容にそった叙述ではなく、むしろ子どもの保健あるいはその健康を守るためにの教養、さらにその前提になる常識を、ひろく叙述したものであった。したがって、保健婦教本といいながら、その内容は大変広範であった。第二に、前述の特徴と関連して、当時の愛育会における研究、啓発の性質を反映するように、現在の保健概念のなかにはふくまれていない教育あるいは遊びなどに関連することが述べられている。そのなかには単に保健というよりは、子どもの発達を支えるための内容をこめて、児童学的な発想で考えたものと思われる。特に児童のしつけ、遊びと玩具などが、保健婦教本に含まれていたことは注目に値すると指摘した。

第三に、当時の愛育会の風潮を物語るものと思われるが、叙述のなかには時代迎合的な部分もみられるものの、当時の皇国主義におぼれることなく、子どもの発達の保障を自由な観点から述べられているところを指摘した。

このように、愛育会では、保姆には衛生や栄養の知識を、保健婦には遊びや玩具などの保育方法の習得を望んでいたように、保育所保姆と保健婦との融合した専門性をもった新しい乳幼児保育者像を模索していたことが、保姆と保健婦の養成事業を通して明らかとなった。

以上愛育事業従事者養成事業を検討したが、愛育会は、全国の愛育村に散在する現職の保姆や保健婦に対して、実践的な方法を講義と実習によって習得させることを目的としていたことが明らかとなった。また、その土地に既に活躍している者を、地元から推薦されることで、こうした受講制度に関心を持たせる効果も企図されていたことが看取できた。

愛育会は、地域の愛育事業のリーダーをその土地に居住する人物のなかから選び、養成しようとした。それは、地域性を理解した人物によって、地域に立脚した方法やその土地の保育や保健環境の改善策が実効性をもつことを指摘するものであろう。

このように、法的根拠を持たない保育事業にあって、愛育会は独自の指針を作成し、その専門性を追及していくのだが、育児が学校教育教科目として設定された歴史がある。1943(昭和18)年の中等教育改革では、家政科は、家政科家政、家政科保健、家政科育児、家政科被服の4科目に分けられることになった。そしてこれらの科目のうち「保健」と「育児」の科目設定には、教育審議会および中等教育改革期に閣議決定された人的確保を目的とした人口政策が影響していることが指摘されている³³。すなわち、高等女学校、女子青年学校において、保育、保健の知識、技術に関する教育を強化徹底することが求められたことである。この目的を達成するために、厚生省、文部省との討議のなかで新しい科目名が登場した³⁴。

なお、家庭科教育の改革をとらえれば、1943(昭和18)年の中等教育改革には、戦後に連続する内容が含まれており、その変容は1930年代からはじまったからこそ、戦後に連続するのではないかとも指摘されている³⁵。保姆や保健婦の養成の問題も1930年代からの保育問題から戦後に連続する文脈でとらえ得ることが明らかとなった。

¹ 倉橋惣三「愛育新聞創刊の辞」『愛育新聞』恩賜財團愛育会、1938年1巻第1号、1頁。

² 『愛育送付先一覧』日本子ども家庭総合研究所図書室所蔵。

³ 『愛育新聞』創刊号、倉橋惣三記「愛育事業の友と語る—創刊に当って—」。

⁴ 一番ヶ瀬康子『日本の保育』ドメス出版、1969年、131頁。

⁵ 保育問題研究会『保育問題研究会月報』第10号、同発行、1940年。

⁶ 「愛育会事業報告——1938年」によれば、「第二号ハ『季節保育所特集号』トシテ別ニ一万部ヲ印刷シ之ヲ各府県社会課ヲ通ジ季節保育所ニ頒布セシ所非常ナル好評ニ付更ニ一千部ヲ増

刷頒布セリ」とあり、保育施設運営に関する手引書のニーズが予想を上まわる高さであったことが示されている。

⁷『愛育新聞』『愛育』の掲載記事を項目別に分類した拙著「戦時下愛育会における保育事業の展開」『上智大学教育学論集(36)』上智大学文学部教育学科、2001年67-81頁において、分析結果を一覧表にして掲載している。

⁸ 愛育研究所「保母養成に関する諸家の意見」社会事業研究所『社会事業』第25巻第9号、1941年、69頁。

⁹ 水野浩志・久保いと・民秋 言編著『戦後保育50年史 証言と未来予測—3 保育者と保育者養成』栄光教育文化研究所、1997年、58-61頁。

¹⁰ 日本幼稚園協会『幼児の教育』第41巻第8・9号、1941年、9頁。

¹¹ 三木安正、伊藤良子「保母養成に関する諸家の意見——愛育研究所」社会事業研究所『社会事業』第25巻第9号、1940年、68-80頁。三木安正、小溝キツ「保母養成に関する意見の調査」『幼児の教育』第41巻第8・9号、1941年、10-14頁。

¹² 「愛育会事業報告——1934年」。

¹³ 当時の保母養成機関におけるカリキュラムの時間配当については、後述する愛育研究所「保母養成に関する諸家の意見」に詳しい。これによると、学科別週平均配当時間数で一番多いのが保育実習であり、続いて教育学、音楽及び唱歌・遊戯となっている。児童及び社会学や保健衛生については、週平均1時間程度が割かれ、全学科23科目中、生花・茶道と並び最も割り当ての低いものとなっている。

¹⁴ 恩賜財団愛育会『昭和九年度愛育会事業報告』、日本子ども家庭総合研究所図書室所蔵。

¹⁵ 恩賜財団母子愛育会五十年史編纂委員会『母子愛育会五十年史』1988年、323頁。

¹⁶ 『愛育新聞』第3巻第3号、1940年、5頁。

¹⁷ 杉本記「戦没者遺族を実力本位の保母に」恩賜財団愛育会『愛育新聞』第3巻第3号、1940年、6-7頁。

¹⁸ 恩賜財団愛育会編『ふたばの護りに』に関しては、出版が確認される1941年6月から1942年9月の範囲で考察した。

¹⁹ 松山照夫編『戦没者遺族保育所保母養成記念手帳 征可武ふたばの護りに』、1940年、恩賜財団愛育会。

²⁰ 三木安正、伊藤良子、前掲論文。

²¹ 無署名「神奈川県に於ける農繁期保育所保育実習」前掲書、『征可武ふたばの護りに』54頁、1940年。

²² 同上。

²³ 同上。

²⁴ 栗田道子記「ある保母の記録—季節保育所の保育例—」恩賜財団愛育会『愛育新聞』第3巻第6号、1940年、6頁。

²⁵ 愛育研究所の研究内容については、拙稿「愛育会における地域子育て支援事業の展開——愛育隣保館(1938-45年)の母親教育事業を中心に——」『日本社会教育学会紀要』第37巻、2001年、111-12頁を参照のこと。

²⁶ 栗田道子、前掲記事、6頁。

²⁷ 座談会「特集保育の歴史」、社会福祉法人全国社会福祉協議会『保育の友』第7巻第5号、1959年、15頁には、鈴木とくが山下の戦前に提唱した生活習慣を習得させるための保育案は、そのまま現在の保育所保育に活用されていると語っている。

²⁸ 宮澤シゲノ記『ふたばの護りに』第3号、1941年。

²⁹ 同上。

³⁰ 無署名、『愛育新聞』第9巻6号、1939年、7頁。

³¹ 同上書、7頁。

³² 同上書、7-9頁。

³³ 米田俊彦『教育審議会の研究——中等教育改革』『野間教育研究所紀要』第38集、前掲書、1994年、609-35頁。

³⁴ 米田、前掲書、同頁。

³⁵ 佐々木享、横山悦生「解説 家庭科教育の現代史と雑誌『家庭科教育』」「家庭科教育」別巻、大空社、1990年、126頁。なお、従来の家庭科における家事、裁縫は、教育審議会の答申で家政科として統合された。この改革には、戦後に連続する内容が含まれており、その変容が1930年代から始まったからこそ、戦後に連続する側面をもったのではないだろうかと指摘した福原美江の「家庭科の成立過程研究——1940年代の家庭科」「宮崎大学教育学部紀要」第42号、1977年の論考は、佐々木らの前掲書126頁によって、「示唆に富む」と支持されている。1943年の中等教育改革が戦争遂行を目的としながら、それとは矛盾した教育目標、内容を盛り込んでいたと思われるからであり、1930年代の変容の流れが中等教育改革の内容に具体化された部分があると考えられるからというのがその理由とされている。

第4章 地域包括支援の核となる子育て支援の実際—健康相談事業の展開より—

第1節 家庭訪問員と医師との連携による健康相談事業の始動

1) 訪問を基にした健康相談事業の開始

無事出産が済むと、産院を退院した直後から子育てが始まる。多くの母親も父親も、文字通り手探りで、さしたる自信もなく子育てを始める。そうしたときに、保健師の訪問によって自分の子育てが肯定されたり、子どもや自分の体の異常や病気を発見してくれることは大変心強い。このような乳幼児や母体の保護を目的とする日本の健康相談事業は、1920年代の大正期に始まり、戦後は保健所における乳幼児健診や訪問指導に受け継がれ、子どもの健康な育ちを守る場として、また虐待、病気、障害の早期発見や援助の場として子どもの福祉の第一線で対応する場となっている¹。

健康相談事業の始まりは、日本の乳幼児死亡率が、諸外国に比して著しく高いことが判明したことに端を発する。日清、日露、そして第一次世界大戦を経る中で、先進諸国の国勢状況とともに日本の国状に関する調査科学が進展していった。国の伸長の根幹となる人口問題に関しては、内務省の諮問機関として創設された保健衛生調査会による調査が進んだ。その結果、先進国に比較して日本の乳幼児死亡率は3倍以上も高いことが判明し、関係者の注目を集めた。

保健衛生調査会は、乳幼児死亡率の低減の対策として、乳幼児保護に特化した防貧施設として「小児保健所設置案」を答申する。これは、イギリスのトワインビーホールや、アメリカのヘルスセンターにおける、貧困層を対象とした労働者教育や託児、授産、母体保護などを複合的に行う防貧施設が果たした乳幼児死亡率低減の成功事例から学ぶものであった。

この「小児保健所」設置は、政府の予算不足により実現できなかった。しかしながら、その簡易版として自治体や民間の任意事業として開設され、1920年代以降発展したのが、乳幼児健康相談所となる。日本におけるこの分野の嚆矢は、1919年設立の大阪市立児童相談所であるとされるが、以降明確な基準がないままに乳幼児健康相談所、児童健康相談所、小児保健相談所等さまざまな名称のもと、公営私営の施設が混在していた²。内務省社会局が1922年に刊行した『本邦社会事業概要』には、胎児、乳幼児保護の施設として「児童健康相談所」があげられ、「健康相談所は乳幼児を始め医師及び看護婦を置き一定の時日に母をして児童を伴い来らしむるなり」³と説明している。当時、この種の相談事業は全国で33か所存在していたものの、貧困層の母親は、子どもが重篤な状態になって初めて医療機関として相談所を利用していた。結果、本来の予防としての機能は發揮されず、利用者も増えないという問題が生じていた⁴。

全国的な広がりの中で、東京都でも母子心中や貧困者の防貧対策として、この事業に取り組む。東京都社会課乳幼児掛は、1922年11月より芝区新網町に試験区画を設け、健康相談事業を試

行した。

施設を開設し、利用者の来所を待つのではなく、「母親をこの施設に招き寄せ、医師の科学的指導を得さしめよう⁵と「大正婦人会を中心として、その周囲の家庭に於ける三才以下の乳幼児のある家庭を毎週一回健康訪問をして健康状況の観察」⁶が試行された。

府乳幼児係員 7 名が家庭訪問員となり、日赤病院小児科の医師が健康診断を行ない、この地で託児所を経営していた大正婦人会が附帯事業として健康相談所を開設する、訪問員、医師、大正婦人会の「三者の協力」による健康相談事業が開始する。母親に健康相談所の利用を直接指導する訪問活動に力点を置く芝区の手法は、健康相談所の利用者を増やすことに成功した。1927 年からは、東京府は、その外郭団体である東京府社会事業協会経営による委託事業として、6 カ所の隣保館でこの手法による健康相談事業を開始する。その際、芝区における事業で開発された「健康訪問カード」も使用された。

全家庭を毎回まわるのではなく「健康訪問カード」の調査項目によって選別された要指導家庭のみ、重点的に訪問した⁷。事前調査内容は、相談者の予備資料として医師が相談時に活用できたほか、訪問員による訪問時での指導内容を一定に保つことも可能としたなど、「健康訪問カード」による訪問活動は、質的にも量的にも相談効果を高めた。

このように、訪問相談事業の始まりは、東京府内では貧困層を対象とした社会事業の一環として始まり、関東大震災時の被災者対策としての健康相談事業が試行されて以後、急速に発展した。1935 年には、東京府内に公設私設合わせて 57ヶ所の相談所が開設されていたという⁸。

貧しい母親の子育てが、乳幼児死亡率の低減を国是とした結果、健康相談事業という社会事業の枠組で改善の目が向けられたのである。

2)「児童愛護」という責務の表出

健康相談事業の進展は、貧しい母親の子育てを社会化させただけでなく、日本の社会事業関係者の認識を、貧困層の母を救貧対象者から予防知識を与える教育対象者として改めさせた点でも、大きな意味を持つものとなった。

この時、その指導理念として創出されたのが「児童愛護」である。この「児童愛護」が、関係識者の共通理解を得るようになった発端は、財団法人中央社会事業協会が開催した 1926 年の第一回児童保護会議での「児童愛護週間」の提起にあった。

会議上、乳幼児死亡率低減の主要原因が以下三点指摘された⁹。一つには、乳児や妊産婦には衛生や栄養の配慮が特別に必要であることを、社会一般の共通認識にまで高める必要がある事。二つには、母親、とりわけ多くの乳幼児死亡者を出す貧困層の母親には、十分な哺乳を行うことが

母としての責任であることを自覚させる事。

そして三つめとして、経済的・社会的弱者である母の哺乳を支援する機関の必要、である。貧困層の母に対する子育てへの関心を喚起させるとともに、社会全体に対しても、乳幼児保護には乳幼児特有の特別な配慮を要するという意識変革を迫るものであった。

貧困層の母と子を養護しつつ、乳幼児死亡率を低減させるために実践された各自治体による任意の健康相談事業は、「児童愛護」の理念を伴って国家規模での啓蒙運動に発展する。

翌年の 1927 年より毎年五月五日の端午の節句前後の一週間程度を「児童愛護週間」の啓蒙運動の期間として、乳幼児保護を目的とする映画会、講演会、育児相談会、児童健康相談、児童審査会、母の会などが実施されていく¹⁰。

社会事業協会が主唱し、内務省、司法省、文部省、拓務省が後援、各道府県、市町村が主催となったこのイベントは、国民体力法の改正された 1942 年からは、「健民愛護週間」と改称され、貧困層の母に限定しない、産む性としての特性を持つすべての女性に、愛護する責任を課した。

愛育隣保館は、1934 年に創立された恩賜財団愛育会（以下愛育会と略す）が母体となる。愛育会は、この児童愛護運動の「唯一かつ強力な協賛団体」¹¹として、雑誌、パンフレットの発行や講習会開催などを通して児童愛護の推進役を担う。

「児童愛護週間」が推進される一方で、防貧を目的とした社会事業施設での健康相談事業は衰退する。徴兵や動員による人手不足に加え、社会事業そのものの理念が、翼賛大政下では「自己否定せざるを得ない矛盾」¹²を抱えたからである。1935 年以後に新設された 3 か所の隣保館では、健康相談事業は実施されても訪問は行われなくなってしまう¹³。

母子保護法、保健所法の制定と乳幼児保護事業が、社会事業から戦時厚生事業へとその変容の機を一にする愛育隣保館の開設は、日本初の乳幼児研究機関として、全国から保健婦や保姆の見学や研修の要請に応える、児童愛護の模範施設としての役割が期待された。

児童母性の教化と養護を網羅した事業編成は、健康相談事業、保育事業、学童教化事業、母性教化事業の 4 事業から始まり、1942 年以後は、隣保教化事業が加わり、東京府本所区（現墨田区）の工場街に居住する都市勤労者家庭の健康の維持向上と管理につながる事業を開拓していく。

第 2 節 愛育隣保館の相談事業

1) 産婆会の援助による新生児訪問活動の実現

工場街の貧困地区にあって、家計のために内職や家業に勤しむ母親たちを対象にする愛育隣保館の健康相談事業の運営は、愛育会創立時から愛育調査委員として活躍していた小児科医の

廣瀬興に託された。

廣瀬の健康相談事業の第一の目標は、出産直後からの母乳指導の場となる乳児訪問活動の徹底にあった。1930年に著した廣瀬の論考「児童問題」では、日本の乳児の生存期間が生後1週間から10日に限って米国に比して低いのは、母乳の慣例が強いことによると指摘する¹⁴。

日本の慣習的な母乳主義によって、低栄養状態の母体から分泌される母乳が与えられ続け、10日のうちに栄養失調となって乳児が死亡している状況に対して、「母親に適当な注意を与える機会をできるだけ早く作ることが急務の課題」¹⁵という問題意識を持っていたのであった。

そこで、施設運営長となった愛育隣保館では、この「できるだけ早く」の課題に対し、地元の産婆会に「了解と援助」¹⁶をもとめ、母乳哺育の早期指導体制の実現を目指した。

産婆による新生児の指導と愛育隣保館の保健婦による幼児の訪問活動の協力により、妊婦時から始まり産婦時、新生児、乳児の健診の流れの中で、出産直後からの速やかで、かつ切れ目のない縦断的管理が可能となる訪問事業を実現する。

なお、愛育隣保館の保健婦による訪問家庭数については、東京府社会事業協会が350戸としたのとほぼ同様の¹⁷、横川橋、大平町、亀戸町、平川橋、業平橋の五町 300 戸を愛育隣保区域に定めた¹⁸。

産婆会との連絡と援助の体制が功を奏したのか、健康相談事業開始直後の12月から毎月平均して30名ほどの利用があり、翌年3月までの実績数は合計115名に達した。産婆と保健婦による訪問活動で収集された情報は、保健婦によって一般健康相談、発育相談、栄養相談、疾病相談の四つに大別され医師の予備診断の資料とした。訪問活動での最重要事項は、訪問時に保健婦が解決できる問題と、健康相談所の医師の判断を必要とするものとの分別にあった。

2) 訪問活動の実態

その分別の仕方を、『愛育隣保館の葉』の内容からみていく。当時の乳幼児死亡の三大原因は、先天性弱質、消化不良、肺炎であり、その背後には、「我が国の社会病たる結核、性病、栄養過誤の三大問題」¹⁹が存在した。

この三大問題は、「その医学的原因のみならず、貧困、家庭の教養風習、気象的関係等各種の社会的原因」²⁰によるため、問題の原因を個々人の生活条件を勘案したうえで、想定される予防対策をとることが訪問活動に求められた。

冒頭、訪問目的を告げる「お子さんは、あなたの御一家と同時に『國の寶』です。みんなで力を合せて丈夫に育てませう」の文言には、母親だけに子どもの育ちの責務を負わせた児童愛護の時代から、「國の寶」として、皇国民の一員となった子どもを国家総出で育てる「健民愛護」の時代へ

の移行を認めることができる。

しかしながら、この冒頭文以後は、廣瀬が以前から問題視していた、新生児からの母乳の速やかな指導を主眼とした内容となり、国体思想を問う項目は看られない。

25項目中、母乳指導に関する項目 6つから始まり、家族内の結核患者の有無、栄養の過誤と腸炎等の有無の確認事項が続き、三大乳幼児死亡要因を網羅した内容になっている。対象年齢も、学童や小学校入学を想定させる項目をみれば、兄弟・姉妹にも使用できる汎用性と実践性の高い内容構成といえる。

新生児・乳児への訪問活動については、訪問内容を確立し、産婆会による愛育隣保館事業への援助体制を確保したことによって、早期の母乳指導が可能となった。『愛育隣保館の葉』には、母乳や三大死亡疾病への予防のチェック目的のほかに、訪問時の指導内容を、母親が主体的に実践する際の教材としての目的も込められていた。

3) 母親に対する個別指導と集団指導の相補的指導体制

『愛育隣保館の葉』の形態は、横 12 センチ、縦 16 センチの手のひらサイズの全 6 ページ構成となっている。表紙には、男の乳児像が描かれ、裏表紙には、人口母乳の紹介も兼ねた森永ドライミルクの広告と、その横に愛育隣保館の無料医療相談の日時と案内地図が挿入され、愛育隣保館事業の紹介冊子としての利用も図られた²¹。

ルビ振りで、ハンディサイズのリーフレット様式にした目的は、母親たちの学歴を勘案して、母親が必要と感じた時に、いつでも取り出して、自力で読むことができる想定した配慮であった。

こうして、家庭内にある母と新生児の健康管理が進む中で、受託児童の母子の健康相談も、保育事業と連動して包括される。

1942 年度に健民地区の設定と国民体力法の改正により、乳幼児の体力検査が公法化された。1940 年に制定された国民体力法によって、未成年者の体力管理が親権者に一任されていたことを「ある程度まで公法上の義務」²²にし、対象を乳幼児にまで広めたのが、改正の要点であった。この改正をうけ、愛育隣保館の託児部では、愛育研究所の協力によって、従来母親にのみ報告していた歯牙検査と体重測定、結核検査の結果を、愛育会本会にも報告する。この時の報告内容によると、受託児 65 名中、92.5% に虫歯があり、44% が標準以下の体重、18% に結核陽性反応が出ていたことが明らかとなつた²³。

表①『愛育隣保館の葉』

「愛育隣保館の葉」 お子さんは御丈夫(おじょうぶ)ですか 恩賜財團愛育会 愛育隣保館健康相談部	
お子さんは御丈夫ですか、目増しに、機嫌よく、だんな元気に抱えて参りますか。お子さんは、あなたの御一家と同時に「國の寶」です。みんなで力を合せて丈夫に育てませう。子供は大人と異って病氣に罹り易く、直に重くなりますから、ほんとに病氣にならぬ前の用心が大切です。	
丈夫のときでも、一週に一回とか、一ヵ月に二回とか年齢によって、時々、體の日方、丈の高さなど、よく検査して、どんなに丈夫になったか、大きくなったかよく調べて楽しみにいたしませう。	
尚、乳の与へ方、乳離れの食仙、おやつの事、便利な子供の着物、玩具の事、吸入湿布浣腸などお宅で出来る看病の仕方、お母さんの妊娠お産の心得、車子貴子の注意、重い病気などで今後妊娠すると危険のときの事など、其他、次の様な事があつたら、尚更、直ぐ、当相談所にお出で下さい。無料で専門の医師と保健婦が丁寧に何でもご相談に応じます。	
子どもが	
1)あまり泣きますが、	
2)あまり乳を飲みませんが、	
3)あまり抱えない様ですが、	
4)どうも弱い様です。元気がありません。	
5)乳が足らぬ様ですが、	
6)母の乳が出ないので、牛乳かミルクをやりたいのですが	
7)今、牛乳(又はミルク)で育てていますがこの分量でよいでしょうか、	
8)便の色が悪い様ですが、臭いようですが	
9)時々乳を吐くのですが、	
10)糞が悪い病氣ですがお乳をやってよいでしょうか、	
11)風邪でも引いたようですが、	
12)手足の恰好が変んですが、背骨が曲がっておりますが、	
13)仲々たっちはできません、	
14)時々ヒキツケますが「虫」がいるのでしょうか、	
15)お尻が赤くたれていますが、	
16)兔角おできが出来易いですが、	
17)鼻が何時も塞つてあります、	
18)胎毒があるといわれますが、	
19)頸にグリタがありますが、時々熱が出ますが、	
20)病後の恢復が遅いようですが、	
21)家族に結核がありますが、	
22)少し智慧が足りぬようですが、	
23)食べ物の好き嫌ひが多くて困りますが	
24)来年入学ですが体は丈夫でせうか	
25)学校から帰ると疲れた様子が見えますか	

* 句読点表記原文ママ

健康相談事業の開始が、貧しい母の子育てを社会化した過程はすでに述べたとおりである。児童愛護から健民愛護へと変遷し、1940年になって乳幼児の死亡率は100を切ったが²⁴、結核や栄養不足、虫歯は克服されていない。

1942年になり乳幼児の育ちが国家行政問題として扱われ始めたものの、根本的な貧困と不衛生の問題解決には至らない状況が浮き彫りとなった。国体理念化した健民愛護が、理念だけでは解決できない子育ての現状を明確にするという皮肉な現実をみせる。

通常の隣保館保育の始まりは、毎朝の保健婦と保姆による検温、視診による簡易な健康検査に始まり、嗽、手洗い、洗顔、清拭を行い、衛生を徹底した。

毎月の身長と体重測定のほか、検便、爪の垢検査(回虫検査)、赤沈測定(赤血球沈降速度)、百日咳ワクチン接種、ワツセルマン検査(梅毒血清反応)、マントー氏反応検査(結核感染診断のためのツベルクリン反応の一つ)、レントゲン検査も毎年定期的に実施された²⁵。隣保館託児保護者でない妊産婦や地域女性に対しても、身長・体重の測定、百日咳の予防接種、ワツセルマン検査、マントー氏反応検査、レントゲン検査を、希望者には無償で実施していた²⁶。

以上のような、家庭内での訪問活動による個別指導や、各種の検査、ワクチンの接種といった具体的な行為を伴う相談所内での個別指導とともに、集団指導の場を設け、個別・集団的な相補性をもつ方法によって、愛育理念の一層の理解を深めようとした。

母性教化事業として、保育部・学童部の母親には「母の会」を、地域一般の母親には「母の講座」を集団組織化し、講義形式の指導を実施したのである。実際の指導内容を、人的資源確保を明確にし「健民愛護」へと児童保護の目的が変容した1942年度の事例からみよう。

表②1942年度「母の会」

時期	講義科目	講師	受講者数	備考
1942度 4月	子供ノ心ト躾ケ方	山下俊郎	52	
6月	健民運動ニツイテ	廣瀬興	48	母の会総会
	春季遠足会	母と子の遠足会	49	鶴見總持寺花月園
7月	皮膚ノ構造ニツイテ	廣瀬興	45	
9月	講和 戦時生活と子ども	高橋正之 山下俊郎	47	
	愛育研究所養正館見学		15	
10月	秋季運動会	母と子の運動会	60	
11月	時局と女性	村岡花子	50	母の講座と合併

表③「1942年度母の講座」

日時	講義科目	講師	受講者	備考
10月8日	時局講和	高橋正之	34	開講式
10月15日	妊婦と花柳病	森山豊	29	
10月22日	遊びと玩具絵本	森山豊	25	
10月29日	感冒と消化不良	内藤寿七郎	27	
11月5日	時局と女性	村岡花子	30	母の会と合併
11月12日	産前産後の食物	森山豊	26	
11月19日	子供の心理	森脇要	27	
11月25日	栄養について	武藤静子	30	
11月26日	栄養料理実習	〃	31	2回に分けて行ふ 午後2時 午後7時
12月3日	幼児の躾け	山下俊郎	29	
12月10日	育児の心得 閉校式	廣瀬興	30	式後座談会ヲ行フ
		受講総数	289名	

表②・③ともに『愛育会事業報告1942年度』「母性教化事業の項」より転載。

地域一般向けの「母の講座」の内容の方が、妊婦と花柳病、感冒と消化不良、栄養、産前産後

の食物といった託児部、学童部の母親に対する講義内容より詳細な内容構成となっている。受託児童を通して間接的に指導できない状況を補っているのである。

栄養、保健衛生についての講義には、保姆や健康相談時に接する愛育隣保館の栄養士、保健婦、医師が交代で講師を務めた。わかり易く丁寧な説明をする館長廣瀬の講義は大人気で、母親達の方から講義内容に要望が出されるほどに活況を呈した²⁷。「時局と女性」が講和として加わった以外は、例年通りの内容構成である。

この母性教化事業をとおして、母親同士の懇親と講師陣への信頼が高まるなかで、愛育隣保館では、館長の計らいで、「愛育懇話会」という茶話会を毎月実施し、愛育隣保館事業従事者同士の懇親も図られていた²⁸。

研究会という性格でなく、単に仕事の終わりに皆でお茶を飲みながら懇談する程度の会であつたが、様々な問題を共有する場ともなっていたようである²⁹。

同時代の他の隣保館では、「保育園職員と診療室職員は園児を通じた交流くらいで、一緒に会合を持つことはなかった」³⁰ことと比較しても、各専門職間の関係の強固さは、愛育隣保館での健康相談事業の特色として挙げられる。

健民愛護へと移行した時期に、母親への健康指導内容に際立った変化はないが、母親同士の関係性、母子と職員との関係性、隣保館職員同士の関係性は時を経ごとに深まつた。

第3節 子どもの命を護る健康管理体制の実際

1)「託す」という関係性

健康相談事業に連動した保育の利点について、愛育隣保館主任保姆であった鈴木とくが、以下に回想している。

隣保館の役割が地域の人の健康を守ることにあったから、色々と便利にしてました。病児保育なんてことではないけれど、多少熱のある子でも、お医者さんが健康相談のために愛育会から派遣されて、隣保館の中に週3回ほどいたから、なんとなく安心して預かれたのよね³¹。

母の会や保育の過程で顔を合わせる医師に寄せる信頼は、母親と子どもだけではなかつた。保育を行う保姆にとっても、保育現場に臨床する医師の存在は、病児や不測の事態における保姆としての職務を支える存在として安心と信頼に足るものであった。その医師からも、保健婦との協力によって問題のある母子を継続して指導できた愛育隣保館の健康相談事業について、高く評価す

る声が残されている。健康相談員を務めた内藤寿七郎は、以下に語る。

愛育隣保館ではね、常駐の保健婦さんがいてね、それを拠点にしてね、助かりましたよね。
あのやり方は良かったですよ。根拠となる場所があつてよかったです。……保健婦さんにあと
のことを託せるわけですよ(下線筆者)³²。

この「託す」という言葉に表れた職員間同士の関係こそ、愛育隣保館の健康相談事業の特色を端的に示す。その一方で、愛育会や愛育隣保館関係文書中、異業種同士が協力する関係を「連携」と表現する記録は見当たらない。

この健康相談事業上の「託す」という関係は、分担を前提とした「連携」とは質的に異なり、子どもと母の健康を護るうえで必要な知識や技術を補足し合う者同士の関係を指す。多種連携という発想が、そもそも分担を前提とすることを指摘するものではなかろうか。

健康相談事業そのものは、開設初年度の 1938 年度は、週 1 回の妊産婦のための健康相談が開かれたが、1943 年度以降は、一般の小児保健相談が火曜日と金曜日と増える。

さらに、妊産婦に限らず一般の婦人保健相談を木曜日に開催し、地区内に居住するすべての女性を対象とした健康相談事業となっていく。週 3 回に及ぶ健康相談事業を担当したのが、愛育研究所員であり愛育隣保館に常駐した保健婦 1 名と訪問員としての保健婦 1 名であった。

健康相談の実際は、保健婦 1 名と医師 1 名が常駐し、開業時間は午後 1 時より 4 時までとなっていた³³。訪問活動を伴う健康相談事業によって、新生児は産婆と医師、乳幼児になると保健婦、保姆、医師と、定期的に顔を合わせる関係の大人的ななかで、その育ちが「個」として管理されつつ、見守られてもいく。健康相談事業によって築かれた保健婦、保姆、医師との託し合う関係性は、疎開保育時には、その目的を子どもの命を護るという一点に絞られることによって、最強固になる。

2) 疎開保育時の健康管理の実際

1944 年の秋になると空襲警報も日ごとに頻度が高くなり、保育活動は一日に数度も中断され、夜間も眠れない状況が続き子どもの情緒が不安定になっていた^{注 26)}。

東京都の学童の集団疎開は都政主導で進んだが、乳幼児については進展がなかった。保育児を思う気持ちから、愛育会傘下の戸越保育所の保姆が提案したのを機に、都行政に先駆けること半年前の 1945 年 11 月 25 日に愛育会独自の疎開保育が敢行された。愛育隣保館と戸越保育所の合同疎開保育園、恩賜財團大日本母子愛育会疎開保育園が埼玉県の平野村にて開設されたのである。

何よりも優先されるべき子どもの健康管理の問題は、事前に不安要因を消すことに集中された。愛育隣保館の疎開希望児 20 名に対して、11 月 13 日に、レントゲン検査、マントー氏反応検査、ジフテリア反応検査をし、再検査が必要な子どもは、15 日に再検査して出発の 25 日を迎えた。

母親が、見知らぬ土地に子どものみで転住させることを決断する疎開保育は、信頼できる保姆が、保健婦と医師と協力して子どもの命を守ることへの信頼があつてこそ実現した。

疎開保育の職員は、愛育隣保館からの保姆 3 名、戸越から 3 名、保健婦 1 名、栄養士 1 名、調理士 1 名のほか、巡回訪問相談要員として、医師 1 名と心理学者 1 名とで編成された³⁴。

毎日の保育の反省会の記録を基に週 1 回医師と心理学者との報告会を経て、面会に訪れる母親には直接保姆から子どもの状態を伝え、面談に来られない場合は、愛育隣保館の保姆によって、東京の母親たちに逐次状況は報告された。ほぼ 1 年にわたる疎開保育時において一人の重病児も出さなかつたのは、毎回の食器の滅菌消毒にはじまり、病児の隔離、寝具等の消毒といった予防に徹した保育活動にあつたが、その保育活動が成り立つたのは、各自が主体性をもつて各職務に臨んでいたからであった。この職務に対する主体性の実態を、次にみていきたい。

3) 職務における主体性の発揮

疎開時における苦労は、子どもに栄養を摂取させることにあつた。栄養学的には十分な物資環境にあつたが、供出される食糧がさつま芋と大根に偏り献立が単調になりやすく、子どもに食欲をわかせることは難題であった。

そのような中、愛育会の栄養研究室より派遣された栄養士が発病し 2 月に辞去して後は、子どもと共に疎開してきた一人の母親が調理の一切を担当することとなる。「何とかして、子どもの栄養、食べる喜びを満たしてあげたいと、日夜苦労」³⁵した結果、大根を食紅で彩色したり、花かごやキンを象っておかずに添えるなどの方法が考案された。

保健婦の場合にも、職務に対する個人の主体性を持った創意がみられる。保健婦の職責は、子どもや保姆、栄養士らの健康管理の責任を負うことにあつたが、「若い保姆さん方の気持ちの問題も、それとなく観察しながら、優しい、時には厳しい思いやりの助言をなさつて」³⁶くれる存在であり、手が空くと積極的に保育に参加し職域を超えた仕事を行った。ここに、職種による分担という意識はみられない。相互補完を是認する関係性によって、互いの職務が遂行されていたのである。

以下の表は、この保健婦が疎開保育園を家族の事情で辞す際に、保姆に託した園児の健康記録である。保健婦が辞去した後の 4 月からは、保姆が代用要員としてこの任につく。保姆に健康管理者としての任務を可能とさせた、貴重な資料であった。5 か月間の保育蓄積を基に、保育上注意を必要とする事柄として、健康上の問題、集団生活上の問題と、夜間就寝中の問題として、夜尿、

快癒、そして特段の問題なしの 3 類型に大別し、これに、一日の病臥児の数を集計し、客観的な判断のもとに保育ができるように努めていた。

この詳細な記録は、個々人の特性を見極めるうえでも役立てられた。疎開保育時の巡回訪問を担当した内藤寿七郎は、健康相談の要諦とは、「その子の特徴や特性をお母さんに伝えること」³⁷と説いていた。この保健婦の記録からも、その子の特性を科学的に見極め、子どもの育ちの個別性が明確にされている。

表④「疎開児取り扱い上の問題に就て（59名）」

年令	性別	人員	問題ナシ	健康上問題アリ	集団生活上問題アリ	夜尿頻発症	夜尿快愈	ソノ他
満3歳	男	4		1		4		1
	女	2		2				
	計	6		3 (50%)		4 (96.6%)		1 (11.7%)
満4歳	男	8	1	5	1	3	1	
	女	9	5	1				3
	計	17	6 (37%)	6 (35%)	1 (5.6%)	3 (17.6%)	1 (5.6%)	3 (17.6%)
満5歳	男	8	3	4			2	1
	女	10	4	5			1	2
	計	18	7 (38%)	9 (50%)			3 (16.6%)	3 (16.6%)
満6歳	男	11	5	3		2		
	女	7	7					
	計	18	12 (66.6%)	3 (16.6%)		2 (11.1%)		

表⑤「一日平均病臥児数」

	11月	12月	1月	2月	3月
保育児数	14	45	44	39	31
病臥数	3	3	2	7	1
	2	1	1	5	1
計	5 (36%)	4 (9%)	3 (7%)	12 (30%)	2 (6%)

註①上記ノ数字ハ宿舎ノ暖房設備ノ不備ソノ他ニヨリ軽微

ノ疾患者ヲモ臥床セシメタルヲ以テ多キニ失スル感アリ。

註②上記ノ疾患ノ外5ヶ月間ヲ通ジ

皮膚病9件、凍傷12、火傷2件、耳疾3件、腹痛3件アリ

表④・⑤ともに、鈴木とく.1990『戦中保育私記』株式会社チャイルド本社.170ページより転載。

訪問活動に重点を置いた健康相談事業は、昭和に入り、任意の社会事業から「児童愛護週間」の全国展開によって、国家規模の啓蒙運動となる。愛育会は、児童愛護週間の協賛団体として、科学的知識を習得した母親による育児を愛育として定め、その普及に尽くした。乳幼児死亡率低減のために実践された、愛育隣保館での健康相談事業は、三大乳幼児死亡原因を母親に指導する目的に一貫されていた。言説上は、児童愛護から健民愛護へと時局変容に

伴うものの、指導内容や方法に変化はなかった。

一方で、貧困層の母親一人の責務に帰せられた子育てが、社会事業化、国策事業化されるに従い、母親への教育指導だけでは到底解決できない現実を掘り起こすこととなった。

愛育関係者は、こうした現実を知りつつ「児童母性の教化並びに養護」の職責を果たすために、主体的に職務を遂行した。過酷な条件下の疎開保育時にあって、一人の重病児も出さなかつことは、この主体性をもつて個々人が子どもの命を護ることに徹した結果であった。

愛育隣保館の有機的な保育の営みからは、職域にとらわれない、相互補完を前提とした多種連携による保育組織の機能と必要性を学ぶものとなろう。

¹ 松本園子「子どもの生活と福祉の歴史(6)乳児死亡率問題と乳幼児健康相事業」『児童の教育』1998年19頁。

² 東京府社会事業協会『東京府社会事業協会一覧』1927年、3頁。

³ 内務省社会局『本邦社会事業概要』1926年、56頁。厚生省児童局編『厚生省児童福祉十年の歩み』1989年、58頁。

⁴ 東京府社会事業協会七十五年史刊行委員会『東京府社会事業協会七十五年史』1996年、172頁。

⁵ 朝原梅一「乳幼児健康訪問事業の効果」東京府社会事業協会『社会福利』第23卷6号1939年、28頁。

⁶ 同上。

⁷ 前掲、東京府社会事業協会七十五年史刊行委員会、176頁。

⁸ 同上172頁。

⁹ 厚生省五十年史編集委員会1988『厚生省五十年史(資料編)』財団法人校正問題研究会1988年、275頁。

¹⁰ 厚生省児童局編『厚生省児童福祉十年の歩み』1989年、58頁。

¹¹ 静岡県保育を語る会編『保育を語る——静岡県保育史』静岡県保育を語る会事務局1982年、65頁。

¹² 前掲、東京府社会事業協会487頁。

¹³ 同上、同頁。

¹⁴ 廣瀬興「児童問題」春秋社編『大思想エンサイクロペディア』第21卷1930年、222頁。

¹⁵ 同上。

¹⁶ 作成者不明『愛育隣保館事業報告1938年度』1939年、47頁、日本子ども家庭総合研究所図書室所蔵。

¹⁷ 前掲『東京府社会事業協会七十五年史』175-79によれば、協会の保健婦数に関する基準は不明であるが、概ね平均3名が担当していたとされる。

¹⁸ 以下の健康相談事業の詳細は、作成者不明『愛育隣保館事業報告1938年度』健康相談事業の項、日本子ども家庭総合研究所図書室所蔵による。

¹⁹ 内務省社会局『本邦社会事業概要』1926年、56頁。

²⁰ 同上。

²¹ 作成者不明1944『愛育隣保館予算案1938-44年』健康相談事業の項、日本子ども家庭総合研究所図書室所蔵。

²² 厚生省前掲、同頁。

-
- ²³ 以下の健康相談事業の詳細は、作成者不明『愛育隣保館事業報告 1938 年度』健康相談事業の項、日本子ども家庭総合研究所図書室所蔵による。
- ²⁴ 厚生省前掲、同頁。
- ²⁵ 前掲『愛育隣保館予算案 1938—44 年』同項目。
- ²⁶ 同上。
- ²⁷ 鈴木とく『戦中保育私記』チャイルド本社、1990 年、62-3 頁。
- ²⁸ 作成者不明 1941『愛育隣保館事業報告 1940 年』予算項目、日本子ども家庭総合研究所図書室所蔵。愛育懇話会用の茶菓子代の算出項目より。
- ²⁹ 鈴木前掲 160 頁。
- ³⁰ 東京都公立保育園史『私たちの保育史上』
- ³¹ 鈴木とく前掲。
- ³² 拙著 2006「愛育会創設期の思い出③—内藤寿七郎先生に聞く」紀尾井生涯学習研究会『生涯学習フォーラム』第 9 卷 1・2 合併号 2006 年、165 頁。
「愛育会創設期の思いで(3) : 内藤寿七郎先生に聞く」2006 年、168 頁。
- ³³ 無記名、作成年次不明『愛育隣保館要覧』日本子ども家庭研究所図書室所蔵。愛育隣保館に関する一次資料のうち、ほとんどを廣瀬興と松山照夫が作成したと思われるが、あくまでも推測の中であり、本論では無記名として扱う。
- ³⁴ 以下、疎保育開始の状況は、森脇要「24 時間保育の研究」「児童研究叢書 V』愛育研究所編、金子書房、1956 年、30-62 頁による。
- ³⁵ 鈴木とく前掲 171 頁。
- ³⁶ 同上。
- ³⁷ 拙著前掲、同頁。

第5章 地域包括支援の場としての愛育隣保館

—地域生活者の教育・生活・医療の拠点施設として—

第1節 東京市における総合的社会事業化の様相

1) 東京市における総合的社会事業化

愛育隣保館が創立された当時は、日本の社会事業は大きな発展期を迎えていた。従来の一施設一事業という单一事業施設から、中核事業を据え各種の附帯事業を伴いながら地域の生活改善に総合的に取り組む施設へと転換が図られていた¹。

こうした多様な形態と呼称を伴った社会事業施設のなかでも、隣保館といわれた施設は、分立する諸社会事業の総合化を図り 1920-30 年代前半に各都市部に集中的に開設され、保育を附帯事業とする総合事業をおこない、住宅改善や雇用問題の克服といった地域固有の問題改善を行った²。従来の社会福祉史研究では、各隣保館の設置者の理念や事業目的の変遷を中心に、それら事業が果たした役割を明らかにしてきたが³、附帯事業としての保育については、概要を示すものばかりであり、保育事業を運営するにあたっての具体的な方法論や保育実践に対する理念まで踏み込んだ研究はなされてこなかった。

一方、医学史においての 1930 年代は、「医療の社会化」が提唱された時期とされ、医師や看護婦といった医療従事者の立場から、医療対象者の拡大や予防医学の隆盛を背景に、保育事業への問題提起が積極的になされた時期にあたる⁴。このように、1930 年代以降の日本では、社会事業の統合を背景に、保育関係者はもとより、社会事業家、医療従事者といった保育以外の領域からも保育事業への関心が高まっていた。

保育を含めた社会事業が総合事業へと発展していた 1933 年、当時文部省社会教育局長であった関屋龍吉は、セツルメントを「隣保館又は市民館と訳されて、都会の社会教育及社会事業の総合的な機関」として、都市生活に必要な教育や社会事業を包括する総合施設として隣保館を位置づけた。また、社会事業家の生江孝之は、1937 年に著した論考のなかで、本来の隣保事業は「特定地区に於ける地区住民全体の福祉を増進すべき総合的事業」であるべきとして、隣保館の総合的事業性について強調した⁵。

社会教育者や事業家による総合的社会事業への関心の高さに併せて、保育関係者からも保育の総合的事業性が強調されていた。1930 年の倉橋惣三による論考「ソーシャルセンターとしての託児所」⁶では、「託児所は、子供を受け取って世話をする所というよりも、其家庭ぐるみに世話をせずにはいられない本来の性質をもつものである」⁷として、本来の託児所のあるべき姿とは、単に受託事業に留まるものではなく、保育を通して家庭生活全体を包括

する「ソーシャルセンター」であるべきとの見解を示した。

託児機能をもった総合的・社会事業施設の議論の高まりは、具体的に市政に反映された。東京においては、まず託児所を市民館に改称し、その施設に多面的・総合的な事業を行うことができるようとした。「社会事業が単独的なものから総合的な性格をおびるに伴い、託児事業が婦人労働者の子どもを預かって保育をするにとどまらず、一步進んで児童を通して家庭の生活改善を図ると共に近隣融和の実を挙げしむる使命」⁸を持たせる目的が掲げられ、単なる受託事業から逸脱し、保育を通して家庭の生活を改善させることの必要性が強まっていく。

行政制度上でも、1937年、戦前の保育史において初の託児所に関する規定として社会事業法が設けられる⁹。その結果、地域改善の拠点として各都市部を中心に創設されていた各種の隣保館やセツルメント、従来の幼稚園や託児所での保育事業は、社会事業法に依る保育施設と、1925年に制定されていた幼稚園令に依る施設、その二つに依拠する施設と、いずれにも依らない施設が混在するようになる¹⁰。

制度上の変革とともに、実際の保育の対象児にも変化が起きていた。総力戦体制が敷かれしたことによって、障がいを持つ子どもの保育の研究が本格的に着手されたことや¹¹、勤労動員による人手不足を補うため、都市における託児所、農山漁村における農繁期託児所や季節託児所が急増した結果、就学前の子どもに対する集団保育が、一部の富裕層による幼稚園での特別なものであった時代から、すべての子どもが対象とされるようになり、保育対象児の拡大が図られた¹²。

2) 東京における私設保育事業と愛育隣保館

社会事業の総合化の一方、保育事業もまた総合化していく。東京によって1940年に実施された「私設保育所受託児童に関する調査」では、保育所の併設事業についての数的調査結果が報告されている。この調査で、愛育隣保館は、社会事業法適用の本所区内にある7か所の私設保育所のうちの1か所であったことが確認できる¹³。

また、ひろく東京内において医師が館長を務めていたのは、管見する限り愛育隣保館のみであったと推察される。財政も財閥の寄付金と恩賜金を背景に安定した基盤を得ており、キリスト教団体や社会事業団体による隣保活動が財政的に苦しい状況にあった中¹⁴、愛育隣保館は、ソフト面でもハード面でも特異な存在であったといえる。

東京による同調査報告の「保育所と併設事業」の項では、当時の東京下では、附帯事業を伴う保育事業が様々な運営団体によって総合的保育事業として展開されていた様子が明

らかにされている。この調査では、東京市の私設保育所を、併設する事業の実施状況より二つに区分している。一つは、61か所あった「独立保育所」と定義された施設であり、併設事業の実施時間が「保育と並行せず、保育に何ら影響するものが無い」¹⁶ものであり、保育とは別の事業が並行して行われていた施設とされた。もう一方は、「他の社会施設が保育所と同一の場所にあり保育事業時間内に並行して併設された事業をおこなう施設」とされ、その数35となっている。前者「独立保育所」61か所のうち、小学生の学習会、珠算の講習、或は書道、技芸等の講習や、青少年、青年の教化の集会等を行っているものは34カ所であった。

後者の併設型事業の内訳は、隣保事業が12、母子ホーム7、総合的施設5、育児4、授産3、診療2、宿泊（女子）2、の7つに分類されている¹⁶。1940年の時点では、保育に併設された事業には、学童の学習会、珠算、書道、技芸などの講習会や、青少年層への教化事業など幼児を対象としない事業が実践されていた。また保育時間と並行して実施された事業は、隣保事業が主流であり、保育を中心とした隣保事業が東京市の私設保育施設の主流であったことが同調査によって判明している。

この東京市の調査が示すように、多くの保育事業が様々な併設事業を展開していた。1938年、10月26日、旧帝大セツルメントから移譲された建物を使用して、愛育隣保館は開設された。その事業目的は、設置主体である愛育会の事業理念である「児童母性の教化並養護」を徹底することにおかれた。こうして、愛育隣保館は、都市勤労者地区における「児童・母性の教化並び養護」すなわち、乳幼児妊娠死亡率の低減のために行う子どもと母親を対象とした教育を事業目的の主軸においていた、総合的社会事業を目的として開所したのである¹⁷。

3) 愛育隣保館の職員構成—教育・生活・医療を総合する組織の編成—

保育事業を核とした総合的社会事業施設として創設された愛育隣保館が、初年度に実施した事業は、図Iに示すように、①満3歳以上児を対象にした「幼児保育事業」、②乳幼児と妊娠婦の相談と訪問を目的とした「健康相談事業」、③家庭内の躾の相談を主に扱う「児童教養相談事業」、④受託児童の母親と隣保区域内の母親を対象に講座を開いて保健指導を行う「母性教化に関する事項」、⑤校外指導を目的に卒園児を対象に行った学童の余暇指導である「児童教化に関する事業」の5つの事業であった。保育に併設して、昼夜を問わず附帯事業が実施されていた。これらの事業には、各々専門の職員が配属されており、幼児保育事業は、園児70名（定員は60名）に対し、保姆4名（保育経験者、主任保姆鈴木とく）、栄養手1名、雑仕婦1名が従事した¹⁸。

そのほか、愛育研究所教養部員の山下俊郎の基本的生活習慣の確立に関する研究の記録

係りとして、助手 1 名が映写機とカメラで保育記録をしつつ、日常的に保育活動に参加していた¹⁹。

児童教養相談事業として、家庭内育児の問題や主に躾の領域を取り扱う相談員には、山下俊郎と同じく愛育研究所教養部員の森脇要が担当した。子どもの発育や母親自身の健康について専門的な相談や診断を行う健康相談事業には、館長である医師の廣瀬興、内藤寿七郎など愛育研究所保健部所属の医師たちが交互に担当し、その助手には保健婦 2 名が配属され、簡易な医療行為を行い、重篤な症例に対しては愛育病院へと転送し、専門的医療を行える体制を整備した。母性教化事業として、地域の女子青年や母親に対して開催される育児講座の補佐兼講座担当者には、嘱託職員 1 名（興梠忠夫）が配置された。児童教化事業には、隣接する柳元小学校訓導の 3 名が雇用され、お伽噺を聞くおとぎの会、学習指導のための復習の会、劇等の倶楽部の編成や職業指導を行う校外指導が実施されていた。このほかに事業全体を統括する小児科医であった館長廣瀬興と、事務員として書記 2 名、雑用係として小使 1 名が職員として雇用されており、合計 15 名の正規職員と 1 名の嘱託職員が隣保館事業を構成していた。

加えて、祖父母の代への生活における因習のは正と衛生的習慣の理解を促す敬老会を組織し、講演会等を開催した。

こうして、愛育隣保館では、隣保区域内に居住する乳幼児からみた親、祖父母世代、また将来の母親予備軍としての「第二母性」とすべての年齢層の男女を包括する事業を実施した²⁰。また、各事業項目の内容にみた、乳幼児のための託児所、隣接小学校訓導との連携による卒園児を中心に実施された御伽の会、復習等の各種校外指導のための学童倶楽部の編成、青年男女のための職業指導や夜学の実施、母親への母の会、祖父母世代への敬老会、その他図書室、講堂等の施設開放は、地域社会の教育の補完をも同時に担う施設であったといえる。

さらに、医療施設とその専門職員を配置して、相談と訪問活動によって健康管理網を整備し、医療が必要な場合には愛育病院等高次の医療機関へとつながるような仕組みを作り上げていた。子どもの育ちに必要な事業を隨時増やしていく結果、地域住民の誰もが利用する総合施設へと発展した軌跡をみる。

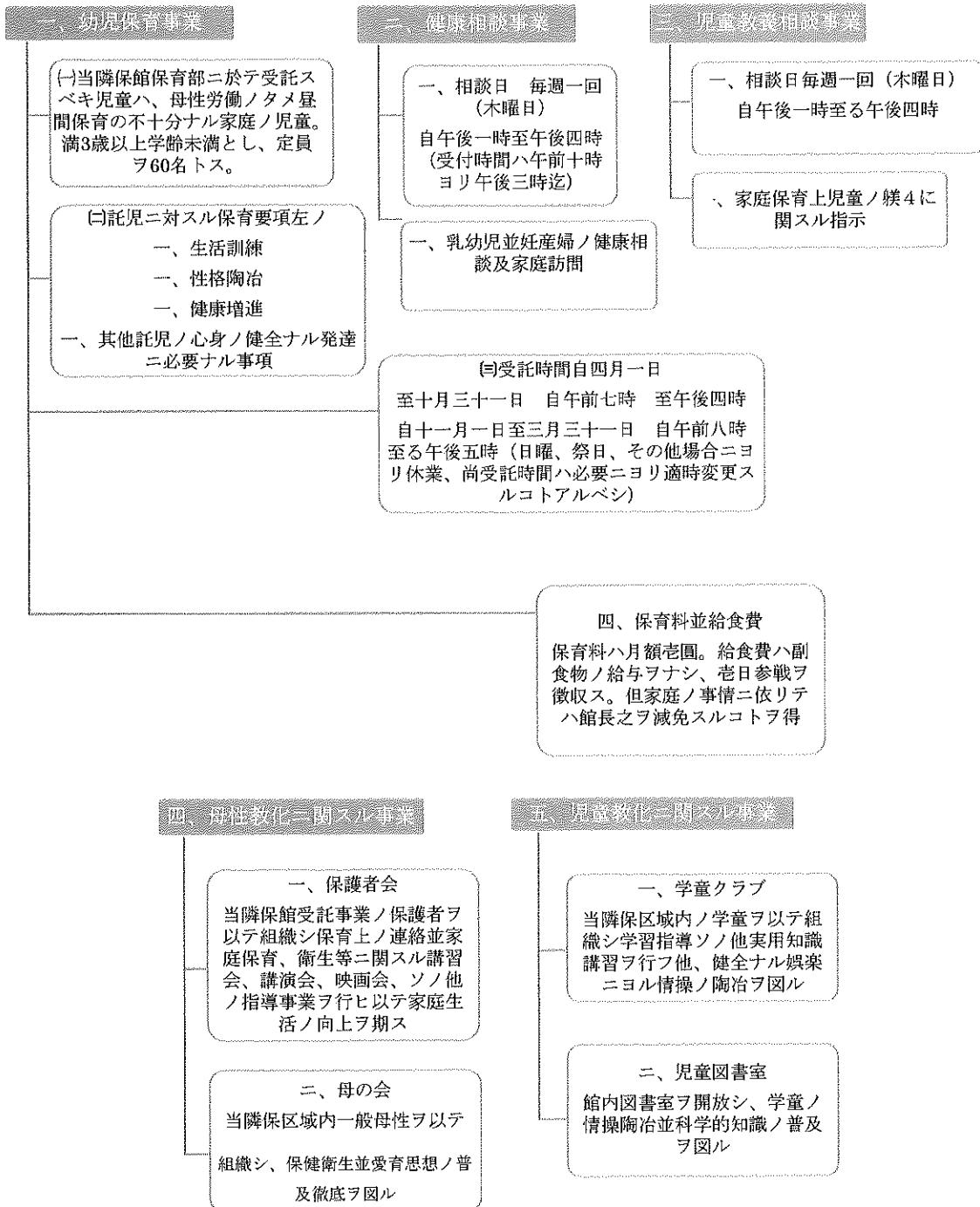


図-1愛育隣保館事業一覧『愛育隣保館事業報告 1944年』より筆者作成

第2節 教育・生活・医療を総合する組織の構造

1)訪問事業に対する館長廣瀬の見解

地域生活に必要な事業を取り込みつつ、漸次事業内容が細分化多様化し、事業発展を遂

げるためには、各家庭の現状を相談事業や訪問活動によって調査でき得る体制が必要であった。その調査網の整備の立役者として実際の指揮を執ったのが、館長廣瀬であった。

愛育会設立後、都市型愛育村事業の在り方を模索していた当会では、帝大セツルメントの移譲機関になることを機に、愛育会創立当初より愛育調査会委員として活躍し「当時の農村の保健問題や母子保健問題の権威」²¹といわれた廣瀬興を館長に据え、乳幼児の保健指導を中心とした保育施設の運営に着手した。廣瀬は、着任直後より江東愛育連盟を組織し、区内産婆の巡回訪問制度を設け、地域組織の形成に積極的な行動に出て、健康相談事業を核とした地域包括支援網を整備していった。

では、こうした地域家庭を網羅した保育システムの着想はどこから生まれたのだろうか。本節では廣瀬興の功績から探ってみたい。明治 29 年 1 月 1 日に生まれた廣瀬は、千葉医学専門学校(現千葉大学医学部)を卒業後、日本キリスト教青年会(YMCA)の若手医師として、贊育会病院本所産院医局員となり、都市勤労者地区での医療活動を行った。

北海道帝国大学に医学部が設置されると、廣瀬は生理学教室に参画し、予防医学を専攻、医学博士号を取得する。その後、賀川豊彦を中心とした医療組合運動に共鳴し、中野組合病院の初代院長兼小児科医長となり、貧者、母子を医療対象とした運動に取り組んだ。1933 年には、日本小児保健学会の前身である日本小児保健研究会の発足時には、帝国大学医学部小児科教授であった斎藤潔、南崎雄七と並び発起人として名を連ねているように、戦前、戦後をつうじて日本的小児保健の権威として²²、母子保護貧民救済医療活動に従事した。

廣瀬の関心は、貧困層の育児の改善策として相談と訪問事業により、未然に危険な病状の発生を予防する方法に注がれた。東京市の児童相談所に勤務していた 1930(昭和 5)年に著した論考「児童問題」²³では、「児童相談及訪問事業の項」を設け、各家庭を産婆や保健婦が訪れ、相談事業のニーズを掘り起こすことが相談事業の実際に必要であることを指摘している²⁴。その論考中、廣瀬は、当時の最新データである 1930(昭和 5)年の内務省衛生局による『各国の出産率調査』²⁵の結果を引用し、日本の母子保護問題において重要なことは、母親への教育機会の拡充にあると訴えている。

その理由として、日本の乳児死亡の特色として米国に比較すると乳児の生存期間が生後 1 週間から 10 日に限って低い理由として²⁶、母乳の慣例が米国に比して日本には強くあることを指摘している。そこで、栄養失調からくる低栄養の母乳による乳児死亡の防止には、かかるべき専門をもった指導員により、「母親に適当な注意を与える機会をできるだけ早く作る」²⁷ことにあるとした。つまり、母体の栄養の充実とその必要性を母親自身が気づくよう、

直接母親を指導できる機会を設けることが「急務の課題」²⁸としたのである。

この廣瀬による、乳幼児の保護には、乳幼児への直接の保護と母体保護によって間接的に乳幼児を保護する方法の二側面を必要とするという見解は、実際の愛育隣保館での地域訪問事業に反映されていった。

2) 訪問の実際—「愛育隣保館の葉」より—

上述の訪問事業への廣瀬の見解は、愛育隣保館を拠点に近隣地区 6 区内の産婆と保健婦の巡回訪問網として江東区愛育連盟を組織することで実現された²⁹。その目的は、地域に居住する専門職のネットワークを構築することで、先の論考における構想を更に発展させた地域社会のネットワーク化を可能とし、愛育隣保館を媒介に高次の専門機関へつなぐ媒介機能をもった地域包括システムの展望を図るためにあった。

廣瀬は、江東愛育連盟結成式の場で、産婆や保健婦が各家庭を訪問する際には『愛育隣保館の葉』³⁰を配布するよう産婆らに指示した。第 4 章で述べたように、相談事業や訪問活動での活用が期待された『愛育隣保館の葉』とは、近隣住民に愛育隣保館の役割を理解させ、相談事業を利用する効用を地域家庭にある母親に平易に説くよう工夫されたパンフレットの役割を果たしていた。

あらためて、訪問活動のツールとしての機能の面から『愛育隣保館の葉』を分析してみたい。文中の漢字には、すべてルビが振られており、文章表現も訪問者によって読み上げられることを想定された口語体であり、簡潔で必要最低限の項目で構成された想定問答集の形式をとっている。

『葉』の形態は、横 12 センチ、縦 16 センチの手のひらサイズの全 6 ページ構成となっていいる。表紙には、男の乳児像が描かれ、裏表紙には、森永ドライミルクの宣伝には愛育隣保館の無料医療相談の日時と案内地図が挿入され、愛育隣保館の初期事業主旨を端的に知ることができる。以下その全文を掲載する。

「愛育隣保館の葉」

お子さんは御丈夫ですか

恩賜財團愛育会

愛育隣保館健康相談部

お子さんは御丈夫ですか、目増しに、機嫌よく、だん々元気に肥えて参りますか。お

子さんは、あなたの御一家と同時に「國の寶」です。みんなで力を合せて丈夫に育てませう。子供は大人と異って病気に罹り易く、直に重くなりますから、ほんとに病気にならぬ前の用心が大切です。

丈夫のときでも、一週に一回とか、一ヵ月に二回とか年齢によって、時々、體の目方、丈の高さなど、よく検査して、どんなに丈夫になったか、大きくなったかよく調べて楽しみにいたしませう

尚、乳の与へ方、乳離れの食餌、おやつの事、便利な子供の着物、玩具の事、
吸入湿布浣腸などお宅で出来る看病の仕方、お母さんの妊娠お産の心得、
里子貴子の注意、重い病気などで今後妊娠すると危険のときの事など、其他、次の様
な事があったら、簡便、直ぐ、当相談所にお出で下さい。無料で専門の医師と保健婦
が丁寧に何でもご相談に応じます。

子どもが

- 1) あまり泣きますが、
- 2) あまり乳を飲みませんが、
- 3) あまり見えない様ですが、
- 4) どうも弱い様です。元気がありません。
- 5) 乳が足らぬ様ですが
- 6) 母の乳が出ないので、牛乳かミルクをやりたいのですが
- 7) 今、牛乳（又はミルク）で育てますがこの分量でよいですか
- 8) 便の色が悪い様ですが、臭いようですが
- 9) 時々乳を吐くのですが
- 10) 親が悪い病気ですがお乳をやってよいでしょうか
- 11) 風邪でも引いたようですが
- 12) 手足の恰好が変んですが、背骨が曲がっておりますが
- 13) 伸々たつちができません
- 14) 時々ヒキツケますが「虫」がいるのではないでせうか
- 15) お尻が赤くただれていますが
- 16) 鬼角おできが出来易いですが
- 17) 鼻が何時も塞つてゐますが
- 18) 胎毒があるといわれますが

- 19) 頸にグリクがありますが、時々熱が出ますが
- 20) 病後の恢復が遅いようですが
- 21) 家族に結核があります
- 22) 少し智恵が足りぬ様ですが
- 23) 食べものゝ好き嫌ひが多くて困りますが
- 24) 来年入学ですが体は丈夫でせうか
- 25) 学校から帰ると疲れた様子が見えますが

*句読点原文ママ

母乳から離乳、おやつ、衣服、自宅でできる簡易な治療方法といった育児知識の直接的指導から、お産の知識など妊娠そのものにかかる病気の知識教示など、乳児の身体発育の保護から母親自身の体の保護までを包括する内容であった。

とりわけ緊急を要する問題については以上の25項目のチェックリストを提示し、「尚更、直ぐ、当相談所においてください。無料で専門の医師と保健婦が丁寧になんでもご相談に応じます」と呼び掛けている。このチェック項目の文言をみると、質問する側に対して、訪問者が口頭で質問項目を読み上げ、それに応じて自らの問題を訴え易い工夫がなされていることがわかる。

たとえば、質問例の多くの語尾が、「あまり泣きますが」「あまり乳を飲みませんが」のように、「が」で終わっている。これは、訪問した際、口頭で相談者に対して、来訪者が呼びかけるに際して「が」以下を補足することを可能とし、その後自分から問題関心が湧きあがるのを容易にさせる効果をあげたと考えられる。問題の発見ではなく、こうした何気ない回答から発せられる言葉を捉える力が社会技術としての相談事業の一つと認識されていたことがわかる。25項目の設問に対する内容を、誰を対象とした、どのような内容の設問であったかを分類したのが上記の表である。対象者は、乳幼児と学童、乳幼児と学童からみた父母、祖父母、とその他に分類した。その他には、義父母や一緒に居住する家人を相当した。設問内容は、体のケアに関するもの、心のケアに関するもの、育児技術に関するもの、いずれにも該当しないものとして、その他の4つに分類した。

分類の結果、「児童母性の教化並びに養護」を目的とした事業の実体を、まずは乳幼児の体のケアについて重点を置いたアプローチをし、事業対象者は、乳幼児と生活を共にするすべての住民にあることが明らかとなった。またその他に該当する内容はなく、心身の健康と

育児技術の習得に特化した施設であることを理解させることに限定されていたといえる。

都市生活者的生活における問題を言語化し、相談者が自身の抱える問題を顕在化させることを可能とさせる愛育会保健部の働きは、愛育隣保館の機能の要であった。館長廣瀬をはじめとして、児童保護に携わる当該時代の医療従事者の関心事は、各家庭の生活を深く注視していたと看取できる。

以上、『愛育隣保館の栄』による地域住民に施設利用を促す質問項目は、乳児から学童期までの子どもの発育の悩みが段階的に時系列となって具体的に示され、訪問する者に相談者が抱える問題事項を的確に把握できるよう考慮されて構成されていた。都市労働者地区の住民にとっては、病院施設の利用は日常的なことではなく³¹、非常事態になるまで医療機関にからなかった。

医療機関を利用することへの心理的負担を軽減する意味で、訪問相談により、愛育隣保館の施設理解を促す効果は、予防効果という医療的側面とともに、保健知識の涵養という教育的側面を併せ持つことによって機能していたのである³²。

廣瀬の地域社会における実践的な取り組みから経験的に導かれた、愛育隣保館の地域包括組織を形成する背景には、単純に保育事業からでは対処できない保育問題の認識があつたからである。

健診と相談を地域居住者全員に対して行い、地域全体の健康を子どもの育ちに集約する方法が考案され、実行されていた。医療ニーズはあっても自ら求めない層へのアプローチとして、訪問事業を徹底した方法は、母子保護に関して予防に勝る方法がないとの見解をもつ廣瀬興の経験と実現可能な環境が整備されたことによって実現した。

『愛育隣保館の栄』には、こうした廣瀬が考える予防のための教育と医療の2側面から必要な問題を、設問という形式によって言語化したことにより、訪問者と被訪問者の双方が容易に家庭内の健康問題を認識できる効果を期待できるものであったといえよう。重篤な問題は、病院や研究所に引き渡すという、つなぎ機関としての役割を果たすには、初期的段階での問題の顕在化を前提として成立していたことが明らかとなった。

社会事業の総合化に併せて保育の総合化が図られた1930年代に創設した愛育隣保館は、訪問事業網を整備し、積極的に地域家庭の問題の掘り起こしを図った。その際、各家庭の問題の顕在化を図り、訪問の際には訪問者が主体的に問題を認識できるよう想定問答集が作成されたことにより、地域利用の促進が実現できていたのである。

表-1『愛育隣保館の葉』項目分析

設問	対象						内容				
	母	父	祖父母	養父母	乳幼児	学童	その他	体のケア	心のケア	育児技術	その他
1					○					○	
2					○			○			
3					○			○			
4					○	○		○	○		
5	○				○			○			
6	○							○		○	
7					○			○		○	
8					○			○			
9					○			○			
10	○							○			
11					○			○			
12					○			○			
13					○			○			
14					○			○			
15					○			○			
16					○			○			
17					○			○			
18	○							○			
19					○			○			
20	○	○	○	○	○	○	○	○	○		
21	○	○	○	○	○	○	○	○	○		
22						○		○			
23					○	○		○			
24					○			○			
25						○		○	○		
カウント	6	2	2	2	20	6	2	24	2	3	

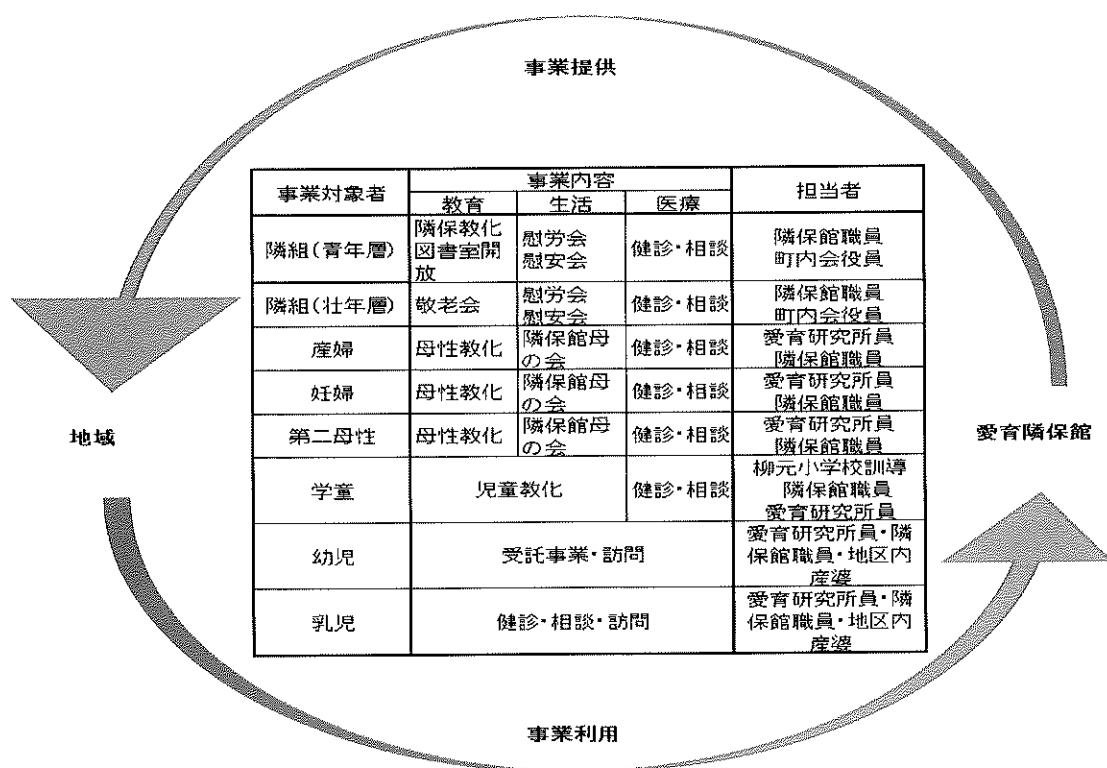


図-2 「愛育隣保館事業概要図」『愛育隣保館事業予定 1944 年』より筆者作成

その結果、愛育隣保館には、以下3つの特徴を見ることができた。第一に、予防を基本とする教育と生活と医療を統合する総合的領域における事業の展開によって、子育てのみならず広く生活全般にわたり目的を共有する地域組織を形成していたこと、第二に、医師である館長が率先して、隣保館事業に自主的に参与するよう地域住民を隣保館に繋ぎとめる役割を担っていたこと。第三に、隣保館事業への積極的参加が促進された結果、地域住民の関心が広く子育てに誘発されつつあった点である。

乳幼児への保育、妊娠婦の保健知識の教化、敬老会への保健指導、地域の教育と生活と医療を結ぶ事業のいずれもが、子どもの育ちを地域で、国で担っていく意識の涵養を目的としていた。この意識の涵養の必要性は、1930年には館長廣瀬の理念に代表されるように、医療従事者、社会事業家、保育関係者によってすでに戦前より確立されていたものであった。時局体制と個人的研究関心の合致は、不幸な戦争へとその目的と行動が集約したため、これまであまり積極的に評価されずに来たが、本稿による検討結果により、愛育隣保館事業の内容および理念には、1930年以前から継続した社会事業史における母子保護事業発展の側面を見ることができた。

教育と生活と医療を補完する総合的な組織網を地域内で構築し、アウトリーチ事業をも展開した愛育隣保館の理念と手法は、現代の地域における子育て支援を考える際にも参考となる視点を与えてくれよう。

第3節 隣保地区を対象とした縦断的支援の実施

—学童教化事業の実践より—

1) 学童の校外時間の取り組み

1920年代以降、救済事業として急速に普及した託児所や方面館、隣保館等の社会事業施設において学童の就学保護や放課後の時間を保障する事業展開も始まっていたが、乳幼児保護に比較して、その規模や社会関心は低かった。1937(昭和12)年3月の母子保護法、軍事扶助法の公布をみて、ようやく乳幼児に対する託児所の設置だけでなく、学齢児の放課後や休暇における常設の保護指導の施設が不可欠であるとの認識が示されていったものの具体的な施設の提示はなされなかった。

他方、軍事援護事業の実践家からは、遺族に対する職業補導の後に来るのは勤労母子に対する保護であるとして、働く母と遺児のための援護施設のひとつに学童の養護が挙げられ、その重要性が強調されていった³³。1941(昭和16)年1月に閣議決定された「人口政策確立要綱」「優生保護法」の制定によって、子どもの質的な成長の問題にも関心が注がれていく中で、学童の養護

の関心は高まっていた。

さらに 1943(昭和 18)年 1 月に閣議決定された「生産増強勤労緊急対策要綱」では、女性が代替可能な業種・職種に関する勤労管理の確立とそれらの業種・職種に対する男性の就業制限乃至禁止が発表されるなど、生産力増強のための女性の動員が推し進められた。そうした状況において社会事業や児童保護事業の専門家の間で喫緊の課題として取り上げられたのが、学童の養護の問題であった。

この時期における学童の養護を要請する主張には、これまでにもしばしばみられた少年教護の観点からの不良化防止策のひとつとして、社会事業施設における附帯事業や、戦没者遺族の労働を支えるための戦時厚生事業とするものがあった。その一方で、1941(昭和 16)年 4 月に施行された国民学校との連絡によって学校教育の補完を行おうとする動きが教育行政のなかに起こる。

戦時厚生を背景に関心を集めた学童の校外生活指導問題であったが、教育行政においても、その求める内容は異なるものの機を一に高まりをみせる。1932 年、文部省は「校外生活指導ニ関スル件」(文部省訓令第二二号)を訓令した。

各種社会事業が充実する中で、小学校と中学校の学童の余暇を利用した施設がないという認識のもと、学校教育の補足を充実させる施設の必要性を打ち出した。具体的には、文部省主導の学校少年団づくりに本腰を入れ始める。不良化防止や貧民救済だけでなく、国力増強に伴う学童の質的向上が注視され、学校生活以外の時間の過ごし方の問題が浮上し、在来の少年団を利用して、これら諸問題の克服を図ろうとしたのである。

1941 年 3 月 4 日に公布された国民学校令(勅令第百四十八号)により、小学校令が改正され、1941 年 4 月 1 日より小学校は、国民学校として改称された。同年同月、文部省は国民学校と少年団の不離一体化の強化を試みる。しかしながら、現場の教師たちからは、そもそも国民学校に期待された活動領域が異常に広がり包括的になつたため、このうえさらに少年団活動をおしえげる必要性が多くの学校教師によって疑問視され、混乱ばかりが続き実態は動かないという状況にあった³⁴。

このように、学童の校外指導保護は、社会事業としての学童への関心は乳幼児に比して低く、戦時厚生事業の見地からは、母親の勤労強化に伴う保護者の留守を補完する必要性が認められながらも、実効性をもった施策は打ち出されずにあつた。

急激な変化が引き起こす不安定な家庭生活に加え、学校生活の場では、戦時統制強化の象徴とされ、締め付けや緊張は増していた。戦時下の学童の生活は、放任と統制とのことで緊張と混乱を期すものであつた。

訪問指導を附帯とする健康相談事業を核とし、1942 年以降は近隣住民全体を包括する隣保教

化事業も加え、地域全体の保健向上を目指し時局に応じて各事業内容、事業規模を拡大していく。

児童教化事業も、1938 年の 7 月 21 日の開設当初は、「当隣保区域内ノ学童ヲ組織シ学習指導ソノ他実用知識ノ講習ヲ行フ他、健全ナル娯楽ニヨル情操ノ陶冶ヲ図ル」³⁵目的で、学業の補習と情操とに重きを置き、学習指導、算盤や習字、裁縫などの実用知識の講習会の定期開催、そのほかレコードや絵本紙芝居などの鑑賞をする自由な時間を過ごせるための空間を提供する目的を掲げ、児童図書室を開放する事業からスタートした。

5か月後の同年 12 月には、母体事業の目的である健康面からの保健衛生管理の徹底を図る事業を開始する³⁶。対象となる隣保区域内の学童を、身長、体重の発育検査と教養部の心理検査によって、特段問題のない学童を「一般児童」、教育上、環境上、医学上、問題があるとみなされた学童を「特殊児童」に区分し対象学童の特性を明確にしたうえで取り組まれた。

表-2「学童部時間割」

*『愛育会事業報告』1938 年 7-8 頁より転載

初等部		
午前	1時—2時	言語遊び（歌謡、小唄、歌場ノ運動）
	2時—3時	音符一音符二音符三音符、学習、手芸
	3時—4時	おやつ、詠、決算會、トヨー！
中等部、高等部		
午後	6時半—7時半	音譜音階、学習補導
	7時半—7時40分	休憩
	7時40分—8時半	学習、音譜、トヨー！
	8時半—8時40分	授業
	8時40分—9時	風呂、トヨー！、詠、打毬セ
講習部		
午後	6時半—7時半	学習（ソロハンド）
	7時半—7時40分	休憩
	7時40分—8時半	学習（ソロハンド）
	8時半—8時40分	授業
	8時40分—9時	風呂、レコード、詠、打毬セ
学習部		
午後	4時—5時半	学習指導、音楽練習、打毬セ
児童ホーム		
午後	6時半—7時半	学習、相撲
	7時半—7時40分	休憩
	7時40分—8時半	音譜、トヨー！
	8時40分—9時	風呂、トヨー！、詠、打毬セ
保健部		
午後	1時—4時	休憩

このうち、特殊児童とみなされた学童に対しては、学習面での問題にある学童を「学習部」に、戦没者遺族の孤児や両親不在の環境にある学童には「児童ホーム」として居住空間の提供、医学的指導が必要な学童は、「保健部」へと編入し、個別に必要な指導を行う体制を築いた。

「学童部の一日」と題された時間割をみれば、全児童に対する事業と部の課業を合わせると、愛

育隣保館の学童部の子どもは、学校から帰宅してまず、隣保館へ行き、おやつを食べ、各部の課業を終えると帰宅する初等部の学童もいれば、学校から帰宅後、夕飯を済ませ、6時半から夜の9時ころまで、お稽古事やレコードを聴いたり、読書をしたり友人たちと遊ぶといった、校外の時間を過ごす環境が保障されていたことがわかる。

1942年からは、初等部の保健部学童11名が、夏季の愛育隣保館が休業する期間6日間を利用して、国領の転住保育に参加した。翌年は、26名が参加した。工場街に位置する本所の劣悪な衛生環境から脱し、空気のきれいな郊外での夏季転住保育は生命与奪の危機に瀕する夏場の劣悪な環境からの脱出を意味する重要な事業であり³⁷、託児部の幼児は毎年夏季転住保育を実施していたが健康に問題ありとされた保健部所属の学童も、これに引き続き参加することで健康の維持管理を図った。

2)連絡機関としての愛育隣保館

中等部、高等部の学童の放課後の過ごし方にも、時局に対応する変化がみられる。1943年からは、講習部は週3日から週5日に、時間も6時半から開始が繰り上がり午後4時から5時半へと開始時刻が早まっている。1944年からはさらに30分延長して6時までの2時間となり、月曜(自習)、火曜(珠算)、水曜(自習、部会:常会、童話、紙芝居)木曜(工作)、金曜(習字)、土曜(読書、自由)が加えられた。婦人労働動員の拡充に対応した家庭保育の欠如と学校での学習時間の削減に応じ、補習と滞在時間の延長という家庭養育と学校教育の補完を行った。託児部幼児の保育内容にはなかった学校教育の補完機能が児童教化事業に取り込まれていたが、隣保館では学童の発達に即して必要となった学校と家庭とを連絡しその身心の養護に努めていくことが事業開始より意識されていた。「学童部の主旨」にはその連絡関係について明文化している³⁸。

隣保地域内ニ於ケル学童ヲ以テ組織シ、學校並家庭トノ緊密ナル連絡ノ下ニ、校外児童生活ノ保護指導ト社会生活ニ關スル訓練ヲ行ヒ、健全ナル第二国民ヲ涵養スルヲ以テ主旨トス。

学童部と国民学校、家庭が直接連絡をとるのでなく、これまで過ごしていた保育部という生活の場に愛育隣保館を介して国民学校という学習の場が取り込まれる方法であった。

学校への入学という生活の変化に対応すべく、愛育隣保館は更に学校との連絡を強め、時局への対応を深めていく「職業教育ニ資スルモノ」の事業がそれで、「日本労働科学研究所ト連絡」し、職業適性相談が実施された。実績報告の表には、1938年の12月以降、2月まで毎月1回、同研究所から鈴木達、桐原葆見、黒田静が来館し、『職業適性相談』が試みられた³⁹。

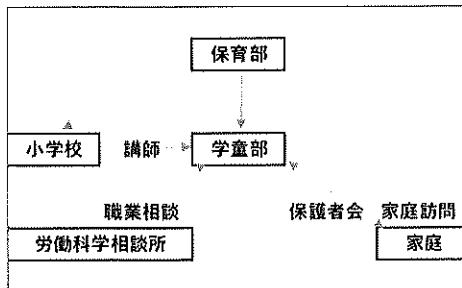


図-3「愛育隣保館連絡図」

*『愛育隣保館要覧』より転載

3) 養護をめぐる連絡機関の必要性の議論

愛育隣保館長の廣瀬興は、子どもの保健と教養の保護にとって、学校教育の空洞化と勤労動員による保育所の急増を背景に家庭と保育所と小学校との連絡関係が母親を中心として隣組組織を使って更に強められることが必要と考えていた。

雑誌『児童保護』(1941年1号)での「保育事業の将来を語る」では、「保育施設次第国民学校、青年学校と一連の系統を保ち、各々の施設はその年齢に於ける保健教養両方面の全人的指導機関たるべきである」とし、「積極的に隣組が全人的指導機関たるべき」として、「教育も保育も母の手に隣組組織網をもって自分たちが自らが行ひ」ながら、子どもの保健と教養を保つことを提起している⁴⁰。

年長児の保育は国民学校低学年と密接の連絡関係を生じ或は義務制の可能も生ずる。将来の保育事業はこの理念の下に方針され、技術されべき(ママ)であると考える。したがって、年長児の保育は国民学校低学年と密接の連絡関係を生じ或は義務制の可能も生ずる。

このような学童の発育期への注視は乳幼児からの接続期として医学界からはかねてより注視されていた。1932年に書かれた、『児童保護』所収の簡易保険局医務課長佐藤正による「学齢前期の児童を愛護せよ」には、乳幼児に比して4、5歳から7、8歳までの学童への注意や養護が手薄であり、縦断的な学童の発達の点からみて、その充実が図られる必要性が述べられている。

乳幼児に続く学齢期前期には、「家庭でも生後二・三歳までは、相当に哺育や養護に注意を拂ふのが常である。しかるに四五歳になると、多少は安心の気味が生じてくるものか、とかくこの時期の養護には欠陥が見出される」ため、この「安心の気味」からくる欠陥を補う手段を講じることが訴え

られた。欧米に比して極めて高い乳幼児死亡率の克服を目指し、児童愛護週間が展開されたが、「死」の問題が回避されるとその油断から、「成長」の保護が不十分となり、身体的精神的虚弱児が多数放置された状態にあることに警鐘を促している⁴¹。この間をつなぐ機能の存在が必要とされていたのである。

第4節 愛育隣保館における児童教化の問題

健康面での養護が家庭と学校との連絡により保たれる必要性に加え、情操面での養護にも愛育隣保館の児童教化事業は取り組んでいた。

「保健並びに教養の機関」として、愛育隣保館の児童教化事業は、「学童クラブ」を中心に、「当隣保区域内ノ学童ヲ組織シ學習指導ソノ他実用知識ノ講習ヲ行フ他、健全ナル娯楽ニヨル情操ノ陶冶ヲ図ル」⁴²ことが目的として置かれたように、學習指導と娯楽による情操面の陶冶も重視していた。

表-3「事業内容概説」

*「愛育隣保館事業要覧」より転載

部名	内容概説	日時
オトギの会	母性労働並家庭ノ事情ニヨリ放課後昼間保育不充分ナル低学年（…、二年）児童ヲ以テ組織ス	毎週月、火、水、金、上。午後一時ヨリ午後四時迄。オヤツ代一円二銭
学童クラブ	学童ノ自主的勉学ヲ奨励セシガタメ家庭ニ指導者ナキ児童並勉学ノ場所ナキ児童ヲ以テ組織ス	毎週火、木、土 午後六時半ヨリ八時半マデ
講習部	ソロバン会、習字会、手芸会、絵画会、手工作等ソノ他実用知識ノ講習並上層陶冶ヲハカル	毎週月、水、金 午後六時半ヨリ八時半マデ
學習部	學業成績不良ニシテ補導ヲ必要トル児童ヲ以テ組織ス	毎週月、火、金 午後四時ヨリ五時半
保健部	身体虛弱ニ対スル健康増進指導ヲ主眼トス 尚健康相談、栄養指導、身體検査、体育訓練等ヲ行ヒ保健婦ヲシテ絶エズ児童ノ家庭ト連絡ヲトル	木曜日 午後一時ヨリ四時マデ
児童ホーム	家庭貧困児童、出生並戦没遺家族児童ソノ他片親又ハ両親ナキ児童ヲ以テ組織シ、特ニ環境的指導ヲ主眼トス	

學習の補習の為には、隣接する柳元国民学校の訓導 2 名を初年度より学童部の講師として雇用したほか、積極的に母親に対しても学校への関心を引き出すように母性教化事業に「學校」を取り込み、母子ともに、學業への関心を引きだすように工夫した。

翌年の 1939 年からは、「保育部母の会」の 3 月の定期懇談会には、「保育所ヨリ小学校ヘノ進學ノ問題ニツキ柳元小学校ノ先生ヲ招キ家庭トノ連絡ヲ兼ネテ懇談会ヲ行ヘ」たり、『「第 13 回児童愛護週間」強調活動』(1939 年 5 月 14 日 19 時より愛育隣保館にて開催)の講演時には、隣保地域

の母親 250 名を集め、柳元尋常高等小学校長三上治助が講師として招聘し、人的な連絡関係が図られていた。さらに、児童教化事業として改めて事業構成を以下七つに整理した⁴³。

- 一、団体観念並協同精神・自治觀念ノ涵養ニ資スルモノ(集団訓練、徒步ノ旅行、キャンプ、勤労奉仕)
- 二、体位ノ向上ニ資スルモノ(児童健康相談、身体検査)
- 三、職業教育ニ資スルモノ(職業選択適性相談、ソノ他実地指導、見学)
- 四、情操陶冶ニ資スルモノ(児童図書室、展覧会、映画会、演劇、紙芝居、人形芝居、童話等)
- 五、家庭トノ連絡ニ資スルモノ(保護者会、教養相談、家庭訪問)
- 六、会員相互ノ親睦ニ闘スルモノ(会報発行、学童大会)
- 七、児童教化ニ闘スル研究並調査

このほか、事業構成の特色としては、各部の構成と「学童部の事業・施設一覧」を対照してみると、在籍児童は、各施設に全て参加していたのではなく、配属された部の課業を終えると、学童自身が参加を自由に設選択できるクラブ制による事業構成であったことが指摘できる。

「学童部綱領」には、主体性をもって事業に臨むことを「★我等ノ誓★」として掲げ、事業開始前に毎度唱和していた⁴⁴。

- 一、我等ハ日本男子(女子)ナリ
- 一、我等ハ體ヲキタエ心ヲネル
- 一、我等ハオ互イニタスケ合フ
- 一、我等ハ世ノタメ人ノタメニツクス

時局に応じることを主体性として強要する面は否定できないが、適當な路地や原っぱなどでの自由な主体的な遊びの活動を展開する場を欠く都市勤労者地区の学童に対して、主体性の喚起は識者の共通の关心事項であった。

第5節 時局への対応

1) 学校・家庭・生活における学童としての時間

学童の主体性と遊びについての問題は、学校と家庭と生活の 3 つの時間のうち、学童が「学童として自由にその成長を見込める生活の時間」を尊重する主張として 1930 年代のクラブ運動の中

にすでに提起されていた問題であった。

東京児童指導者協会理事の松前福廣は、「児童の生活には、「家庭生活内の児童生活、学校生活、自由時間の生活」⁴⁵の時間の三つの形態があるが、この自由時間については、家庭や学校が「とにかく注意と指導の基に生活が置かれて」⁴⁶いるのにたいして、自由時間の生活というものは、「その時間に適当の指導と注意を与えるの機会がない」⁴⁷という問題提起を行っていた。

そして、この時間にこそ「真の児童の生活」があり、「『学校』生活の如く『労働』化した生活でも「児童の意志のまゝに行動される生活」⁴⁸のために、学童集団として組織し適当な注意を与えられる場の設定を行っていたという。このような「真の児童生活」を求める実践活動は、やがて戦局の進展により解散や休止に追い込まれていった。そのなかで 1943 年時点の愛育隣保館では総計 40 名の学童が在籍し、「学校の授業の都合上毎日出席不可能ナル者アリテ」⁴⁹という状況ながら、「毎日平均在籍ノ約八〇%程度」を保っていた。

2) 時局下での心的養護の実践

学童部の担当者として就任した愛育隣保館主事の興梠忠夫は、他の校外指導者に先駆けて、隣組を流用した組織を提案し学童の校外指導のモデル事業としてその普及を図り子どもの生活の変化に対応した実践を提案する。興梠忠夫は、東京帝国大学文学部教育学科を卒業後、同研究室にて吉田熊次に師事し、1930 年代より児童向けの演劇に関する著書を多数発表するなど、民衆演劇史の専門家であり児童演劇に造詣の深い人物であった⁵⁰。

1940 年(昭和 15 年)9 月 11 日に内務省が訓令した「部落会町内会等整備要領(内務省訓令第 17 号)」(隣組強化法)によって制度化された隣組は、その興梠のなかで、当時の学校教育との関係でとらえる学童に特化した組織を構想するものであった。

1941 年の興梠忠夫著『学校・青少年団・隣組の新体系』では、不統一な事業として存在する学校、青少年団、隣組の一元化を目指した事業として愛育隣保館の実践を披露する意図を述べている⁵¹。

本書の企画するところは、問題の解決ではなく提示にあるのであります。即ち、学校、青少年団、隣組—この三者は個別的な存在ではなく眞に連絡提携することにより、夫々の機能と使命が遺憾なく發揮され得ると思ふのであります。

1941 年の人口政策確立要綱の閣議決定をうけ、あらゆる組織の再編やその機能の強化が増した。愛育隣保館でも、1941 年 6 月からは、学童部組織を拡大して子供隣組を組織し、愛育隣保館

の地域への進出を図った⁵²。

子供隣組は、隣保区域内に居住する「三年生以上高等科までを網羅」した5~12名を1組とする4つの隣組から成っていた。活動内容は、毎週の常会にて児童が自主的に決定する方法をとった。実践内容については、学童校外指導者の興梠には、学童の素直な社会情勢への反応に文化的な側面から警鐘を促している。現実的な社会の要請に関するものと、児童自身の集団生活、又は文化生活に関するものと大別して、現実的な要請に関するものに偏していることを警鐘している。

断然前者が多数を占めているのである。この点は未だに指導充分ならざることも反省され得るが、また一面からいえば、これは単に学童だけについていえることではなく、国民生活一般にもいえることではなかろうかと思う。学童の世界に於いてすら、かかる現象なるが故にこそ、児童文化の問題はいくら叫び立てても叫び過ぎることはないのである。文化問題は大人と学童を問わず、真剣に取り上げられるべきことをつくづく痛感する

この実践に対して興梠は、「伸びゆく童心の指導的立場」から「時代の要請に対しては子供は大人が思っている以上に、敏感である」⁵³ため、その敏感さに乗じて行き過ぎた時代要請に応える学童の姿を示し、大人たちへ警鐘を促している。愛育隣保館のような施設は、ほとんどの地域で存在しないため、隣組という地域組織を利用する手段は簡易に組織できる校外施設の代用と考えたのだろう。保健所法、国民体力法と学童のみならず大人も含めて、身体の管理・統制が強まっていく中での、心身の心の部分の保護にも等しく関心を置く態度は、児童文化の専門家として学童特有の文化は時勢によらず興梠のなかで内在化されていたことを示す。

興梠が1943年に著した『少年の旗』には、戦没者遺児の学童の横暴な振る舞いが寓話化されて、こうした行動を諫める一方で、読者対象の大人も含め、戦争が与える学童の状態を知らしめる意図がみられる⁵⁴。学童の主体性の發揮は、戦争翼賛へと収斂されることが強要された時代にあってこそ、その態度は評価できる。

1944年3月には柳元小学校は閉校し、疎開が始まる。興梠は戦後学童保育事業には携わらず児童劇の監修など児童演劇の専門家として活躍した。下記の表は、子どもたちが考えて実行していた子供隣組の内容である。興梠は、子どもの姿を間近に見る立場の大人として、時代に翻弄される子どもの姿に時代状況を強要することに警告する立場をとっていたといえる。

表-4「実践概況」

現実的な社会の要請に関するもの	児童自身の集団生活、又は文化生活に関するもの
<ul style="list-style-type: none"> ・神社参拝並清掃 ・鉄屑、紙屑回収 ・家事手伝 ・体育 ・慰問文を書くこと ・収穫 ・ポスターの掲示 ・施設利用 ・出生遺族慰問並手伝 ・工作物を作ること ・町内清掃 ・其他 	<ul style="list-style-type: none"> ・常会の時刻がないこと ・常会の時間を正しく守ること ・道端に落書きしないこと ・道端に落書きをみつけたら消すこと ・大通りや電車通りで遊ばないこと ・隣保館の周囲を掃くこと ・保育所の先生が来られたらお辞儀をすること ・各自で手工、図書を作ること ・自分たちで勉強会をすること ・日記をつけること ・悪い言葉を使わないこと ・草や木を大切にすること ・隣保館を休むときは、必ず人に言伝げること ・教室の机に乗らないこと ・隣保館にお菓子を持ってこないこと ・隣保館に来るとき、お小遣いを持って来ぬこと ・男の子に口答えをしないこと ・運動靴のままで隣保館に来ないこと ・隣保館にポスターを書いて張ること (学童部の館内自治に関するもの。 例えは頭下を走るな、下駄を嵌めて上ること等々)

*『愛育新聞』第5巻第5号4—5頁より筆者作成

国民学校へと進学した託児部の子どもたちを、引き続き子どもたちの生活の場である愛育隣保館にて、新しく学びの場を取り入れる事業を提供した。学童となった子どもたちは、愛育隣保館によって学校と生活の場をつなげる空間を得られ、それまで親しんでいた保姆や保健婦、医師との関わりも継続でき、放課後を過ごす場として、乳幼児期から連続して養護が保障される生活の場となっていた。

国民の壮丁問題に発する学童の養護への関心を背景に実践された愛育隣保館の児童教化事業ではあるものの、小学校入学を機に、保育所で得られていた養護が分断され各家庭に放任された現代の放課後児童の養護をめぐる問題に対し、子どもの発達に応じて必要となる機関を結び付ける「中継ぎ」の役割を担う専門機関の必要性を提示する事例となろう。

また、学童部主任の興梠には、児童文化に関する専門家として、戦時下の状況の中にもあって、学童の自由な遊びのなかにある文化について追及し続けていたことが認められた。

愛育隣保館の児童教化事業は、今日の学童の放課後の時間の過ごし方への示唆を与えるだけでなく、学童という存在に対する我々の態度そのものについての在り様をも問う。

¹ 宮戸健夫「昭和前期の託児所の普及」日本保育学会『日本幼児保育史』第4巻、24頁。

² 杉本弘幸「都市社会政策の再編成と市政・地域社会——一九二〇—三〇年代の京都市崇仁

- 学区における社会事業運営を中心に」同志社大学紀要『社会科学』100、1—25 頁。2013 年。
- ³ 土井直子「猿江善隣館における隣保事業の展開——同潤会猿江裏町不良住宅地区改良事業に関する検討」『東京社会福祉事業史研究』第三号、2009 年、103—36 頁では、住宅改善事業のための保育事業の目的と方法が明らかになっているほか、東京都福祉事業協会七十五年史刊行委員会『東京都福祉事業協会七十五年史』1996 年には、南千住隣保館、王子隣保館等東京市内にある複数の隣保館での保育事業の内容が示されている。
- ⁴ 高岡裕之『総力戦体制と「福祉国家」—戦時期日本の「社会改革構想」』岩波書店、2011 年 80 頁には、「疾病、養老、災害、廢疾、妊婦、或は教育などの各方面」に関する互助組織であり、住宅・台所の改善や児童保育などの「福利的社會事業」をもつてがける総合組織が構想された経緯とともに、医療従事者の実質的な保育事業への関わりが述べられている。
- ⁵ 生江孝之「社会教化事業」『日本社会事業年鑑』1937 年、26—27 頁。
- ⁶ 宍戸健夫、前掲書、23 頁。
- ⁷ 同上
- ⁸ 東京市役所編『児童保護事業』1930 年、102 頁。
- ⁹ 本稿では、幼稚園令による保育施設を幼稚園、それ以外の保育施設を便宜上託児所と統一して表記する。
- ¹⁰ 中央社会事業協会社会事業研究所、恩賜財団愛育会愛育研究所『本邦保育施設に関する調査』1943 年、中央社会事業協会社会事業研究所、第四編。
- ¹¹ 河合隆平『総力戦体制と障害児保育論の形成』緑陰書房、2012 年。
- ¹² 松本園子「戦前期の社会事業の幼稚園」『淑徳短期大学紀要』35 号、23—38 頁、1996 年。
- ¹³ 東京市社会局『私設保育所受託児童に関する調査 附「東京市内私設保育所の概況」』(1940 年調査)、1942 年刊行、『東京都教育史通史編』所収、1209 頁。
- ¹⁴ 復刻、中央社会事業協会、愛育会愛育研究所『本邦保育施設に関する調査』第六編施設事例、施設事例一八、六大都市所在の団体経営託児所、557 頁にはキリスト教団体運営の愛情館セツルメントの経済状況が、「外国のミッションにその大部分の経済的基礎を置いていた本施設が、現在、経営上の困難に遭っているのは与儀ない事情であろうが、その中にも事業の継承者たちによつて時期に適った努力のなされているのは敬服に価する」との評価が記されているほか、他の団体経営による隣保館の問題点が指摘されている。なお、愛育隣保館については、この調査では言及されていない。岡田正章監修『大正・昭和保育文献集 第十四卷』日本らいぶらり、1978 年所収、365 頁。
- ¹⁵ 同上書、同頁。
- ¹⁶ 同上書、1219 頁。
- ¹⁷ 恩賜財団愛育会『愛育会事業報告(1938 年)』、日本子ども家庭総合研究所図書室所蔵。
- ¹⁸ 『愛育隣保館予算案』の「昭和 19 年度愛育隣保館歳出予算項目」1945 年 3 月、日本子ども家庭総合研究所図書室所蔵。
- ¹⁹ 西脇、前掲、114 頁。
- ²⁰ 『愛育隣保館事業報告』1942—1944 年、社会福祉法人恩賜財団母子愛育会子ども家庭福祉総合センター附属図書館蔵。
- ²¹ 古川孝順「解題『児童問題』」現代児童問題史研究会監修『日本児童問題文献選集 11』日本図書センター、1987 年、6 頁。
- ²² 同上、3 頁。
- ²³ 廣瀬興、前掲、同頁。
- ²⁴ 『社会事業』には、「児童健康相談に就いて」第 3 卷第 5 号、「児童相談所の窓口より」第 4 卷第 6 号、「児童健康相談所の実際」第 4 卷第 7 号を寄稿している。
- ²⁵ 内務省衛生局『各国の出産率調査』内務省、1930 年 3 頁。
- ²⁶ 廣瀬興「児童問題」春秋社編『大思想エンクロサイクロペディア』第 21 卷、1930 年、222 頁。
- ²⁷ 廣瀬、同上書、同頁。
- ²⁸ 『社会事業』には、「児童健康相談に就いて」第 3 卷第 5 号、「児童相談所の窓口より」第 4 卷第

-
- 6号、「児童健康相談所の実際」第4卷第7号を寄稿している。
- ²⁹ 恩賜財団愛育会『愛育会十年史——事業編』1944年、「愛育隣保館の項」より。
- ³⁰ 『愛育隣保館の栄』1938年、社会福祉法人恩賜財団母子愛育会日本子ども家庭総合研究所図書室所蔵。
- ³¹ 廣瀬前掲書、220頁。
- ³² 施設利用者数については、西脇前掲に詳しい。
- ³³ 高島前掲、同頁。
- ³⁴ 上原前掲、250頁。
- ³⁵ 「五、児童教化に関する項」「恩賜財団愛育会附属愛育隣保館要覧」1938年。社会福祉法人恩賜財団母子愛育会学童家庭総合研究所図書室所蔵(以下図書室略)。
- ³⁶ 愛育隣保館『学童部要覧』1938年、社会福祉法人恩賜財団母子愛育会子ども家庭総合研究所図書室所蔵。
- ³⁷ 西脇 2020年、前掲 24頁。
- ³⁸ 前掲『学童部要覧』「主旨」の項。
- ³⁹ 職業相談と学校との関係については、福島裕敏「第三章第一節義務後教育機関への教育人口動態からのアプローチ」木村元編『人口と教育の動態史』多賀出版、2006年 143頁と同書、前田昌子、「第八章労働科学における発達論の展開第2節労働科学研究所と桐原葆見」481頁。に詳しい。しかしながら、学校現場での職業指導が徹底されたためか、1938年以降は、同研究所員による相談事業は行われなかったようで、以後、愛育会本部の事業報告にも愛育隣保館の事業報告の書類にも実績を確認できない。この点については今後の当時の柳元国民学校内での修業状況の検討が必要とされるが、当時の適性判断に基づく、学童の職業適性配置に応じた学校教育の内容を放課後の学童部事業にも取り入れる試みではあった。
- ⁴⁰ 廣瀬興「保育事業の将来を語る」「児童保護」、1941年1月号 15—17頁、復刻『児童保護』1(昭和16年1月～昭和17年6月)日本図書センター、2004年、412—14頁。、
- ⁴¹ 簡易保険局医務課長佐藤正「学齢前期の児童を愛護せよ」1932年3月号、22—26頁。復刻『児童保護』1(昭和7年1月～昭和7年6月)日本図書センター、2004年、356—60頁。
- ⁴² 同上、「事業内容概説」の項より。
- ⁴³ 同上。
- ⁴⁴ 同上「学童部綱領」の項より。
- ⁴⁵ 松前福廣「グループ運動の理論実際」「児童保護」第二巻第六号 1932年6月号、14—5頁、復刻『児童保護』1(昭和6年7月～昭和7年12月)日本図書センター、2004年、412—13頁。
- ⁴⁶ 同上。
- ⁴⁷ 同上。
- ⁴⁸ 同上。
- ⁴⁹ 以下カッコ内は、「2 学童組」の項『愛育隣保館事業報告』図書室所蔵、1938年、より引用。
- ⁵⁰ 興梠の経歴については、興梠忠夫著『学校・青少年団・隣組の新体系』、東山出版、1941年8月の2—3頁参照。
- ⁵¹ 興梠同上、6頁。
- ⁵² 隣組は、1940年9月1日の内務省訓令「部落会町内会等整備要領」により整備された。部落会、町内会内部の約10戸を単位とする組織で、常会が開かれ、政府の方針伝達、配給、防空防火活動などを任務とした。保育問題研究会誌には、隣保保育活動として、松葉重葉「隣組の子供」「保育問題研究会」4巻7号、1940年8月、三木安正「隣保保育論」同、5巻1号、1941年1月1日、岩井義郎「隣組子供会報告」同、5巻2号、1941年、がある。
- ⁵³ 興梠忠夫「子供隣組実践記」「愛育新聞」第5巻第5号 4—5頁、1942年4月、5頁。
- ⁵⁴ 興梠忠夫『少年の旗』大東亜社、1943年、78頁。

終章

以下では、本論文の論述を総括し愛育隣保館事業の検討から得られた知見を整理し、今日における子育て世代包括支援センターの在り様について考察する。

第1章「乳幼児保護への視座」では、愛育会創立当時の日本の乳幼児とその母親が置かれていた社会状況を整理し、公的な乳幼児研究機関設立のニーズが、どのような政策的関心のもとに高まっていたのかについて分析した。まず、家内領域にある育児について政府が関心を向けるに至る契機とは何であったのかを問題とした。

1920年代頃を境として、欧米列強から比較して極めて高い日本の乳幼児死亡率の低減に向けて保健衛生制度の整備や、相次ぐ経済恐慌、農村恐慌の犠牲者となった貧困層への保護意識の高まりなど、公衆衛生行政と社会教育政策の両面から各家庭の乳幼児の生育環境に関心が注がれるようになっていた。

保健所の設置や、巡回産婆制度の整備、東京市をはじめとした公立託児所の設置、大阪市による育児相談事業の開始など、各方面から育児指導は様々に試みられていた。子どもや貧しい母親の保護が制度上進む一方で、乳幼児の保護や貧しい生活からの脱却には、母親の衛生知識の取得が重要であることが認識された。物資を恵むという慈惠的発想から、母の教育をもって子どもの成長を保護する啓発活動の必要性も認識されるようになっていた。

物心両面からの乳幼児や母親を保護しようとする試みが実践されるなかから、総合的に子どもの成長を捉える公的専門機関の創設を求める議論が起こった。そこで、誕生したのが、児童母性の教化並に養護を目的とした日本初の総合的乳幼児研究機関である愛育会であったのである。母性教化事業の中で、地域密着型の育児指導者として第二母性愛育講座が始まっていた。愛育隣保館を拠点に地縁社会のみられない都市勤労者地区においては、育児を媒介としたいわゆる知縁組織を編成し、育児指導網を形成していくのである。

第2章「愛育隣保館の保育の実際」では、愛育隣保館の母体となる愛育会と愛育研究との関係を明らかにしたうえで、研究保育の内容について述べた。保育実践内容からは、愛育研究所における保育研究によって得られた成果を、一般的に普及させる方法を考究する場としても愛育隣保館は活用される目的をもっていたことが明らかとなった。

山下俊郎による基本的生活習慣に関する研究では、用箸運動やボタン掛けの年齢別達基準の一般化が、隣保館保姆の記録をもとに通常の保育のなかで検証されていた明らかにした。保育研究と実践との連関が生み出す保育践知の有り方が明らかになった。さらに、愛育隣保館を拠点して、付近住民に対して育児指導を行なった。都市型愛育村といわれた愛育隣保館では、科学的保育の普及を図っていた。受託児童を一定の知能検査に基づき選抜し、実験保育を展開した。事業項目には、2歳からの保育をはじめ、卒園児を対象とした学童保育事業のほか、隣保地区家庭の健康診断や心理相談など心身両面からの健康管理活動や、教化事業として隣保地区の母親を対象とした母性教化講習会、学童保育など多角的な事業展開を行っていた。

いずれの事業も保健部と教養部の共同事業であった。館長と保姆、保健婦、栄養士、助産婦などの実践家が常駐専任職員として配置されていた結果の成果と看ることができた。

第3章「地域包括支援を前提とする事業従事者の養成－保姆と保健婦の再教育事業より一」では、科学的な保育を普及する担い手である育児指導者の養成はいかなる方法によって実施されたのかを保姆養成と保健婦養成事業から考察した。また、保育研究の普及をどのように図られていたかを考証するため、総力戦体制下に恩賜財團愛育会が発行した機関誌『愛育』『愛育新聞』の記事を分析した。

愛育会本部が主張した「母子保健」思想を抽出しその歴史的特質を検討した結果、愛育会が主張した「母子保健」思想は、「科学技術新体制」を背景として科学的な育児に重点をおいていたことを指摘した。そのねらいは、科学的根拠に基づいた正しい育児知識や技術の普及により誤った伝統的な育児方法を改善し、欧米諸国よりも高い乳児死亡率を低減することであった。

愛育会の保姆養成事業の特質は、従来の幼稚園保姆養成にとって主要な科目であった手技や唱歌などの幼稚園令が定める保育5項目を盛り込みながらも、幼稚園保育には重視されてこなかった保健衛生関連が、生理、保健、疾病の3科目に細分化された内容編成となっていたことにあつた。また、実習期間には、保健実習と保育実習と二つの領域における実業を実施し、保育技術と保育理論に関する総合的な判断を身に付けられるような指導が行われた。保姆養成の実習先には、保育先進施設としての愛育隣保館での保育実習に加え、農山漁村部の季節保育所での実習経験も含まれていた。そうした実習の成果は、保姆自身が保姆の仕事について主体的に関わるようになっていくことに認められた。

検討結果から、愛育会の保姆養成事業は、保育未経験者が、保育所の開設から保育案の作成とその実践、地元との協同保育の指導などが、単独で実行できるまでに成長させるものであったことが示された。性質的にも、従来の幼稚園保姆養成とは内容も方法も異なるものであった。保育所の急増を背景に、保育者の学歴規定を幼稚園保姆より低くし、増員確保に応じなければならなかつたことや、独立した専門教育機関の開設にまで至らなかつた点などの限界はあったものの、保育所オリジナルの保育案の作成や、保育所保育の特性に応じて選定した学科と実習の組み合わせによる実践的プログラムを愛育会は独自に編成して養成に努めたのであつた。

保健婦の養成においては、愛育会では、創設期よりその土地に適応した衛生環境の整備に役立つ保健婦の専門性に重視してきた。保健婦の仕事には自主性に任された部分も多分にあつたため、愛育会は、過重な責務を支援するため、保健婦同士の横のつながりや、都市と農村の保健婦が意見交換する場を用意していた。宿泊施設においても、夜間の座談会や研究協議会 研究発表が催されており、こうした経験が、赴任先での孤独な保健婦活動を支えていったのである。こうして、愛育会本部において養成事業の基盤が出来上がると、地方にもそのノウハウを普及させていった。

1940年代において保健婦の概念が定まっていない状況下に、愛育会は「農村保健婦再教育基本要綱」を作成し、保健婦の概念規定をおこなった。愛育会は、隣保館を拠点に実施した養成事業により、保健婦養成の一定基準を打ち出し、各地方都市への指導方針を固めることができるようにになったのである。こうした保健婦養成の実践は、1945(昭和19)年に『保健婦教本』と題するテキストとしてまとめられた。

その内容をみると、愛育会における育児指導の特質を的確に表したものとなっていた。第一に保健婦の業務内容にそつた叙述ではなく、むしろ子どもの保健あるいはその健康を守るための教養、さらにその前提になる常識を、ひろく叙述したものであった。したがって、保健婦教本といいながら、その内容は大変広範であった。第二に、前述の特徴と関連して、当時の愛育会における研究、啓発の性質を反映するように、現在の保健概念のなかにはふくまれていない教育あるいは遊びなどに関連することが述べられている。そのなかには単に保健というよりは、子どもの発達を支えるための内容をこめて、児童学的な発想で考えたものと思われる。特に児童のしつけ、遊びと玩具などが、保健婦教本に含まれていたことは注目に値すると指摘した。

第三に、当時の愛育会の風潮を物語るものと思われるが、叙述のなかには時代迎合的な部分もみられるものの、当時の皇国主義におぼれることなく、子どもの発達の保障を子どもの立場にたつた観点から養護する態度があつたことを指摘した。

このように、愛育会では、保姆には衛生や栄養の知識を、保健婦には遊びや玩具などの保育方法の習得を望んでいたように、保育所保姆と保健婦との融合した専門性をもつた新しい乳幼児保育者像を模索していたことが、保姆と保健婦の養成事業を通して明らかとなった厚生省の設置によって乳幼児保護に関する事項として育児指導に拍車がかけられていった状況を整理した。このなかで、日本初の基礎的総合的乳幼児研究機関として、厚生省設置と同時期に開設された愛育研究所では、当時の育児の何が問題とされ、どのような方法によって研究していたのかを以下の順に明らかにした。

養成事業の実態からは、保姆には衛生や栄養の知識を、保健婦には遊びや玩具などの保育方法の習得を望んでいたように、保育所保姆と保健婦との融合した専門性をもつた新しい乳幼児保育像を模索していたことが、保姆と保健婦の養成事業を通して明らかとなった。愛育事業従事者養成事業の特質は、地方長官などの自治体推薦によって、まず自治体の長を母子保健に関心を向させたことに愛育思想普及の効果を高めていた。

また、その土地にすでに活躍している者を地元から推薦させることで地元の意識を母子保健に向けさせた。上位下達の方式が、その後の継続した養成講座の運営に影響したであろうことは看取できる。更に、地域のリーダーを養成することで定点観測や間接運営の利便性を挙げることができるが、それ以上に、母子保健が地域に立脚した方法やその土地の風習との関係が非常に関与するものであるとの理解に立つことを明らかにした。

第4章「地域包括支援の核となる子育て支援の実際—健康相談事業の展開より—」では、訪問活動に重点を置いた健康相談事業は、昭和に入り、任意の社会事業から「児童愛護週間」の全国展開によって、国家規模の啓蒙運動となる。愛育会は、児童愛護週間の協賛団体として、科学的知識を習得した母親による育児を愛育として定め、その普及に尽くした。

乳幼児死亡率低減のために実践された、愛育隣保館での健康相談事業は、三大乳幼児死亡原因を母親に指導する目的に一貫されていた。児童愛護から健民愛護へと時局変容に伴う呼称変化はあったが、実質的な指導内容や方法に変化はなかった。一方で、貧困層の母親一人の責務に帰せられた子育てが、社会事業化、国策事業化されるに従い、母親への教育指導だけでは

到底解決できない現実を掘り起こすこととなった。

愛育関係者は、そうした現実を知りつつ「児童母性の教化並びに養護」の職責を果たすために、主体的な行動を伴って目の前の子どもと母親に対峙していたのである。愛育隣保館の健康相談事業の実践は、医師、保健婦、保姆、産婆の子どもの命を護るという共通の職務を遂行するため、それぞれの職域内容を「託し合う」関係性をもたらした。過酷な条件下での疎開保育時にあって、一人の病児も出さなかつたことは、主体性をもって個々人が子どもの命を護ることに徹した結果、今日からみて多種連携による健康管理体制をみるに至つたのである。

第5章「地域包括支援の場としての愛育隣保館—地域生活者の教育・生活・医療の拠点施設としてー」では、愛育隣保館の児童教化事業は、乳幼児の死亡率低減を目指して行った保育事業の延長上に位置する学童期の子どもの身心の発達の養護に主眼を置くものであった。その目的を達成するため、愛育隣保館保育部や小学校、健康相談事業、職業相談所といった学童の発達に関連した機関との連携を図るべく、愛育隣保館はそれら関連機関を中継する場と人材を提供する役割を担っていた。

保育部と国民学校が直接連携をとるのでなく、これまで過ごしていた保育所という生活の場に愛育隣保館を介して国民学校という学習の場が取り込まれる方法であった。その結果、保育部と国民学校との連携が可能となるのみならず、子どもの身心の発達に応じて必要となる多種多様な機関や専門職員との連携による児童教化事業が成立した。

国民の壮丁問題に発する学童の養護への関心を背景に実践された愛育隣保館の児童教化事業ではあるものの、小学校入学を機に、保育所で得られていた養護が分断され各家庭に放任された現代の放課後児童の養護をめぐる問題に対し、子どもの発達に応じて必要となる機関を結び付ける「中継ぎ」の役割を担う専門機関の必要性を提示する事例となろう。また、学童部主任の興梠には、児童文化に関する専門家として、戦時下の状況の中にあっても、学童の自由な遊びのなかにある文化について追及し続けていたことが認められた。

愛育隣保館の児童教化事業は、今日の学童の放課後の時間の過ごし方への示唆を与えるだけでなく、学童という存在に対する我々の態度そのものについての在り様をも問う。保育所、学校、健康相談事業、教養相談事業、と自律的に活動している複数の機関や事業が、双方向的・相互扶助的、互恵的に地域住民の健康管理を徹底するという目標のために、連携し愛育隣保館自体が総合的な事業を展開するように変容していった。連携による目標達成を図った結果、連携の場となつた愛育隣保館が母子保健のみならず、幅広い層の健康と教養を包摂した身心の養護を可能とするような事業主体へと変容していった。

現代の日本では、妊娠期からの切れ目ない支援で子育て不安を解消し、虐待や育児放棄といった問題を解消しようとする現代の保育支援の方策の一つとして子育て世代地域包括支援が望まれている。愛育隣保館の行った妊娠前の母体としての14歳子女への第二母性愛育講座から始まり、妊産婦・乳幼児への訪問相談事業、幼児保育、学童保育の受託事業、地域への診療機関としての医療事業は事業の縦断性、横断性をともなう文字通り地域生活者全員が必要とするセンターとして機能した施設であった。利用しやすさの要因として、子どもの施設として幼児を含む子どもが

自力で歩いて来られる範囲として隣保区域を国民学校の通学区域としたことにも注目したい。

そして、最大の特色は、愛育隣保館で働く職員の育児指導者としての責務に対する主体的な態度にあった。保育者自身が医師であり、栄養士であり看護師としての機能を併せ持ったように、医師であり保育者、栄養士であり保育者、看護婦であり保育者、こうした近接領域の専門家らが子どもの育ちに責任をもち、時にその専門領域を超えて互いの専門を補完し合う「託し合う」関係性の中で、子どもの育ちを養護し保護者への育児指導に努めていた。

空間、対象、情報を共有し、地域生活者全員にとっての娯楽と医療と教育施設としての機能を発揮し、かつ利用者である親も子も愛育隣保館の機能を支える役割を付与されることにより、その施設に集う誰もがその施設の担い手としての役割を主体的に担っていくという構造が、妊娠期からの切れ目ない子育て支援施としての愛育隣保館事業を成立させていたのであった。

このように、ある特定の地域において同一空間での同一対象を多職種が共有することがその連携を容易にすることを示した愛育隣保館の例からは、今日の専門性の分離と分担制の枠組の中での子育て世代包括支援センターの取り組みの是非を問うものであろう。

最後に今後の課題を示したい。本研究における愛育会隣保館事業の実践史を 1945 年以降の日本の保育学発展史に展開させ、そこに果たした愛育会の役割に迫ることとしたい。愛育隣保館は空襲により 1945 年に焼失したが、そこに関係した鈴木とく、畠谷光代、内藤寿七郎、山下俊郎、三木安正などの 1934 年に創設された当時から日本の母子保健・保育の指導的役割を担ってきた愛育会・愛育隣保館関係者の戦後の動きと愛育会本体の事業史とを連動させ、戦時から戦後への連続した日本の母子保護・保育の歴史を跡付けたい。

参考文献一覧

1) 史資料

I 社会福祉法人恩賜財団母子愛育会日本子ども家庭総合研究所図書室所蔵

①愛育会本会関係

- ・『愛育会予算案、1934—45年』。
- ・『愛育会事業報告(手稿)、1934—45年』。
- ・『母子愛育連盟・愛育講座・講師派遣綴、1935年』。
- ・大阪市立児童教育相談所「大阪市立児童相談所の使命及び事業案内」大阪市立児童教相談所長鈴木治太郎より岡部弥太郎宛書簡添付文書、1940年。
- ・「麹町児童教育相談所要覧」刊行年不詳
- ・木原芳樹、絵書「仲よし部落——厚生省指導紙芝居」日本教育紙芝居協会編、日本教育書劇株式会社、1941年。
- 『保育指導員必携』愛国婦人会編、同発行、1941年。

②愛育隣保館関係

- ・『愛育隣保館予算報告、1938—45年(手稿)』。
- ・『愛育隣保館事業報告、1938—45年(手稿)』。
- ・『愛育隣保館疎開保育資料、(手稿)』。
- ・『愛育隣保館疎開保育日誌、[1945年6月15日—9月11日]』。
- ・『愛育隣保館空襲時対策要項(手稿)』。
- ・『廣瀬興功績調書(手稿)』。
- ・『愛育隣保館壳地壳却要項ノ件伺、買受人、澤田伊三二、1948年9月2日』。

③愛育研究所関係

- ・『参考書類綴——愛育事業研究談話会規約案(手稿)』。
- ・『参考書類綴——弥生会貸付規約(手稿)』。
- ・『参考書類綴——臨時家族手当給与規定要項(手稿)』。
- ・『参考書類綴——保健婦規則 1941年7月(手稿)』。
- ・『愛育研究所規約概要(手稿)』。
- ・『愛育隣保館託児保育規定(手稿)』。
- ・『愛育隣保館事業計画、1942—44年度(手稿)』。

- ・『愛育隣保館事業報告、1942—44 年度(手稿)』。
- ・『愛育新聞送付先関連資料(手稿)、1942 年(手稿)』。
- ・「『愛育』体裁案、1934 年(手稿)」。
- ・『双葉の護り会名簿(手稿)』。
- ・第二母性愛育講座案内、1944 年 8 月、於愛育隣保館(手稿)。
- ・第二母性愛育講座洋裁講座用教案、1943 年(手稿)。
- ・第二母性愛育講座洗濯指導用教案、1943 年(手稿)。
- ④恩賜財団愛育会及び恩賜財団大日本母子愛育会刊行物
 - ・『愛育』1934—45 年。
 - ・『愛育新聞』1938—42 年。
 - ・『訪問カード』1934 年。
 - ・『愛育の葉』1936—39 年。
 - ・『愛育記録』1936 年。
 - ・『愛育日記のつけ方——産婦用』1936 年。
 - ・『愛育日記のつけ方——乳児用』1936 年。
 - ・『愛育日記——産婦』刊行年不詳。
 - ・『愛育日記——乳児用』刊行年不詳。
 - ・『愛育日記——妊婦用』1937 年 11 月。
 - ・『愛育隣保館の葉』1937 年。
 - ・双葉の護り会編『双葉の護り』第 3 号、1941 年 9 月。
 - ・『愛育隣保館学童部要覧』刊行年不詳。
 - ・『愛育会十年誌要施設編/行事編』(手稿)、1944 年。
 - ・『愛育会十年誌要事業編』(手稿)、1944 年。

II 旧白根町愛育会館所蔵

- ・源村の衛生統計(手稿)。
- ・源村愛育会編、昭和十九年度記録簿(手稿)。
- ・源村母子愛育会編、昭和二十年愛育会関係書類綴來村報告(手稿)。
- ・源村母子愛育会昭和二十一年日誌(手稿)。
- ・松山照夫、内藤寿七郎、森山豊筆、『愛源之記(手稿)』。

- ・山梨県編『山梨県史資料編 17 近現代 4』1882 年。
- ・有野はなこ筆、有野はなこ経歴書、2004 年。
- ・甘利辰代筆、甘利辰代経歴書、2004 年。
- ・矢崎長子筆、矢崎長子氏経歴書、2004 年。
- ・矢崎きみよ女史顕彰胸像建立除幕式案内、1992 年。
- ・白根町母子愛育会五十周年記念誌編集委員会『愛育のあゆみ——母子愛育班活動五十記念誌』山梨県白根町母子愛育会、1992 年。
- ・ビデオ山梨 CATV 特別番組編「日本を動かしたふるさと白根の偉人伝第 3 作 愛育生みの親道麻呂と育ての母矢崎きみよの生涯」1992 年。
- ・旧源村愛育会館建物内部図面(甘利辰代筆)2004 年。

III 国立国会図書館資料

- ・GHQ/SQAP records, Monthly Yamanashi Military Government Report for the Month March, 1947 -August, 1949, 国立国会図書館憲政資料室。
- ・GHQ/SQAP records, Daily Operation Reports Section for the Month June, 1949 国立国会図書館憲政資料室。

IV 愛育会関係者著作

- ・倉橋惣三『子供讀歌(倉橋惣三選集 1)』フレーベル館、1965 年。
- ・三田谷啓『子供を善くする為に(三版)』日本児童協会、1934 年。
- ・三田谷啓『最新育児の心得』同文館、1934 年。
- ・三田谷啓『山路越えて——改訂増補』日曜世界社、1939 年。
- ・鈴木とく『感傷ほいく野迷い歩き』全国社会福祉協議会、1975 年。
- ・鈴木とく『戦中保育私記』チャイルド社、1990 年。
- ・鈴木とく『保育は人間学よ』小学館、2000 年。
- ・内藤寿七郎、宮崎叶、高橋悦二郎、出席。高野陽、司会、座談会「わが国的小児保健と愛育会の役割』小児保健研究』第 56 卷、第 4 号、1997 年、487-501 頁。
- ・内藤寿七郎、吉田久、國分義行、加藤英夫、小林登、市橋保雄、出席。鴨下重彦、司会。座談会「東大小児科百周年を記念して』『小児科診療』第 53 卷・1 号、1990 年、124-45 頁。
- ・内藤寿七郎「日本小保健協会五十周年記念講演——育児今昔』『小児保健研究』第 42 卷、第 6 号、1983 年、544-49 頁。
- ・内藤寿七郎「育児とは』『小児科診療』第 46 卷、第 1 号、1981 年、10-12 頁。

- ・内藤寿七郎先生、村上勝美先生を囲んで「座談会——銷夏放談、出席者浅野秀二、国文義之
小林登 吉田久、司会岩田崇『小児科診療』第39巻、第8号、1976年、83—94頁。
- ・内藤寿七郎『こどもの「花」が育つとき』小学館、2002年。
- ・丹羽洋子『小児科医者内藤寿七郎物語』赤ちゃんとママ社、2003年。
- ・畠谷光代『つたえ合い保育の誕生』文化書房博文社、1968年。
- ・廣瀬興『新式育児日記』育児協会、1929年。
- ・廣瀬興『母性と保健教育』柴山教育出版、1943年。
- ・廣瀬興『「レントゲン」線的分析法ニ依ル生物組織ノ原始的構造ニ関スル実験的研究』(博士学位論文) 北海道医学雑誌第二年特別号抜刷、1925年、1—54頁。
- ・廣瀬興『腸吸收作用ト酸素消費量——参考論文』北海道医学雑誌、55—74頁。
- ・福知トシ「わたしの十字架——二度と「疎開保育園」をつくってはならない』『福祉のひろば』02—9号、総合社会福祉研究所編 2002年9月号、22—31頁。
- ・福知トシ「保育者の生き方——戦中から戦後にかけての時代 第21回全国保育研集会の講座から』『季刊保育問題研究』全国保育問題研究協議会編集員改編 第81号、1982年、139—151頁。
- ・真鍋智江「総力戦体制下における「育児の科学化」-斎藤文雄を中心とした愛育研究所保健部の取組に焦点をあてて-』中部学院大学総合研究センター『中部学院大学・中部学院大学短期大学部研究紀要』第20巻、2019年、21—32頁。
- ・武藤静子『ぼけないで人生を楽しみつくす』海竜社、2003年。
- ・武藤静子、平井信義、高橋種昭出席、高野陽司会、座談会「小児保健における研究の歴史』『小児保健研究』第57巻、第1号、1998年、3—14頁。
- ・武藤静子教授定年退職記念隨想集編集幹事新井基(日本女子大学内)『朝霧の中のすみれ——武藤静子定年退職記念隨想集』、第一出版、1979年。
- ・山下俊郎喜寿記念会『幼児研究半世紀』同文書院、1980年。
- ・山下俊郎『教育的環境学』岩波書店、1934年。

V その他

- ・『官報』1926年。
- ・東京市役所『東京市公報』1934—35年。

2) 単行本および論文等

- ・相庭和彦、大森直樹、陳錦、中島純、宮田幸枝、渡邊洋子『満州「大陸の花嫁」はどうつくられたか』明石書店、1996年。
- ・青木一ほか編『<保育幼児教育体系第5巻第10冊>保育の思想・日本』労働旬報社、1987年。
- ・浅野俊和「総力戦体制下の雑誌『保育』における『母親教育』記事 -1940年代前半の「母のページ」枠を中心に-」『現代教育学部紀要 13』中部大学現代教育学部 1-13頁、2021年
- ・浅野俊和「1930年代前半保育運動における『母親指導』——東京帝国大学セツルメント託児部を中心に」『名古屋大学教育学部紀要(教育学科)』第40巻第2号、1993年、143-53頁。
- ・浅野俊和「1930年代前半保育運動における『集団的訓練』——東京帝国大学セツルメント託児部『生活訓練』を中心に」『名古屋大学教育学部紀要(教育学科)』第42巻第2号、1995年、143-52頁。
- ・浅野俊和「1930年代前半保育運動における『身体的保育』——東京帝国大学セツルメント託児部を中心に」『名古屋大学教育学部紀要(教育学科)』第42巻第1号、1995年、195-210頁。
- ・浅野俊和「1930年代前半保育運動における『母親指導』——東京帝国大学セツルメント託児部を中心に」『名古屋大学教育学部紀要(教育学科)』第42巻第2号、1993年、143-53頁。
- ・雨宮昭一『戦時戦後体制論』岩波書店、1997年。
- ・荒敬「GHQ 文書の種類とその解読——GHQ・SCAP 資料と政策決定」広島史学研究会編『史学研究』2003年6月、第240号、30-46頁。
- ・有賀誠・伊藤恭彦・松井暁編『ポスト・リベラリズム——社会的規範理論への招待』ナカニシヤ出版、2000年。
- ・安藤延男「哀悼 牛島義友先生」『実験心理学研究』第39巻第2号、2000年、206-209頁。
- ・安斎芳高「保育所の与薬に関する法的側面とその対応への考察——これからの保育所における保健対応機能のあり方」『川崎医療福祉学科誌』第11巻第2号、2001年、229-235頁。
- ・池田敬正『日本社会福祉史』法律文化社、1986年。
- ・一番ヶ瀬康子・泉順・小川信子・宍戸健夫『日本の保育』ドメス出版、1962年。
- ・市野川容孝『身体/生命』岩波書店、2001年。
- ・岩永公成「占領初期のPHWの児童福祉政策構想——厚生省児童局の設置過程を通して」『社会福祉学』第42巻第2号、2002年、1-10頁。
- ・上野千鶴子『ナショナリズムとジェンダー』青土社、1998年。
- ・植山つる・浦辺史・岡田正明編『戦後保育所の歴史』全国社会福祉協議会、1978年。

- ・内島貞雄「1930年代日本における保育内容・方法」『北海道教育大学(第I部C)』第30巻1号、1979年。
- ・浦辺史『日本の児童問題』新樹出版社、1976年。
- ・浦辺史『日本保育運動小史』風某社、1969年。
- ・海老原治善『昭和教育史への証言』三省堂、1972年。
- ・遠藤幸子「シンポジウム、乳幼児の心の健康について誰が、どこで、どのように指導するか——保育園の立場から」『小児保健研究』第61巻、第2号、2002年、222-225頁。
- ・大泉溥ほか『文献選集教育と保護の心理学・明治大正期別冊解題I・II』クレス出版、1997年。
- ・大泉溥「日本の教育心理学——1930年代日本の教育科学運動から学ぶ」心理科学的研究会編『教育心理学試論』三和書房、1979年。
- ・大久保利謙、海後宗臣監修『近代日本教育史料叢書 史料編、復刻教育審議会諮詢第一号特別委員会整理委員会会議録第五卷、第一号第二号』、宣文堂書店出版部、1970年。
- ・太田素子「城戸幡太郎の幼児教育論と第一期保育問題研究会」『季刊保育問題研究』100号、1986年。
- ・太田素子「城戸幡太郎と昭和前期の保育内容研究に関する一考察」お茶の水女子大学心理・教育研究会『人間発達研究』4号、1979年。
- ・大宮勇雄「城戸幡太郎の幼児教育制度論——戦前の『幼保一元化』動向をめぐって」『東京大学教育行政学研究室紀要』第1号、1980年。
- ・小川利夫・土井洋一編著『教育と福祉の理論』一粒社、1978年。
- ・岡本洋三ほか『<講座日本の教育2>民主教育の運動と遺産』新日本出版社、1975年。
- ・岡田正明『日本の保育制度』フレーベル館、1970年。
- ・岡田正明・久保いと・坂元彦太郎・宍戸健夫・鈴木正次郎・森上史朗編『戦後保育史』全2巻、フレーベル館、1980年。
- ・小栗史朗・木下安子・内堀千代子著『<公衆衛生実践シリーズ>第2巻保健婦の歩みと公衆衛生の歴史』医学書院、1985年。
- ・恩賜財団母子愛育会五十年史編纂委員会編『母子愛育会五十年史』社会福祉法人恩賜財団母子愛育会、1988年。
- ・金沢勝夫・下山田裕彦『幼児教育の思想』川島書店、1974年。
- ・国民教育研究所編『日本の幼児』明治図書、1968年。
- ・海貞子『幼児の生活と教育』フレーベル館、1965年。

- ・加藤千香子「大正デモクラシー期における『国民』統合と『家』——内務官僚田子一民の思想にみる」『日本史研究』398号、58-71頁、1995年上塙一郎『日本子どもの歴史 6・激動期の子ども』第一法規、1977年。
- ・上塙一郎・山崎朋子『日本の幼稚園』理論社、1965年。
- ・神谷昭典「米軍占領下の医学教育」『医学史研究』第76号、1999年、637-40頁。
- ・河合隆平・高橋智「戦間期の児童保護事業と総力戦体制下の母子愛育事業の歴史的位相——三田谷啓の育児相談・育児啓蒙活動を事例に」『学校教育学研究論集』13巻、2006年、93-106頁。
- ・河合隆平「戦前における国民保育論と困難児・障害児保育の研究: 総力戦体制下の保育科学の動向を中心に」、東京学芸大学博士学位論文(博教育甲第65号)、2005年。
- ・河合隆平・高橋智「戦前における愛育研究所『異常児保育室』と障害児保育実践研究の検討——保育者・小溝キツの知的障害児保育実践を中心に」『発達生涯研究』、26巻1号、2004年、52-63頁。
- ・河合隆平・高橋智「戦間期日本における保育要求の大衆化と国民的保育運動の成立——保育要求のなかの保育困難児問題を中心に」『東京学芸大学紀要第1部門教育科学』55号、2004年、185-202頁。
- ・河合隆平・高橋智「恩賜財団愛育会の母子愛育事業と困難児問題——総力戦体制下の母子保健衛生の近代化と『皇国民』の保護育成」東京学芸大学大学院連合学校教育学研究科『学校教育学研究論集』第6号、2002年、61-71頁。
- ・河合隆平・高橋智「戦前保育科学と困難児保育論の形成——戦前保育問題研究会第三部会の困難児保育実践研究を中心に」『東京学芸大学紀要第1部門教育科学』53号、2002年、199-231頁。
- ・川上武『現代日本医療史』頸草書房、1965年。
- ・志村聰子「三田谷啓による母の会事業 :『大阪母の会』の設立と展開を中心に」『社会事業史研究(57)』社会事業史研究会、2020年、23-37頁。
- ・管忠道・海老原治善編『日本教育運動史/戦時下の教育運動』三一書房、1960年。
- ・北原糸子『都市と貧困の社会史——江戸から東京へ』吉川弘文館、1995年。
- ・城戸幡太郎先生卒寿記念出版委員会編『城戸幡太郎と現代の保育研究——城戸幡太郎先生卒寿記念出版』ささら書房、1984年。
- ・菊地義昭「昭和初期の興望館セツルメントの財政と実践の動向」『共栄学園短期大学研究紀要』

第 15 号 1999 年、133-153 頁。

- ・城戸幡太郎先生八〇歳祝賀記念論文集刊行委員会編『城戸幡太郎と現代の保育研究——城戸幡太郎先生卒寿記念出版』さら書房、1984 年。
- ・城戸幡太郎『教育科学七十年』北海道大学図書刊行会、1978 年。
- ・木畠洋一『第二次世界大戦——現代世界への転換点』吉川弘文館、2001 年。
- ・木村元編著『人口と教育の動態史——1930 年代の教育と社会』多賀出版、2005 年。
- ・基督教保育連盟『日本キリスト教保育八十年史』同発行、1969 年。
- ・基督教保育連盟編『日本基督教幼稚園史』同発行、1941 年。
- ・近現代資料刊行会『日本近代都市社会調査資料集成 2 東京市・府社会調査報告書(大正十一年～昭和十八年)』地歴社、1995 年。
- ・金蘭九「公衆衛生局(GHQ/SCAP,PHW)の成立と占領政策(2)『九州看護福祉大学紀要』第 4 卷 第 1 号、2002 年。厚生省五十年史編纂委員会編『厚生省五十年史』記述編・資料編、厚生問題研究会、1998 年。
- ・久保いと・田中未来編著『現代保育体系 I ——子どもの生活と保育の歴史』川島書店、1984 年。
- ・厚生省児童家庭局編『児童福祉三十年のあゆみ』日本児童問題調査会、1978 年。
- ・厚生省児童局『児童福祉十年のあゆみ』日本児童問題調査会、1959 年。
- ・国立教育研究所『日本近代教育百年史 6(学校教育)』教育研究振興会、1974 年。
- ・国立教育研究所『日本近代教育百年史 8(社会教育・1929 年以降)』教育研究振興会、1974 年。
- ・小林梅子編『愛育のあゆみ——小笠原保健所管内母子愛育連合会 10 周年記念』母子愛育連合会、1974 年。
- ・後藤道夫『収縮する日本型＜大衆社会＞——経済グローバリズムと国民の分裂』旬報社、2001 年。
- ・小林輝行「昭和戦前期の家庭教育の一側面——『良妻賢母』と『軍国の母』」『信州大学教育学部紀要』第 41 号、1979 年、33-40 頁。
- ・小林輝行「昭和初期家庭教育政策に関する一考察(I)——家庭教育振興政策の展開を中心として」『信州大学教育学部紀要』第 49 号、1983 年、42-49 頁。
- ・小林輝行「昭和初期家庭教育振興政策に関する一考察(II)——家庭教育振興政策の展開を中心として」『信州大学教育学部紀要』第 50 号、1984 年、55-62 頁。
- ・小林輝行「昭和十年代の家庭教育政策(I)——『家庭教育実践網』の形成を中心に」『信州大学教育学部紀要』第 56 号、1986 年、21-31 頁。

- ・小林輝行「昭和十年代の家庭教育政策(II)——『家庭教育実践網』の形成を中心に」『信州大学教育学部紀要』第 57 号、1987 年、33–40 頁。
- ・小林恵子「母のための教育雑誌『子どもの教養』について——2 その時代に果たした役割と意義」『国立音大研究紀要』第 6 卷、1991 年、277–88 頁。
- ・佐藤公美子、坪井良子「GHQ/SCAP 文書に見る山梨県モデル保健所の形成過程」『山梨医大紀要』第 19 卷、2002 年、37–41 頁。
- ・埼玉県保育史編纂委員会『埼玉県保育史』埼玉県保育協議会、1982 年。
- ・斎藤幸子・高野陽「母子保健と保育所の連携に関する保護者の意識調査」『日本子ども家庭総合研究所紀要』第 39 集、2003 年、263–270 頁。
- ・斎藤幸子・高野陽・門脇睦美「保育所の保健活動に関する保護者の意識調査——保護者意見の分析」『日本子ども家庭総合研究所紀要』第 39 集、2002 年、263–270 頁。
- ・斎藤幸子・高野陽「保育所と地域保健サービスの連携について——設置主体別分析」『日本子ども家庭総合研究所紀要』第 37 集、2000 年、199–204 頁。
- ・斎藤純一『公共性』岩波書店、2001 年。
- ・桜井慶一「戦前新潟県における農繁期託児所の成立と展開」東京保育問題研究会保育政策部会『保育政策研究』第 3 号、1982 年、164–82 頁。
- ・佐々木陽子『総力戦と女性兵士』青弓社、2001 年。
- ・佐々木光郎・藤原正則『戦前感化・教護実践史』春風社、2001 年。
- ・佐藤広美『総力戦体制下と教育科学——戦前教育科学研究会における「教育改革」論の研究』大月書店、1984 年。
- ・佐藤広美・高橋智編『戦前教育科学研究運動史料』全 2 卷、緑陰書房、1997 年。
- ・沢山美果子「近代日本における『母性』の強調とその意味」人間文化研究会編『女性と文化——社会・母性・歴史』白馬出版、224–36 頁、1979 年。
- ・沢山美果子「近代日本の家族と子育ての思想(その1)——新中間層における教育家族の誕生と＜童心＞主義子ども観」『順正短期大学研究紀要』第 15 号、12–24 頁、1986 年。
- ・沢山美果子「母子関係史から見た母性」『順正短期大学研究紀要』第 16 号、1987 年、16–28 頁。
- ・沢山美果子『性と生殖の近世』勁草書房、2005 年。
- ・宍戸健夫編『児童問題講座 5(保育問題)』ミネルヴァ書房、1975 年。
- ・宍戸健夫『日本の集団保育』文化書房博文社、1966 年。
- ・宍戸健夫・木下龍太郎ほか『＜講座日本の教育 11＞幼児教育』新日本出版社、1983 年。

- ・宍戸健夫「昭和前半期保育施設史研究の一視点」『社会事業史研究』第 19 号、1991 年、16-22 頁。
- ・社会福祉調査研究会『戦前日本の社会事業調査』頬草書房、1983 年。
- ・社会福祉法人恩賜財団母子愛育会『愛育』1946-1965 年。
- ・鍾家新『日本型福祉国家の形成と「十五年戦争」』ミネルヴァ書房、1998 年。
- ・人文社編集部編、梅田厚ガイド文『古地図現代図で歩く昭和東京散歩——古地図ライブラリー別冊』人文社、2004 年。
- ・心理科学研究会歴史研究部会編『日本心理学史の研究』法政出版、1998 年。
- ・鈴木智道「近代日本における下層家族の『家庭』化戦略——戦間期方方面委員制度の家庭史的展開」『東京大学大学院教育学研究科紀要』38 号、1998 年、213-227 頁。
- ・鈴木智道「戦間期日本における家族秩序問題化と『家庭』の論理——下層社会に対する社会事業の認識と実践に着目して」『教育社会学研究』第 60 集、1997 年、5-22 頁。諏訪義英「昭和の戦争期における家庭教育振興政策と倉橋惣三」『大東文化大学紀要社会科学』第 32 号、1994 年、1-22 頁。
- ・諏訪義英『保育の思想』風某社、1972 年。
- ・大門正克『民衆の教育経験——農村と都市の子ども』青木書店、2000 年。
- ・高石昌弘「乳幼児身体発育値の変遷と日本小児保健学会の歩み」『小児保健研究』第 63 巻増刊号、1987 年、30-37 頁。
- ・高橋さやか『家庭と保育の歴史』博文社、1954 年。
- ・高野陽・斎藤幸子・安藤朗故・福本恵・三橋美和・橋本一子・金本由利恵・加藤忠明・門脇睦美「母子保健と保育所の連携に関する保健師の意識調査」『日本子ども家庭総合研究所紀要』第 40 集、2004 年、117-128 頁。
- ・高野陽「保育士養成と小児保健」『小児保健研究』第 61 卷、第 5 号、649-55 頁、2002 年。
- ・竹内通夫『現代幼児教育論史』風某社、1981 年。
- ・竹前栄治『GHQ』岩波書店、1983 年。
- ・竹前栄治『GHQ の人びと——経歴と政策』明石書店、2002 年。
- ・東京都市立幼稚園協会編『東京都市立幼稚園協会三十周年史』フレーベル館、1969 年。
- ・東京都社会福祉協議会保母の会編・発行『十年の歴史』1966 年。
- ・東京保育問題研究会『伝えあい保育二五年——東京保育問題研究会のあゆみ』文化書房、1983 年。

- ・中内敏夫『新しい教育史——制度史から社会史への試み』新評論、1992 年。
- ・中野菜穂子・溝田順子「母子保健と児童福祉の協力・連携による子育て支援——山口県における保健センターと保育所の協力状況調査」『保健の科学』第 41 卷第 8 号、1999 年、621-625 頁。
- ・中山智哉、春高裕美、金山美和子「保育・子育て支援領域における多職種連携に関する研究の課題と展望」『保育文化研究 = The journal of early childhood education and culture / 日本保育文化学会保育文化研究編集委員編』(13) 2021 年、1-14 頁。
- ・中山まき子「日本の母子政策の歴史——『内務省衛生局』の誕生から『児童福祉法』公布まで」『鳴門教育大学研究紀要(生活・健康編)』第 15 卷、2000 年、41-54 頁。
- ・西内正彦『日本の母子保健と森山豊——すべての母と子に保健と医療の恩恵を』、社団法人日本家族計画協会、1988 年。
- ・西川祐子『近代国家と家族モデル』吉川弘文館、2000 年。
- ・西脇二葉「愛育会における母親教育の実践——愛育隣保館(1938-45 年)事業を中心に」上智大学大学院修士論文、2000 年。
- ・西脇二葉「愛育隣保館における幼児保育事業の実践」『日本保育学会第 54 回大会研究論文集』2001 年、468-69 頁。
- ・西脇二葉「愛育会における地域子育て支援事業の展開——愛育隣保館(1938-45 年)の母親教育事業を中心に」『日本社会教育学会紀要』第 37 卷、111-19 頁、2001 年。
- ・西脇二葉「戦時下愛育会における保育事業の展開」『上智教育学論集』第 36 号、2002 年 67-81 頁。
- ・西脇二葉「愛育会による保育所保母養成」『保育学研究』第 41 卷第 1 号、2003 年、288-94 頁。
- ・西脇二葉「愛育会創設期の思い出(1)——鈴木とく先生に聞く」『生涯学習フォーラム』第 7 卷第 1・2 合併号、104-13 頁、2004 年。
- ・西脇二葉「愛育会創設期の思い出(2)——武藤静子先生に聞く」『生涯学習フォーラム』第 8 卷第 1・2 合併号、100-09 頁、2005 年。
- ・西脇二葉「愛育会創設期の思い出(3)——内藤寿七郎先生に聞く」『生涯学習フォーラム』第 9 卷第 1・2 合併号、102-11 頁、2006 年。
- ・西脇二葉「教育と生活と医療を結ぶ総合施設の実践: 愛育隣保館(1938-45 年)の事例より」『生涯学習・社会教育ジャーナル(10)』『生涯学習・社会教育研究ジャーナル』、2016 年、17-34 頁。

- ・西脇二葉「教育と生活と医療を結ぶ総合施設の実践——愛育隣保館(1938-45 年)の事例より—」『生涯学習・社会教育ジャーナル』2017 年 3 月、17-34 頁(査読有)。
- ・西脇二葉 共著『持続可能な社会をつくる日本の保育-乳幼児期における ESD』かもがわ出版第 7 章「ESDから見直す日本の保育史」2018 年、86-96 頁。
- ・西脇二葉「戦時下都市勤労者地区における多種連携による健康相談事業の展開—愛育隣保館(1938-45)の疎開保育時までの実践を中心に」『保育学研究 58(2・3)』2020 年、203-215 頁(査読有)。
- ・西脇二葉「平野村における幼児集団疎開保育をめぐる人間関係」『東京福祉大学・大学院紀要』第 10 卷 1・2 号、2020 年、177-84 頁、3 月(査読有)。
- ・西脇二葉 共著『保育に活かすSDGs/ESD—乳幼児の権利と参画のために—』第 8 章「戦争のなかの保育—疎開保育園の始まり」2023 年、109-119 頁。
- ・日本図書センター『日本博士録 第一巻 明治 21 年～昭和 30 年』日本図書センター、1985 年。
- ・日本母親大会十年史編纂委員会編『母親運動十年のあゆみ』母親大会連絡会、1966 年。
- ・日本保育学会編『日本幼児保育史』全 6 卷、フレーベル館、1968-75 年。
- ・日本の心理学刊行委員会編『日本の心理学』日本文化科学社、1982 年。
- ・丹羽昇『賛育会五十年史』社会福祉法人賛育会、1972 年。
- ・波多野謙余夫・山下恒男編『教育心理学の社会史』有斐閣、1987 年。
- ・橋本紀子「科学的保育理論と保育問題研究会」民間教育史料研究会/中内敏夫・田嶋一
- ・橋本紀子編『教育科学の誕生/教育科学研究会史』1997 年、大月書店、443-93 頁。
- ・橋本紀子「わが国戦時下の教育科学運動における『教育科学の実態』2——戸越保育所を中心 に」『女子栄養大学紀要』第 26 卷、1995 年、207-24 頁。
- ・橋本紀子「わが国戦時下の教育科学運動における『教育科学の実態』——保育問題研究会を中 心に」『女子栄養大学紀要』第 25 卷、1994 年、169-84 頁。
- ・橋本紀子「戦時下の生活科学と生活教育に関する一考察」『女子栄養大学紀要』第 21 卷、1990 年、273-85 頁。
- ・平山宗宏「わが国的小児保健の歴史——日本小児保健協会 50 周年記念特別号」『小児保健研 究』第 63 卷増刊号、2004 年、17-22 頁
- ・藤野豊『強制された健康——日本ファシズム下の生命と身体』吉川弘文館、2000 年。
- ・福元真由美「東京帝国大学セツルメント託児部における地区別グループの実践——鈴木とくによ る保育と母親の協同』『保育学研究』第 39 卷第 2 号、2001 年、168-175 頁。

- ・福元真由美「志賀志那人のセツルメントにおける北市民館保育組合とその保育」『保育学研究』第 37 卷第 2 号、136-143 頁。
- ・逸見勝亮「学童集団疎開史——子どもたちの戦闘配置」大月書店、1998 年。
- ・保育問題研究・児童問題研究復刻刊行会編『児童問題研究』全 3 卷、白石書店、1978。
- ・保坂智子「病児保育 35 年——育児支援としての病児保育」『小児保健研究』第 63 卷増刊号、1987 年、45-51 頁。
- ・松本園子『昭和戦中期の保育問題研究会——保育者と研究者の共同の軌跡 1936—1943』新読書社、2003 年。
- ・松本園子「戦時体制下の保育問題と保育政策——太平洋戦争下の都市戦時託児所を中心に」『保育政策研究』第 2 号、1981 年、168-99 頁。
- ・水野恵子「戦時体制下の国民幼稚園構想」『保育政策研究』創刊号、1980 年、157-64 頁。
- ・水野洋「占領期の生活と健康——本年度総会『要望課題』提案に関連して」『医学史研究』第 76 号、633-644 頁、1999 年。
- ・宮坂広作「故持田栄一教授の幼児教育論」『生涯学習フォーラム』第 8 卷第 1・2 号合併号、2005 年、1-20 頁。
- ・宮坂広作『近代日本社会教育政策史』国土社、1966 年。
- ・宮坂広作『近代日本社会教育史の研究』法政大学出版局、1968 年。
- ・牟田和恵『戦略としての家族——近代日本の国民国家形成と女性』新曜社、1996 年。
- ・村田恵子「1920~30 年代初頭小児保健における乳幼児保護事業の展開」中国四国教育学会『教育学研究紀要』44 卷(第 1 部)、1998 年、129-134 頁。
- ・村田恵子「三田谷啓における母親教育の構想」『日本の教育史学』第 40 集、1997 年、188-205 頁。
- ・持田栄一編『幼保一元化』明治図書、1972 年。
- ・森田尚人ほか編『<教育学年報 4>個性という幻想』世織書房、1988 年。
- ・文部省『幼稚園教育九十年史』ひかりのくに昭和出版、1969 年。
- ・文部省『幼稚園教育九十年史』ひかりのくに昭和出版、1969 年。
- ・矢川徳光・城丸彰夫編『講座日本の教育 II・幼児教育』日本出版社、1976 年。
- ・山下俊郎「乳幼児の心理と保育」『現代心理学第 11 卷教育心理学 II』河出書房、1942 年、1-27 頁。
- ・山之内靖・ヴィクター・コシュマン・成田龍一編『総力戦と現代化』柏書房、1995 年。

- ・山田清人『教育科学運動史』国土社、1968年。
- ・湯川嘉津美『日本幼稚園成立史の研究』風間書房、2001年。
- ・幼児の教育復刻刊行会『復刻幼児の教育』全44巻、名著刊行会、1979-80年。
- ・横山文樹、川崎理香「地域子育て支援の役割と課題—児童館における子育て支援の実践から—」
東京未来大学研究紀要 15(0)、2021年、171-179頁
- ・吉長眞子「1930年代における農村の産育への関心と施策——恩賜財団愛育会の事業から」東京大学大学院『研究室紀要』第29号、1-13頁、2003年。
- ・吉長眞子「1910-1920年代の児童保護事業における母親教育——岡山県鳥取上村小児保護協会の事例から」『日本の教育史学』第42集、1999年、61-79頁。
- ・吉長眞子「昭和戦前期における出産の変容と『母性の教化』——恩賜財団愛育会による愛育村事業を中心に」『東京大学大学院教育学研究科紀要』第37巻、1997年21-29頁。
- ・吉長眞子「昭和戦前期における出産の変容と『母性の教化』—恩賜財団愛育会における愛育村事業を中心に」東京大学大学院教育学科提出修士学位論文、1996年。
- ・歴史学研究会編『国民国家を問う』青木書店、1994年。
- ・鷺谷善教『私たちの保育政策』文化書房博文社、1967年。
- ・渡邊洋子「戦前・戦中成年女性団体に関する研究——処女会中央部の設立と活動の展開」「曉星論叢」新潟中央短期大学、第38号、1-32頁、1996年。

資料 創設期愛育会の思いで

資料「愛育会創設期の思いで」では、本研究史資料の補足をするため、筆者が行なった創設期の愛育会員であった、内藤寿七郎（愛育医院小児科医長）、武藤静子（栄養室室長）、鈴木とく（愛育隣保館主任保姆）、旧源村愛育村の助産婦甘利辰代、愛育班員であった矢崎長子、有野はなこ（カッコ内の肩書きは創立当時のもの、敬称略）に対する聞き取り調査の報告を収めた。

愛育会創設期の思いで(1)

——鈴木とく先生に聞く——

筆者は愛育会事業について、修士課程より日本の保育史における位置づけを行なってきたが、現代においてなお先進的といえる一連の愛育会事業に対して創設当時の組織を構成した人物や対外的人脈にまで視野を拡大し現在研究を進めている。愛育会に関する先行研究には、愛育村事業を中心に多くの優れた研究蓄積がなされてきているが、近年では河合隆平氏らによる異常児保育研究の視点からの史的アプローチがなされた¹。

いずれの研究も、日本の未開の領域であった母子保健分野を開拓した愛育会の先進性について、各分野における時局的背景を基に指摘している。しかしながら、なぜ、それがその時代の愛育会において可能であったのかを問題とすることは愛育会事業を理解するうえで不可欠の視点であると思われるが、これまでのところ充分なアプローチがなされてこなかった。筆者は、愛育会を構成した人物の個別の問題関心や研究背景、組織の内部構造の実態、組織員同士の公的・私的交流や人脈をも視野にいれて、創設当時の愛育会の特質について解明することを試みている。

幸いにも本調査において、創設当時第一線で活躍された、内藤寿七郎先生（愛育医院小児科医長）、武藤静子先生（栄養室主任）、鈴木とく先生（愛育隣保館主任保姆）²、旧源村愛育村の助産婦甘利辰代先生、愛育班員であった矢崎長子氏、有野はなこ氏に直接話を聞く機会を得ることができた。今回はこのうち鈴木とく先生についての報告をとりあげることとする。

鈴木先生は、東京帝国大学セツルメント託児部保姆、東京都方面館託児所を経て 1941(昭和 16)年より 1945(昭和 20)年まで恩賜財團愛育会附属の実験保育施設であった愛育隣保館主任保姆を務めた人物である。戦後は、都立保育園園長、都立保姆学院講師となるなど日本の戦後の保育界を主導している³。以下では、鈴木先生に対して、一愛育会組織の特質、二研究保育の実態、三保育現場での医師との連携、についての3つの質問を中心としたインタビュー内容を報告する。なおインタビューデータは1999年12月6日(池袋ホテルメトロポリタン内喫茶店 14時半～16時)と2004年1月26日(保谷駅前喫茶店 12時～14時半)であるが、これに加え、報告文書内容の確認と補足の質問を2004年12月26日(16時半～17時)と2004年3月28日(11時～11時15分)に電話にて実施した⁴。

一 愛育会組織の特性について

問 まず先生が保育に携わるようになったきっかけと愛育会に入る経緯について教えてください。

答 わたしはね、郷里の高等女学校の同窓生だった浦辺先生の奥さんに誘われて東大セツルに入ったのがそもそもの始まり。日本女子大の国文科なのだけどね、縦組、横組みっていうグループがあつたの。先輩との交流会が縦組み。学年の組として、社会事業学科、英文科とかが一緒になるのが横組み。私は、はじめ、そうしてできた組みのなかのスポーツのサークルに入っていたの。だけど、そのうちなんか、毎週日曜日に子どもを学校の庭に連れてくるようなグループのお手伝いを始めてね。そういううちに、東大セツルで保母さんが足りないからっていうことで、浦辺さんの奥さんに誘われたってわけ。それが、ハマっちゃって今に至るの。

愛育会には、今度山下先生が新しく研究始めるから誰か関心のある保母さんが欲しいということで、誰からか声がかかつてね、浦辺さんの奥さんだったかな。国文出だから、保育について本格的に勉強してみるチャンスと思って入ったんだけど、行ったら毎日記録、記録の連続。大変でしたよ。記録簿つけて毎週山下先生に報告するの。本当に大変でした。

そうそう、当時勤めていた高橋方面館辞める際に、都の部長さんから、「あんな給料の安い所行くのか！」なんて叱られてね。愛育会は、寄付金で賄うようなとつてもお給料の安い貧乏所帯でしたからね。

問 東大セツルのときと愛育隣保館とでは保育の様子は違いましたか？

答 そりや、全然違いますよ。東大セツルは貧しい人のためにあったものですからね。労働者教育したり。セツラーが寝泊りしてましたけど、愛育隣保館になってからは、東大からなんて方だっけかな？ 大人しい研究者が週に3回くらい来て写真撮ったり、當時見学者が来たりして研究保育施設に変わったんです。

山下俊郎先生の研究のための保育がメインだったの。発達と環境が課題でね。そう、基本的生活習慣の成立の研究ですよ。

問 東大セツルの頃の保育と関連して、愛育隣保館でも実施されていた転住保育について教えてください。

答 転住保育ね。そのころ、夏になつてもどこにも連れて行ってもらえない子なんかを多摩川に連れて行ったのよ。

問 多摩川の国領ですよね。

答 そう、国領。

問 どうして国領だったんですか？

答 あのね、震災のときに作ったバランクを国領に移設したの。アカシア、だつたかしら、ニセアカシアだつたかしらね、その林のなかに。児童指導者協会が始めてね。その頃は、貧しい人や子どもへの対策は民間がやってたから。給食センターの中心は二葉保育園でね。

問 児童指導者協会とは何ですか？

答 知らない？知っている人のほうが少ないかもね。

問 保問研とも関連があるのですか？

答 うううん。保問研はまた別。関係ない。

問 東大セツルや愛育隣保館の転住保育では、頻繁に手紙を書いて母親に近況を知らせていたようですね。

答 2週間も親から離れて心配だからね。そうやって連絡して、子どもの様子を知らせなきゃいけなかつたのよね。

でも、セツルのときは、メインはセツラーで、保母は補助だったから、セツル時代についてはよく知らないわね。

二 研究保育の実態

1 研究施設としての隣保館の機能

問 これは、愛育隣保館で行われた第二母性教化事業の洗濯用テキストです。先生が愛育隣保館にくる前の昭和14年に実施されたころの話ですが、何かご存知ですか。

答 それ、本会がやったやつね。愛育隣保館の母親教育は本会から名のある先生がやっていたのよね。だからそれについては私はよく知らない。

問 隣保館の学童保育については何かご記憶がありますか。卒業生を対象として、隣接する柳元小学校訓導が派遣されていたと記録にはありますが。

答 あー、あんまり記憶にないわね。

2 隣保館の使用状況と周辺環境

問 これは1937(昭和12)年当時の東大セツルメントの平面図面ですが、愛育隣保館になってからは教養相談・健康相談はどの部屋でどのように行われていたのですか？また、印象に残っている先生方はいらっしゃいますか？広瀬先生がいないときは、内藤先生なんかも来てますよね。

答 イヤーどうだったかな。ちょっとわからないわ。同じ部屋使ったような気がするけど。ただ、内藤先生には随分隣保館時代お世話になりましたよ。

問 セツルメントから委譲されたとき、1階にあるこの売店はどうなったのですが？

答 売店？あー、消費者組合のね。あれはね、セツルメントで終わりになったの。穂積先生がセツルメント委譲するときに色々と整理されてね。隣保館ではお母さんたちの軍需用品の作業場になつたのよ。

それから、この庭には防空壕を造ったの。庭の真中にね。色々やったわね。懐かしい。

問 戦時託児所に切り替わる際(1944年4月)、1.2歳児保育が始まりましたが、どのような苦労がありましたか。

答 3歳児と一緒に駄目だから2階に上げたり、おぶったりして保育しましたよ。

問 母の会での山下俊郎先生は、どのようなご様子でしたか。

答 あーとか、うーとか話し下手。反対に広瀬興先生は、上手でね。ご自分の関心から、話がこなれていて、わかり易くてお母さんからも大好評でしたよ。とにかくねえ、山下俊郎先生は、純粹に研究一筋。真に研究者肌のひとでした。同じ心理学者でも、森脇先生とはタイプが全然違ったわね。

問 その森脇先生とは疎開保育を決定する時もめたんですね。

答 そうそう。あれは、本当におかしい話ね。森脇先生は、私が疎開保育園の園長になりたいんじゃないかと考えていたようだね。なんだか変な方向へ話が行ってしまったの。私は、戸越と同じに隣保館も疎開保育を実施したいのにどうしてできないのか不思議でね。だって、森脇先生ったら、「隣保館は連れて行かない」なんて言うんですからね。しかも、その理由がとても回りくどくて、全然わからないの。結局、私が子どもの安全の確保に絶対疎開は必要って頑張って希望者のみの実施にこぎつけたんだけど。同席した山下先生は、黙って下向いたきりでね。ちっとも加勢してくれないよね。

本当にけんか腰の話合いになったの。後から森脇先生に「あの時の鈴木さんは偉かったな~」なんて言われてね。色々と必死だから大変だったのね。今話すと、本当に笑い話。

3 研究施設としての対外的役割

問 様々な機関や学校から実習生や見学者が訪れていたようですが、どのように対応されていたのですか？その後、見学者の感想が現場に反映されたりしたのでしょうか。

答 いえね、どうぞお好きに観てくださいって、放つておきました。週に2~3回も来るわけですから。対応してたら保育できないの。

問 周りの環境とかは、どうでしたか？徒歩通園が主流だったのでしょうか。

答 震災後の江東区は、しっかり区政が整って、道路環境はよかつたの。こどもは、お母さんに連れられて徒歩通園していくのが主流でしたけど、向かいの家の子なんか、わーって時間になると子どもだけで駆け出して来てましたけどね。あとは、始まる前には兄弟でもう来てたりしてね。門のところで二人で待ってるの。寛らかな時代でしたよね。

問 地方にも色々と行かれたようですが。季節託児所の指導にあたって一番の苦労は何でしたか？言葉も違ったと思いますが。

答 婦人会の方々にね、折り紙やら、遊戯やら教えたりしましたよ。なんだか、あちこちに行つたわ。

山梨行ったり、鳥取の方にも行ったかな。でも、言葉の違いに戸惑った記憶は無いわね。山下先生はひどいのよ。「私は東京に仕事があるから」とか何とか言って、私ひとり島根の山奥の学校に置き去りにして帰ってしまったの。がらんとした学校の講堂に寝泊りしたんだけど、心細かったわ。そんな風に、色々なことがあったわね。

4 保問研との関係

問 愛育会だけでなく、保問研にも参加されていたのですよね。出張と、隣保館での保育実践と研究会の参加と大変多忙だったように思います。何がそこまで先生を保育へと駆り立てていたのでしょうか。エネルギーの源は何であったのでしょうか。休みなく働く状況に感服しました。

答 保問研は名前だけの幽霊会員でした。城戸先生も戦前はそれほど熱心じゃなかったでしょ。浦辺さん主導の会でしたから。私はとにかく、子どものことを研究したくて、色々と頑張ったんです。

問 愛育会と保問研はメンバーが重複していますが、両組織の関係について教えてください。内藤先生にお尋ねしたところ城戸先生の名前は知っているが面識はなく、また、保問研については存じてないとのことでした。

答 そりや内藤先生はご存知ないでしょう。愛育会と保問研は全く別の組織ですから関係はありません。保問研も戦前は本当に小さい会でしたからね。もっとも、戦前の城戸先生の頃は学術的であったといえるかしら。戦後ですよ、左に傾倒していったのは。

問 戦後、「保育指針」では、3歳児をお書きになっていますが、そうした研究保育の活動が実践研究者の第一人者として認識させたということでしょうか。結局隣保館での実験保育の経験は、先生のその後の保育者生活にどのような影響を与えたといえますか。また、1.2歳児についてはどなたが書いたかご存知ですか？

答 えー、私が書いたの？ そうね、頼まれれば、書かないわけにいかないからね、書いたんでしょうね。とにかく、隣保館の実験保育は、記録が肝心で、子どもを保育しながらその一々を記録つけるのは大変なの。なにしろまたそれを、1週間に1度報告しないといけないんですから。簡潔さも要求されて。だから、必死で考えた結果、記号式にして子どもの状態を記すとか考えついたわけ。隣保館の地域のお母さんも文章が苦手な人が多かったから、これはお母さんたちにも使えてね。

問 愛育会隣保館で山下俊郎先生の基本的生活習慣の研究に関わったことにより、愛育会前後で保育観・実践観や、保育方法の違いはありましたか。

答 子どもの発達について科学的に観察するようになったわね。否応なくそうなったというか……。何歳になるから、お箸がもてるようになるとか。結局、運動機能が発達すれば、その子なりに、ボタン掛けでも何でもやれるようになるということがわかって、これは、秋田さんの名前で確か、学会で発表してます。つくづく、記録なんて関係なく私はのんびり子どもと遊びながら保育するのが好きだなーって思わされましたけどね。

それから私立の気楽さもあって、色々と保育内容や方法については考えました。当時五銭使わると、お母さんの家計が困るって聞いてね。10銭貯金させたの。画用紙に、1週間分の線ひいて。ゴールのところに子どもが頼む好きな絵を書いてあげて。それをお母さんに報告させるの。10銭貯まつた子は、円タクにのせて、浅草の松屋に連れて行ってね、「好きなもの買っておいでーって」言って。大した額でないからみんな帳面とか買ってたけど。屋上に行って綿菓子食べさせたり。子どもは園に帰ると自慢するでしょ。次第にみんな競争して頑張るようになるわけ。それで、紙芝居の駄菓子とか買い食いとかしなくなつてね。そういう思いつき保育をじゅんじゅん実行したの。

問 愛育隣保館では専属の栄養士が研究所から派遣されていて、栄養計算された給食を実施していたわけですが、それはどのような形態で食べさせていたのですか？どの部屋を使っていたのでしょうか？

答 このホールで、全部なんでもやつたのよ。食事の準備で机出したり、3クラスに分けて机もそういう風に並べてね。そうやるとね、大きい子が小さい子をいじめなくなるのよね。色々と面倒みてるうちにかわいがるようになるのね。この時以来、私は年齢で組を分けず、大きな教室形態で縦割り保育をするようになったんですよ。都立の保育園に行った時も自由に設計していいと言われた所は壁作らせなかつたんですよ。

問 東大セツルメントの移譲備品の中にはこのホールで使う大きなブランコがありますが、それはどうされたのですか。

答 危険なので撤去しました。危ないものは予めわたしは片づけてしまうの。

問 保母養成講習会については何かご存知ですか？戦没者遺族保育所保母養成講習会が愛育隣保館をつかつて実施されていたんですけど。これは、そのときの名簿です。「ふたばの守り会」という同窓会もできていたようですが。

答 夏にやってたやつね。隣保館が休みのときにかしら。知らないわね。本会がそんなこともやつたの。へー、随分よく調べているのね。愛育村事業でね、夏に農繁期託児所とかやってたのよね。愛育隣保館ていうのはね、愛育村事業の都会版みたいなものだったの。

三 保育現場での医師との交流

1 館長広瀬興の人柄について

問 疎開先の選定については、広瀬先生の紹介先に決定されたようですが。

答 そうよ、本会の近くが寺町でね、そこのお寺の一つに当たりを付けて紹介してもらったんですよ。先生は日頃から、お母さんとお話ししてて、子どもには、先ず栄養が大事って信念があったから、食糧事情がよいところってことで、埼玉の芋どころに決めたのね。無住だったから、好き勝手に出来たし、よかったのよね。農協だかなんだかの村の長ってひとがね、疎開の人には、野菜を多めにしろあげようって言ってくれてね、いい人だったの。

あるときね、東京都の月島幼稚園だったかな？の先生たちが、都も疎開やるって言うことでね、見学に来たの。そしたら、芋ばかり食べさせてるって言われてね。そしたら、そのひとたちは、長野に疎開し食料が無くて、とっても困ったって聞いてね。人のこと悪く言うもんじやないなーって思ったわね。

2 疎開保育時の苦労

問 広瀬先生に関連した話として、疎開保育のときのことを教えてください。

答 あれはね、一番面倒な役をやらされたの。隣保館に残る子どもが半分いたから、東京では通常の保育して、月に1回現地に行ったのね。

問 先生は連絡係りだったんですよね。

答 そうよ、大変だったのよそれが一番。なんせ、切符買うのも大変。乗るのも大変でね。電車に乗れずに窓枠に掴まって、中から買出しの人たちに引っ張り上げてもらったこともあったのよ。なにせ乗れないくらい混んでたのよ。

東京都に移ることになったのもの、疎開保育経験者が必要ってことだったのよね。1945年の東京都の試験を受けることになって、その試験対策に浦辺史さんの奥さんとヤマかけて、青木誠四郎先生の本で勉強してね。でも、終戦になってしまって、東京都の疎開保育園の話は無くなったんだけど、それがきっかけで都で働くことになったんです。

問 疎開先の妙楽寺(埼玉県南埼玉郡平野村字高虫)は桶川の駅からも遠かったようですね。

答 そうよ、自転車に乗れないからいつも歩き。1時間くらいかかるわよ。畠谷さんなんかには、乗れるようにしたらって言われたんだけど、どうもバランス感覚が駄目らしいのね。それで未だに乗れずじまい…。

問 苦ではなかったんですか？

歩くのは、全然。ぶらぶらと景色見たり、考え方したりしてね。ただ電車は大変だったのよ。それに、着いたら「かまど作ってー」とか。「どこそこ直してー」とか言われてね。戸越の人たちはお嬢さん育ちだから、全然駄目でね。私が泥と縄でかまど作ると「何でそんなことができるの？」なんて驚かれたの。

それと、疎開先の子どもの様子を東京にいるお母さん達に話してあげなきゃいけないから行かざる得ないの。福知さんなんかは詳しく話してくれるわよ。

とにかく色々な経験をフルに活用してやったわね。お母さんにも、疎開の持ち物には、山登りで得た知識で、「寝袋こういうの作ってねって」教えて、ちゃんと作らせて持つて行かせたのよ。寝袋に入れてその上から布団かけると、撥ねないでしょ。なにせ、寒いところでしたからね。

問 疎開先には、内藤寿七郎先生や山下俊郎先生も行ってますよね。

答 山下先生は、また米買い物に来て—なんて、陰口たたかれてね。女所帯で大変でしたから。

3 東京大空襲時の愛育隣保館

問 3月10日の空襲の日はどうされていたのですか？

答 あの日はね、「今日は風も強いし、早めに切り上げよう」って、同僚の中村先生と一緒に錦糸町から帰ったのよ。当時荻窪に住んでいたんだけど、帰宅したら新宿の方の空が真っ赤になっててね、「隣保館はどうなってるかな？って」心配で戻ったの。そのときは電車は市ヶ谷で降ろされたんだけどね。途中空襲警報が鳴って、知り合いがいる神田保育園に非難させてもらいながら、何とか隣保館まで歩いて。

住み込みのご夫婦が錦糸公園に行って非難して無事だってことがわかると、今度は自分の親戚のいる深川まで行ったの。そこも無事と判ると、東京駅から帰宅したんだけどね。あの日は歩いて東京半周したわよね。

問 空襲対策の保育として音感教育をされてましたよね。

答 そうそう、坂田富次郎っていう小学校の先生がコーラス専門の方でね、音感教育が飛行機の音の聞き分けに大切なことを言っているのをどこかで聞いてね、実行したのよ。ホールで遊んでいるところに突然 3 和音鳴らして、口塞いで床に伏せるとかね。全然効果なかったけど。実際、庭に作った防空壕も、1回くらいしか使わなかったわねえ。

4 健康相談事業について

問 館長と地元の交流は深かったようですが、その他愛育会から健康相談事業の際に派遣された医師たちとも親睦や信頼を深めていたのでしょうか？

答 直接ではないけれど、隣保館の役割が地域の人の健康を守ることにあったから、色々と便利にしてました。病児保育なんてことではないけれど、多少熱のある子でも、お医者さんが健康相談のために愛育会から派遣されて、隣保館の中に週に3回ほどはいたから、なんとなく安心して預かれたのね。

問 そうした日頃からの保育児や保護者と接する医学者との実践を通した交流が保育にとって大切に思うのですが。

答 そうね。とにかく、常駐してて先生が必要ね。週に2・3回来るなんてのは駄目ね。せめて、近くに専属としての小児科の先生がいればいいけれども。そういう意味では、昔から全然発展していないわね。むしろ進んでいたということよね、当時のほうが。

問 内藤寿七郎先生は、「自分が子どもの頃に注意したことがその子のその後の人生においてどう発展したのか、是非そし追跡調査がしたい」とおしゃってます。また、そうしたシステムが確立できることを非常に残念に思われているようですが、鈴木先生はどう思われますか？

答 保育所に子どもを預ける層の両親には、そういうことは期待できないわね。だから、こちらも、出たつきり。後の事は、構わないということで。わたしね、あんまり、ヒトのことに関心がないのかも。

なかには、一人、二人葉書をくれる子もいるけれども。これは、両親の受け止め方なの。子どもじやないの。いい先生に出会えた。感謝したいっていうことは、親を通してその子に伝わるからね。

問 最後になりますが、母子保健の未解明な部分をどんどん解説していった当時の愛育会とは一体どういう団体であったといえるでしょうか。

答 もともと愛育会は乳幼児死亡率の低減を目的に創られたの。そして集められた本会に属していた方は本当に頭のいい方々ばかりでしたから、そうした方が知恵をしぼった結果色々なことが出来たということでしょうね。

インタビューを終えて

鈴木先生の印象であるが、初回の面談から実に5年もの歳月が経過していたにも関わらず、デイパックを肩にかけお元気な姿で颯爽と待ち合わせ場所に現れたことに驚かされた。筆者の拙い質問に対しても、時折当時の記憶を手繕りようせるようにじっと考え込んだあと、前後の整理をつけてから私にもわかりやすいようにお話してください、その明晰さに助けられ無事インタビューを終える事が出来た。

鈴木先生は、絵本『いやいや園』の「いじわる園長」のモデルとしてその厳しさには定評のある方であり、インタビュー前には、そうしたイメージに不安を抱いていた。しかしながら、実際お会いしてお話を伺うにしたがい、その軽妙で洒脱な独特の雰囲気に助けられ臆することなく質問できたようと思う。インタビュー内容はテープ録音したが、今回そのテープを起こす作業を通して、改めて、鈴木先生の若さが、その言動に如実に表れていることに気づかされた。声の調子、語彙、表現の仕方など、御歳90を超えた方のものとは考えられないものである。

鈴木先生の話により、従来不明であった疎開保育場所の詳細な選定経緯が判明した。医学博士として当時既に乳幼児保育界において高名であった館長広瀬は、現在日本小児保健協会初代理事としてその功績をたたえられている。日本初の幼児のみの集団疎開の実施により、24時間保育の先鞭をつこととなった⁵。それは、広瀬なくしては成立しなかったこと、疎開できた結果多くの幼い命を守ったことは、広瀬の功績において最も高く評価されるべきものであろう。

また、保育者と医師との実践現場における連携について考察するにあたり、広瀬と鈴木の信頼関係は特筆に値する。日常の何気ない保育の中において広瀬が指導した事柄は、60年の歳月を過ぎた今も鈴木に全幅の信頼を抱かせるものとなっている。広瀬の人柄、子どもに注ぐ眼差しから得た鈴木の信頼感からは広瀬の仕事への信念の程が看取できる。さらに、当時前例のない実験保育を遂行するには、保育記録の方法、保育内容なども実験内容に即して考案する必要があったが、機知に富、創造性の高い保育者鈴木とく氏を得ることにより山下の研究の発展を可能としていたといえよう。

いっぽう、従来の日本の保育史において 1930 年代～40 年代の歴史研究は、保問研史を除くと実態的保育活動の研究蓄積が浅いという偏った状況にある。今回は、保問研からは距離を置いた鈴木先生により、当時の保問研の状況が客観的に語られたことは今後の保育史研究において大きな成果であったと考える。

鈴木氏には、修士論文執筆時より 5 年のブランクをおき、その間報告文書の形でまとめ発表する機会がなかったにもかかわらず、今回再びインタビューを申し込んだ際にも快く承諾してくださったことに改めてこの場を借りて感謝の意を表したい。筆者の舌足らずな質問のため、鈴木氏の仕事の内容を十分にあらわすことが出来なかつたことを不甲斐なく思う次第である。

愛育会創設期の思い出(2)

——武藤静子先生に聞く——

はじめに

前号に続き愛育会創設期に活躍された方の聞き取り調査報告をする。今回は、愛育会附属愛育研究所栄養部初代主任であった武藤静子先生への聞き取りである。武藤先生は、1910(明治 43)年 5 月 2 日茨城県水戸市に生まれ、日本女子大学本科理学科家政学部卒業後慶應大学食養研究所を経て、1937 年より愛育会附属愛育研究所に勤務。1949 年 1 月 10 日「幼児栄養に関する研究」で慶應義塾大学より医学博士号取得⁶。日本女子大学で教鞭をとられ、現在は日本女子大学名誉教授にある⁷。

聞き取りは、1999 年 11 月 17 日(於武藤先生宅)と 2004 年 8 月 9 日(於デンマーク イン 深大寺内武藤先生自室)の 2 回にわたり実施した。

I 愛育会組織の変遷について

問 愛育会に入る経緯について、栄養学を志すようになったいきさつからお話しください。

答 大森憲太先生に 6 年生の終わりに教わったの、当時、女子大で 6 年制は文部省が認めてなかったの、それを日本女子大は無許可で始めたのね。

初め、私は国文科に入ったのだけど、授業も始まらない前から家政科に移ったんです。田舎の父が国文じゃ嫁に行かれないと言って反対してね、せめて家政学部ならってことで。

問 なぜ被服科や児童科には行かなかつたのですか？

自分にはそぐわないと思ったのね。なにせ記憶力がないものですからね。

問 入ったら、栄養にはまつたということですか？

答 はまつたということはないわね。そういうことではなかったわ。記憶力が必要とされるから。でもねえ、他にやるものがないから仕方なく。

とにかく、わたしは父親との確執というか、一生結婚せず仕事をして生きていこうと考えていたから。田舎は封建的で、男社会に我慢できないと考えていましたからね。

日本女子大学は 6 年制を作るからには、大森先生とか、東大の解剖の井上道夫先生とか有名な先生を呼んで何とかしようと頑張ったの。永井潜先生とともに生理学で前からいらしたけど。岡部治道先生とともに……。栄養は医学部の先生とかが多かったからね。とにかく有名な先生が来てたわね。考えてみるとあんなにスゴイ人たちから教わった栄養学科の生徒もいないものでしょうね。

問 その後、慶應の食養研究所に入ったのですね。

答 これは、医学部の助手という形だったかな？お小遣い程度の給料をもらったのかもしれませんね。あるいはわね。私は明治生まれでしたから、貧しい暮らしに慣れていてね。そういうことに頓着しないものですですから定かでないけど……。

問 なぜ日本女子大に入学されたのですか？

答 日本女子大には試験がなかったの。学校推薦で入れたのものでね。そうそう、後に日本女子大学長になる私の同級生の道さんは、日本女子大の師範家政科を受験して落ちて、ご自宅にいらしたそうなのね。そこに「6年制が新しくできるからどうか？」って誘いの知らせが女子大から来たんだそうですよ。それで入学されて、私と家政学部の同級生として出合ったの。でも、この話を道先生の退官記念集に書いたら怒ってね。学長が受験に失敗したことなんか書いたってね。

私たちが3年生の時かな？学生が集まらないから6年制は廃止しようということになったの。そうしたら、4年制の家政科に1年やった人の中に、新しく6年制ができるのなら、と初めから1年生としてやり直した人たちがいたのね。その人たちが怒ってストライキしたことがあったの。女子大のストライキが珍しい時でした。それで、学校も今いる在校生が卒業するまでは面倒みるということになったのだけど、道さんと私は映画に行ったりぶらぶら遊んでいたのね。学校が休みだから幸いと。

話が前後しますけど、私はね、日本女子大時代に栄養学を教えていただいた大森憲太先生が所長を努める慶應義塾大学医学部食養研究所に入り、数年して女学校時代からの夢であつた医者の道を志すようになったの。同じく学生時代に病理学を教えてくださった岡治道先生に色々教えていただいて、調理室での研究体制をほぼ調べ、いざこれからというとき。天皇陛下のご生誕を記念して創設されることになった愛育研究所の栄養主任として、小児栄養の研究と実践に携わらないかと、大森先生から強くすすめられたの。「東京にあるし研究も出来るいいところだ。東京にあるのは何しろ強みだ」と強く勧められてね。それで行くことにしたの。

最初は、自分のようなペシミスティックな考え方の人間は、母子関係の仕事に適さないのではないかと随分迷いました。でも、仕事開始の準備に続いての病院開設、戦争開始にともなう食料不足。それに対する対策の研究、保育室乳児の集団疎開などを経験して、戦火の中で子ども達をどう守り抜くか、そのためには栄養部員の一一致協力をどうしたら得られるかってね、目の前の緊急事態に対処していくうちに、段々自分の人生観の問題などは知らぬ間になくなりましたね。

問 当時の愛育会とはどういう組織だったということができますか？

答 お国のために出来たのが愛育会だったからね。調査会(1934年)が出来た時点とで、時局がかわり、国に利用され始めたときに私が入っていったんだけど……。

愛育会の建物そのものも建材が少ない時期に建てられました。戦時色が濃くてね。「子どもの病院だから、小さくていいだろう」って発想だったの。私が愛育会に行つたのはそんな時代よねえ。

問 先生の学位は

答 慶應の小児科でとりました。大森先生の関係で、愛研で調査研究したことをまとめてね。愛育会保健部長であった齊藤文雄先生が大森先生に、大森先生が当時小児科教授の鎮目先生へ話してくれたのね。それで取得できたの。

問 先生のご後進の水野先生は？

大学の助手だった水野清子さん。水野さんほど優秀な方は中々いないわね。一いえば、十かかるような、記憶力に富んでいて。

問 愛育会の方で印象に残っておられる方はいますか？同じ栄養部で活躍された小松文子先生はどういったいきさつで愛育会にこられたのでしょうか？

答 うーん判らないわね。松山先生が生きてたらねえ。事務方として絶大な力を持っていらしたから。新聞社の交渉とか全部おやりになってらした方よ。

小松さんはとにかく熱心に勉強されていた方よ。それから、愛育会理事の関屋貞三郎さんはよく来てね。色々と视察しにこられたのね。元貴族員議員の。おじいさんでしたから、その都度栄養部から食事を御出しして接待しましたよ。

問 関屋先生が来る時は忙しかったですね。

答 そうね。本当に。でもね、栄養部の人たちの仕事ぶりはすばらしかったわ。なんでもやってね。慶應の食養の人たちを連れていったから、助かったのね。

問 栄養部員の構成はどのようなものでしたか。

答 慶應病院の食養部にいる人は、はじめ食品の分析をして、一年すると調理学校に行ったの。食養部で病院の給食も出していたから。そこで実地訓練を受けさせたのね。私は主任として愛研に行く時、その一部と一緒に連れて行ったの。栄養部は力仕事もあって男手も必要でしょ、食材の運搬とか、解体とか作業が多いから。その人たちが献立とか色々と実際のこととかに詳しきったから助かったの。

そのほかに、助手のような人を雇ってね、それは、私が実家に頼んで親戚のつてや何かを使って女学校出のお嬢さんを募集してもらったの。「東京の研究所で働きませんか」って。純粋なお嬢様ばかりで、私の言うこと何でもやってくれてね。とても助かったわ。

でもね、栄養部には看護婦さんもいたから、彼女たちの確執もあったのね。片やお嬢さま育ちの女学校出たてと看護婦さんとでは育った背景が違うでしょ？そういうこともあったのね。

II 栄養部の研究実態

問 栄養部での研究のお話をしてください。先生は、保姆育成に関しても栄養学の立場からお仕

事をされましたよね。

答 栄養の方でも離乳期の調査は一番遅れているのよね。本人に聞けないからね。保護者とか保母さんとかにしか聞けないから。そのため、栄養に関心をもってもらわないといけなかったの。

小児科の先生とかは子どもを集めて診察するけど、栄養の方は、子どもに聞いても仕方が無いから、野良に行っている間にお台所入って炉にかかっているお鍋の中身を調査するの。夏と冬にね。そんなふうにやってましたね。

問 そういう調査は体力がないとできないですよね

答 みんな若かったからね。地方への調査時には水洗のない宿に泊まるのが大変なのよね。宿中お便所の臭いがしてね。愛育会は水洗だったけど、地方は汲み取りでしたでしょ。嫌だったわ。

それからね、子どもなんて 20 年しないと役に立たないものだからといってね、栄養になる卵とかは、おばあさんやおじいさんとか働き手のお父さんにいつちやつたわけ。お母さんにはいかないよね。そういうところで、お母さんには栄養が大事だって説くのだから大変だったの。子どもはどの家庭も欲しいのよね、働き手になるから。

そういう調査をしていった結果、離乳期までは母乳で育つのだけど、離乳期以降が大変だということがわかったの。田舎の炉辺やかまどは大きくて、ちまちまと小づくりする離乳食を作るのは大変だったから。そこで、小鳥のすり餌鉢を薦めることを始めたのね。大人が食べるものをそれに入れて摺ってくださいって食卓に置いて使うんだって教えてね。大人がご飯食べながら、自分の食事を磨り潰して、赤ちゃんにもその場で与えられるようにしたんです。

問 小鳥のすり鉢を活用することは先生の発案だったのですか？

答 私ではありません。どなたかな？たぶん、小児科の先生か誰かでしょうねえ。私が行った時には、どなたかがやっていたの。私は利用しただけ。

その普及の方法は、まず役場から離乳期に入りましたよ、って言ってねお祝いがてらあげるようになしたの。それが段々広まってねえ。そのうち焼き物屋さんが専門に作るようになったのね。

でもね、今度は衛生の問題があつてね、それを火にかけてくれなくてね、この普及は大変だった。1 回にたくさん作った味噌汁を毎日食べるような生活の農村の食生活にそのような小さい仕事をさせるのは大変よね。農村の生活は本当に忙しく大変だったからね。

問 恩賜財団ということの利点はありましたか？

答 とにかく愛育会は死亡率を下げるるようにしたからね。初めは青森、石川、奈良県の死亡率が低いといわれて調査対象に選んだのだけど、行ってみると低くなかったところもあったんです。関西はわりに大人がおかゆを食べるところだったから死亡率は高くなかったのよね。離乳期の調査はその 3 県だったのよね。

幼児期は、またこれが全然わかってなかつたのよねえ。農村や都市密集地もやつたわね。これは四季それぞれ行ったの。幼児の栄養というより、幼児の生活自体がわかってなかつたからね。

一日のうち、子どもが何回間食するかは、子どもに一日中くつついでいるいたのよねえ。子どものいる家に泊めてもらつてそこへ秤持つて行くの。子どもが口に入れたものをいちいち重さ計る為に。大変でしたよ。それでわかったのは、農村の子どもは四六時中何か口にしてるということ。

これは愛育会だからできたのよね。皇室の関係でやるのよっていうと、泊めてくれるのよ。

問 先生がおいくつの時ですか？

答 30 くらいのころよね。一緒に栄養室の人を連れて行ってね。ひとりでは何もできないから。地方の調査から帰るとのみとかが荷物からピョンピョン跳ねてね。自分のアパートでびっくりしながら荷解きました。

問 栄養部の組織的な変遷はありましたか。また、その他にはどのようなお仕事が印象に残っておられますか。

答 女学校出の人ばかりであったから、皆はもっと若いのよね。20 代前半くらいでしたね。そのうち、栄養士の人ばかりを探すことになったの。専門教育を受けた人は専門性があるから微用されずにいたので、戦争終わりは全部栄養士の人たちになった。お皿洗いなんかもやったのよね。一年教育受けると取れたから。だから、そうね。そういう変遷があったのよね。

栄養の調査は2、3日では駄目なのよね。いくらお母さんに「特別なことやらないでって」言っても駄目なの。だから、長期に調査しようということになって、都の運営している石神井の養護施設に頼んでやったの。長期間泊り込みでね。それからそこと千葉県に東京都の虚弱児を収容した施設があった富里へも調査を行ったのよね。戦前にね。

千葉県だから艦砲射撃にあってね、驚いて子供達は疎開させたのよね。愛育会は愛育会で集団疎開したから、資料はあっちこっち飛んじやったのよね。医者も看護婦も事務員も皆で山梨や埼玉に行つたから、ごちやごちやしました。残っていれば大変貴重な資料ですよ。

どこにいっても食糧難でしたね、とりわけ施設の子は大勢だから、行き届かなくて年中飢えていたのよね。家庭の子どもはまだお母さんが必死で育てたからいいけど、施設の子は大変だったのよね。

問 母親教育に対する勉強は個人的になさったのですが？

答 栄養学は、日常的なものを取り扱うから、お母さんに対して特別に何をつてことをする必要はないのよね。だからしませんでしたよ。

III 疎開保育について

問 山梨へ妊産婦と乳児の疎開を実施したのですよね。

答 山梨の疎開に行った栄養士の話は大変でね。定期的に配給があるわけじゃないし、あっても燃料が無いから、お墓に行って卒塔婆とってきて燃料にしたのよね。

山梨の疎開はお寺の御前様が社会事業に関心が高かったからねえ。栄養士の1人に3回くらい空襲に直面した人がいてね、その人が栄養士として甲府の疎開を行ったの。そうしたら、甲府の人は防空頭巾かぶったり地下壕にもぐることをしないんですって。夜中に空襲警報が鳴ると、その人1人が、頭巾被って備えてたそうなの。7月7日の日もそやつて警報と同時に支度していると、その朝だけは、空が赤かったんだそうな。これは変だと思って、調理室はタンクに水を貯めていたから、そこに鍋だとか色々なものを投げ込んだんですって。

それからが大変。20人の赤ちゃんを乳母車に乗せたりね、おぶったりして近くの河原まで逃げたの。女医さんが1人責任者として行ったんだけど、数えたら一人足りなかったの。急いで戻ったら、全部炎上しててね。後からキレイに骨となつてでてきたの。蚊帳つってたのよね。その子はちょっと歩けるようになつていてから驚いて一人でどこかに動いたのかもね。

事実っていのは、残酷ね。避難してた河原にね、缶にいっぱいミルク詰めて背負ってくるお母さんが見えたんですって。にこにこと手を振ってね。そしたらその子のお母さんだったのね。穴があつたら入りたいというの、あの時の言葉ですって、皆言ってたわ。

それからね、配給は東京に取りに行かなければいけないの。籍は東京にあったから。私たち時々ね東京にお米とか取りに行って甲府に運ぶわけ。缶詰とかを竹籠に入れてしまってね。大事なものはみんな甲府に持つて行ったのね。長期戦つていってね、家族と何年も離れ離れになる可能性があったから。だから、子どもの夜具や着物は預かっていたの。栄養部の備品もね。東京じや大事なものは全部土に埋めていたの。でもね、甲府は少し掘ると水が出るようなところなのよ。だから、埋めると水浸しになるから埋められないっていうの。だけど、私はね、「濡れてもいいし、埋めずに山になつてもいいからやってよ」って言ったの。でもね、皆不満そうにしてたの。

だから、東京に帰つてからも心配で手紙書いてね、「この手紙着いたらちゃんと埋めてよ」って書いてね。「何もしないで駄目でした」っていうのは、申し訳がたたないでしょ？そしたら、仕方が無いから手紙着いた日から皆で徹夜で埋める作業したんですって。これは6月の末頃の話ね。子どもは皆人口栄養だから乳首とか哺乳瓶とか残らなかつたら栄養とれなかつたわけでね。あとから、斎藤文雄先生が、「よく残したものだ。頑張った」って誉めたらしいんだけど、皆下向いて恥ずかしい思いをしたんだって聞いたわね。

それから、焼け出された後にね、遠光寺の末寺に引き取つてくださつてね。そこのお寺の住職さんは、招集されていなかつたんだけど、奥さんがいい人でね。社会事業に関心がなくて、村の人にも常から良くしていたものだから、奥さんの言うことを良く聞いて、村の人が協力して疎開の人たちの面倒みてくれてね。

問 愛育班とは関係ないところですか？

答 愛育班ではなくてね。お寺を中心にそういう協同の精神があつたところなのね。だから、その日のうちに移ることができてね。夜露に濡れることがなかつたの。

赤ちゃんは、しばらく下痢が続いたんですって。随分下痢が治るまで時間がかかつたということね。空襲のストレスってやつでしょうね。なかなかこれは治らなかつたようね。

そのお寺では、乳牛を飼っていてね。牛乳もその奥さんが飲ませてくれて。それから、野菜がないから、野草を使ったんだけど、野草を摘んでね。その仕事がそういう時にあって、楽しかったんですって。そのころ愛育会では野草の研究を野草の専門家に来てもらって研究してたから。野草は離乳期や産科の患者さんにも使ってたから栄養部員も良く知っていたのね。忙しい仕事中にあっても、のんびりするんだって、その時ばかりは。アカザとかハコベラと摘んでね。あの頃は愛育会の周りにはたくさん野草があったの。8月15日が終戦で、空襲が7月7日ね。

問 疎開以前のお仕事で印象に残っているのは何ですか？

答 愛育会の裏は空き地で、畑やらヤギを飼ってたの。当時栄養士は看護宿舎に住んでいたのだけど、私は、アメリカの爆撃は病院には落とさないって聞いていたのでね、日赤病院の傍のアパートに住んでいたの。内藤寿七郎先生なんかもそこにいらしたのよ。そのほかの女医さんもいたな。その頃は愛育病院は空襲警報になると、小児病院から救急病院になるの。どこもそうよね。当時はね。だから警報になると、そこから駆け出していくのよ。走っていくのよ。そのときもね、私は「うわ、火がきれいだな」とか思うのね。はっきり見えるのよね。焼夷弾とかとてもキレイだったのよ。3月の10日の空襲には、愛育病院の近くまで焼けてね。火傷の患者がたくさん来て。

そう、5月にアパート焼けてね。実験室の隅に寝泊りしたの。私は、ずっとそこ使っていたから。柿の葉からビタミンCとる実験とかでね。

それでね、依然住んでいた私のアパートは全部焼けてね。夜中に焼けたから怖い思いしなかったの。病院に来てたから。留守の間にキレイになくなったの。そのころは科学実験室があつてね、実験室の隅に寝泊りしたの。後に行ったら灰しかなかったの。だから、愛育会からリヤカー借りでね、よっこさきその灰を運んで、裏の畑に撒いたの。その当時肥料の配給なんて切れてたからね。

問 燃えたものは燃えて物として割り切って利用されたのですね。

答 そりやそうよ。とにかく物が無いときですから。愛育会の前の通りがあるでしょ、あそこへ馬車が通ると馬糞拾うの。近所の人に取られる前の朝早くにね。それから下肥ね。愛育病院は水洗だけど、近所はまだだったから、下肥を取る業者がいたわけ。その人捉まえて買ってね。灰と馬糞と下肥の3つね、これでよく野菜が育ちましたよ。

問 仕事というより生活そのものが仕事ということでしょうか？

答 そうね。それからヤギを飼うでしょ。戦後はララ物資からヤギをもらったけど、戦前はヤギの乳を牛乳の配給が無いから飼ってね。そういうのも栄養部の仕事だったの。私は、焼けだされてからは実験室で寝てたでしょ。朝とでも気を遣ってそーっと畑に出て鍬で耕すでしょ。かちんて音がするじゃない。そうすると看護婦寮で寝てる栄養部の人たちが、「うわー、もう先生は仕事してる」ってぎくりとしたらしいのね。悪いな~とはおもったけど、仕方ないですよね。目覚めれば仕事したいですから。

それからヤギの餌もやらなきやいけない、乳も搾らなければいけないでしょ。乳搾は

私はうまくなつたから、栄養部の一人にヤギ担当を一人つくる、その人に私が乳搾りを教えてね。ヤギは赤ちゃん産まなければお乳がでないから、赤ちゃん産ませるのね。そのために人工授精させるの。もちろんこちらはその専門家じゃないから、その専門家呼んでね。

排卵の時期が大切で。排卵から何時間以内が大切っていうのがあってね。ヤギは排卵の時に鳴くのね。ただこちらはそれに慣れていないから、今啼いたかしら。何で啼いたのかしら。お腹すいたのかな。雨だから啼いたのかなってそれは大変よ。でね、啼いたらすぐにその専門家を電報で呼ぶの。交通事情が良くないからすぐに来れないでしょ。大変だったのこれは。

それから、今度はいつ産まれるかよね。斎藤先生が医長だったの。いつ産まれますか何て聞くと、もっともらしく答えるわけ。それで全然違う日に産まれたりね。本当に色々な仕事したわね。

問 先生のご両親はそんな生活されていたことをどう思われていたのですか？

答 実家とは連絡してなかつたから。下宿も転々としていたし。赤ちゃんがうまれるから

もう出て行ってとか、娘が結婚するから出てけとかね。昔の下宿屋さんてそんな感じでしたから。

問 思い出に残る愛育村はありますか？

答 日本女子大の先輩にあたる矢崎きみよさんがいる源村にはよく行きました。

問 矢崎さんは日本女子大のころから面識はおありでしたか？

答 いいえ、ありませんでした。矢崎さんは、とにかく一生懸命されてらしてね。仕事で初めてお会いしたのね。当時の方は皆亡くなつたのね。矢崎さんは本当によく愛育会のお世話をしたものね。

問 GHQについてご記憶はありますか？愛育会の評価が高く、ユニセフのミルクの配給も愛育村であることが条件とされたということですが。

答 GHQの栄養士のオダネル氏はよく来ました。それほど偉い階級の人ではなかつたはずです。一般家庭で簡単にできるような哺乳瓶の消毒方法とか教えてくれましたね。実際のことを知る内部の人間は、時折会合してました。誰がやってたのかな。私は列席しておりません。

問 愛育会では女性であることでやりにくいくことはありましたか？

答 ありません。恐らく慶應が後ろ盾にあったので、そういうことはなかつたのでしょうかね。

そうそう、この間一緒に調査した当時の人から葉書をもらってね。その方を紹介するわ。木村房江さんってかた。この方は甲府に疎開されたの。連絡取れるから、お話ししておくわね。それから、もう1人まだ生きてる方。その二人が主になって疎開をしたの。

卒塔婆をとつて燃料にした二人よ。喜んで話してくれると思いますよ。その人と一緒にやつた吉永さんも会えるといいわね。向こうも話したがるでしょう。汽車で甲府まで行く間の話とかね。空襲警報が鳴ると汽車から降りて壕に入るのだけど、どうやって子供たちを連れて行ったのか。遠

光寺までどうやって辿りついたのかは、その人たちが一番よく知っているでしょから。その時の看護婦さんもいるから、こちらもご紹介しましょう。それぞれの立場で話してもらうといいわよね。

本当に色々とありがとうございます。ぜひご連絡お待ちしております。

インタビューを終えて

お声の調子も変わらず、5年ぶりの再会を喜んでくださったことがこのほか嬉しかった。当時、修士論文執筆に際して廣瀬興氏の経歴を知りたく武藤先生を訪れたわけだが、それから研究関心の広がりとともに、新たに創設当時の愛育会の様子を教えていただきたく今回再訪させていただいた。現在の武藤先生は、昨年『ボケないで人生を楽しみつくす』(海竜社、2003年5月)を上梓されたように、まだまだ大変お元気であった。話の文脈が交差すると、「ちょっと話が前後したわね」と言ってから整理し直してくださいなど、そのお心遣いの細やかさに随所で助けられながらの聞き取り調査であった。

武藤先生のご専門である栄養学は、生理学など医学から独立した学問領域となったのは、ビタミン類の研究が盛んとなる1920年代以降ということであるが⁸、先生はその栄養学のなかでも小児栄養という当時全く未解明な部門を開拓したのである。武藤先生のお話から、小児栄養とは子どもへの直接的な調査というより、母親や保姆に対する間接的調査と教育を必要とすることに改めて気づかされた。今回の聞き取りでは、その調査の難しさが具体的にどういうことであるのかが明らかとなっただけでなく、小児栄養学の黎明期における仕事の具体的な内容までが理解できた⁹。

さらに、武藤先生のお話からは、創設当時の愛育会は、愛育会創立の昭和9年当時の理念と昭和12年に愛育研究所が開設された時点とでは、当局の認識の変化に併せて愛育会自体も変質せざるを得ない状況にたたされたことの具体像が明かされた。しかも、その変質を後参の人間である武藤先生も認識していたということである。こうした愛育調査会の理念と厚生省の思惑との狭間で葛藤があったという事実は、愛育会組織の変遷を知るうえで大変興味深い事実であった。

また、愛育会創設期の実務面におけるいわばキーパーソンとして活躍した松山照夫氏の話は、源村愛育班員の方や内藤寿七郎先生のお話を伺いした際には、元読売新聞の記者であったことしか明らかとなっておらず新たな知見を得る貴重な証言となった。一方、愛育会理事には当時高名な政治家も名を連ねていたが、そうした人物の一人であった関屋貞三郎は、単なる名義貸しではなく度々本部に視察に訪れるなど愛育会の運営に深く携わっていたという。

今後は、山梨の疎開の調査において武藤先生にはお骨折りをいただくこととなっている。聞き取り調査中幾度となく「私たちの仕事をこうして取り上げてくださってありがとうございます」とお礼を言われた。その言葉からは、ご自分の仕事への誇りの高さを感じさせられた。封建的な時代に自身を誓い、生涯仕事をなさった武藤静子先生という偉大な女性研究者を前に、異学とはいえ同じ研究者として襟を正される思いがした。

武藤先生には改めてここに記して感謝の意を表したい。

愛育会創設期の思い出(3) ——内藤寿七郎先生に聞く——

はじめに

前号に続き、愛育会創設期に活躍された方の聞き取り調査報告をする。今回は、恩賜財團愛育会附属愛育研究所保健部初代小児科医長であった内藤寿七郎先生への聞き取り調査である。内藤寿七郎先生は、日本的小児保健のパイオニアとしてあまりにも有名な方であるが、その経歴を教えて記すと以下となる。

内藤寿七郎先生は、1906(明治39)年10月23日東京に生れ、生後まもなくご尊父の故郷熊本に移られる。1931(昭和6)年、東京帝国大学医学部卒業後、東大小児科教室勤務を経て、1938(昭和13)年、恩賜財團愛育会附属病院小児科医長、1949(昭和24)年、日本赤十字社中央病院小児科部長、1956(昭和31)年、愛育病院長、1977(昭和52)年愛育病院名誉院長となり現在にいたる。

このほか、日本小児科医会名誉会長、ソニー教育財団理事であり、1967(昭和42)年保健文化賞、1968(昭和43)年藍綬褒章、1992(平成4)年、シュバイツァー博愛賞、1998(平成10)年国際育児賞を受賞。著書に『育児の原理』アップリカ育児研究会、『若い両親へ』三笠書房、『赤ちゃんのSOSがわかる本』KKベストセラーズなどがある。

内藤寿七郎先生への聞き取り調査は、これまで3回実施した。面談場所は、いずれも、内藤寿七郎先生の尾山台の自宅である。以下その内容を、面談日時に従って報告する。

①内藤寿七郎先生インタビュー 第一回

2003年11月25日(雨) 15時半～16時半 於)内藤寿七郎邸一階居間

問 愛育会に関する経緯についてお聞かせください

答 東大で医局長をしておりました。脂がのって、仕事が楽しくて仕方が無かったんですね。子どもを治すことが楽しくてね。そんなときに、栗山教授に呼び出され、今度新しく愛育会の病院ができるから、行けと言われてね。まだ、出来てもいいし、建物が完成したのはその翌年でしたね。子どもと母親の病院だというじゃない。治療でなく、健康な子を健やかに成長させるための病院なんて。小児科と産科しかないところだし、何だかわからなくて、どうにか断ろうと思って、岳父の富士川游に相談に行ったの。きっと、断ってくれると思ってね。そしたら、あのひと。広島のひとでしょ、ずっと黙って私の話を聞いてて、最後には「ええですね」って言われてね。本当に参りましたよ。ガクーつきましたよ。

仕方がないから、OK 言ってね、建築途中の建物見に行って、それみながら考えましたね。それ

でね、その代わり、行くからにはこちらの言い分も聞いてくれということで、出来のいい助手二人を説得して連れて行きました。ほんとうに優秀な助手でしたよ。武藏野日赤の病院長になられたくらいにね。

問 助手の方は快諾されたんですか？

答 いやー、まだ東大に未練があったようすけどね。昔ですから、「行くぞ」の一言で従ってくれたんですよね。昭和13年の11月のことでしたね。

辞令を受ける時にね、教授の部屋に行ったでしょ。愛育会は皇室がお金出してつくるから、侍医の守の侍医長なんかがいらっしゃる栗山先生のお部屋でね、「研究所の医長になるんだ。君しっかりな。」って言われたら、それは、全力で仕事しますよ。それでも、治療でなく、健康な子どもをそのままに育てることがメインなんて、まったく自信が無くてね。

問 愛育会がきっかけで、研究がガラッと変わられたということですか？

答 大分大きくなってから、我々の手のもとに来る子どもを測っても、どの基準をつかっていいのかわからなかつたですよね。そりや変わりましたよ。着任するとね、院長が週1回、私が1回と有栖川の公園にあった建物に集まつた30人くらいのお母さん前にね話すんです。あとで思えば、でたらめの話でしたよ。本当に。やつたことないでしょ。そんなこと。

それから、相談事業もしましたよ。週に一回が院長、1回が私とね。相談事業は、学生の頃からアルバイトでやってましたから慣れていましたよ。身長や体重計るのね。家庭ではやってなかつたからね。話が前後しますけどね、愛育会が何でできたかというとね、欧米先進国とのなかで、乳児死亡率が100を超えている国は、当時トルコと日本の二つだけだったからなの。トルコが先進国だったっていうのが面白くてね、それで、印象が強いの。トルコと日本だけだったんですよ。それで、これじゃいけないってことでつくられたの。

あのまま東大にいたんではねー。社会と接触した医者は愛育会がなくてはできなかつたですね。一生懸命はなせば、わからないお母さんはいなかつたですからね。

乳児死亡が下がつて世界的にも一番くらいでしょ。当時は夏になると赤ちゃんが死んでいったのですからね。母乳の中のビタミンBが足りないからということの解明もされたわけ。下痢症、先天性弱質、肺炎が三大原因でした。いまから思うとホントかな？ということでしたからね。

問 地方には行きましたか？

答 育児の話を徹底させるためには、こちらから行かなきや徹底しないということですね。地方にも行きましたよね。東北なんかは、モノがなくて、時間も無くて、全然離乳食の形になつてなかつたんですね。そういうことを口をすっぱくして言ってきたんですけどね、その後ちゃんとやれてたんでしょうかね。保健婦さんに後のことをたくしてきたわけですけどね。わたしの担当は山梨県の源村でした。小学校の講堂に校長先生やらなにやらわーっと人のいっぱいいるところで話すことから始めましたね。講話っていうんですね。あそこには本当に色々な思い出ありますね。つい話が弾むと、夜の汽

車を外してしまうこともあってね、そうすると、先生泊まっていきなさいよって言われてね、校長の家に泊めてもらうこともよくありましたよ。

あるとき、台所に入つて「なんだこれ」って言つたらね、「ほうとう」っていうんだと言ってね。これは、赤ちゃんの離乳に良いねって言つたら「へー」って。そこからほうとうが広まつてね。そういう風なところから育児の話をしたんですね。そんな時代でしたよ。

終いには、戦後の三ヶ月間ずっと滞在するほど地元とは馴染みになりましたよ。東京には、患者がいなくなったから、源村に行つたんです。東京に帰る日になって、甲府駅で電車待つてたら急に背負つてたリュックが軽くなつてね、何だと思ったら、警官でしたよ。荷物開けられてね、そしたら、お米が出てきてね。私が知らないうちに村の人が入れてくれたんですね。えって思つてたら、もっと底の方から聴診器が出てきてね。「なんだ医者か」ってなことで、「こうした事情で、村から帰るところです」って言ってね許されたんですけどね。

源村も、はじめは乗り気でなかつたのね。ところが校長先生が子どもに講話のある日を「お知らせ」つていつて紙にして子どもに渡すでしょ。それを子どもが、校長先生からだよつてお母さんに渡すでしょ。そうすると、昔だから、お母さんたちは、一齊にくるのよね。出席が大変よかつたですよ。それから、その校長先生の奥さんがエライ人でね。ちゃんと私の話どおりにやつてるかどうかを夜ご飯時にね、いい話を聞いてちゃんと実行しなきやいけないということね。ちょうどんぶら下げて各家を訪問するの。2人くらい連れてね。それをなんとかつて言ってたねー。忘れてしまつたけど。ちゃんと、離乳期にはおかゆが良いといふとね、守つてるんですよ。よく守つてるなーと思っているとそういう事情があつたのよ。そうするから、活気づいてね、その村はドンドンよくなつていつてね。

忙しいお母さん達に、ちゃんと離乳食つくれとかとか、言つても出来ないの。仕方がないような忙しいお母さんたちにね、そんな話するんだもん。当時の農村の乙女はね、本当によく働いてね、「眠ちやつて、蚕破いちやつたー」なんて、言つてね、本当に忙しかつたの。大変だったんですよ。養蚕業つてね、お母さん達は張り付いてなきやならないの。赤ちゃんより蚕の方が心配なの。そういうないと、家計も國もそれで潤うつてことで、どうにもならない状況だったわけですよ。こんなことしなくとも、子どもは育つっていうようなところで育児の話するんだもんですからねー。だからね、当時の農村の子どもはガリガリでしたよ。

青森や奈良にも行きましてね。この二つは特徴的だったですね。青森は朝つくつた冷たい味噌汁をかけたご飯を離乳食にしてね。よくこどもが死んだの。奈良の長髓彦の村はね、一日中おかゆ食べる風習があつてね、子どもの栄養状態がいいの。大人と同じおかゆ食べててね。おかゆが離乳にいいってことがそれでね、わかつたんですよ。大人はすぐお腹すくだろうにね。赤ちゃんにはそれがよくてね、乳児の死亡率が低かつたですね。

問 保健婦さんとは一緒にお仕事されたんですよね。

答 3ヶ月の泊り込みで教育しましたね。病院のことなんか忘れて、すっかり養成事業に打ち込みましたね。兄弟みたいに保健婦さんと仲良くなつてね、子どもの扱いとかを話せたわけですね。たくさん再教育をしましたね。厚生省に依頼されたりしてね。

問 愛育隣保館の相談事業について何かご記憶はありますか

答 愛育隣保館ではね、常駐の保健婦さんがいてね、それを拠点にしてね、助かりましたよね。あのやり方は良かったですよ。根拠となる場所があつてよかったです。愛育隣保館ではね、保健婦さんを常駐させてくれてね、それがよかったです。保健婦さんにあとのことを託せるわけですよ。拠点になつてね。

愛育会の前の大学の医局にいた時は方面館に行ってたのね。健康相談して小遣い稼ぎしてましたよね。院長回診が無い時に出来てね。私は、担当は山の手方面でしたね。それから、方面館の健康相談事業ね。それこそ栄養のえの字も知らないママたちにね。衛生教育というのをそれでやらせてもらつてましたね。

問 そうした戦前の愛育会の仕事を保育の科学化というはどう思われますか

答 そうですね、何もわかつてなかつたですからね。愛育会でね、小さな子どもを診る機会が増えましたからね。入り口を挟んで、右に婦人科、左に小児科となつていたからね。本当に。そういうことでしょう。

入院患者に臭いのがいるって大騒ぎになったことがあってね、なんだろうって診たら、馬の脂を湿布にしたのを貼られた子どもがいたの。子どもの胸に。昔は肺炎の治療といえば湿布だったんです。芥子の湿布が一番だから、馬なら尚いいということでね。湿布しか治療方法がなかつたからなんですが、赤ん坊の胸に臭い馬の脂の湿布してね。そんなんで入院してくるような状況でしたからね。

でも、愛育村やってましたから、それじゃ駄目で、栄養とかも気をつけなくてはいけないよって話をですね。お母さんがたの考え方も変わってきましたね。

問 広瀬興先生はどういう方でしたか

答 広瀬さんは、社会局の人だったのね。我々が余りに熱心にやるもんだから、段々端にいってしまつてね。本当に、我々は一生懸命やりこんでいったからね。

問 鈴木とく先生は

答 とにかく一途な方でした。熱心というより、子どものためっていうことに一途な方でしたね。教養部が担当の保育にはあまりタッチしませんでしたが、とくさんとはよく話しましたね。

問 教養部の先生方について教えてください

答 山下俊郎さんや、牛島義友さんや三木安正さんなんても一生懸命やってましたね。

問 今日は、ありがとうございました。またお伺いしてもよろしいですか

答 どうぞ、どうぞ、何べんでもいらしてください。準備もせず、脈絡なく話してしまつて。本当にね、

私は愛育村と共に生きたかもしれませんね。

これで録音終わります。ありがとうございました。

②内藤寿七郎先生インタビュー 第2回

2003年12月10日(晴)13時40分～15時30分 於)内藤寿七郎邸1階居間

本日も、前回に引き続き戦前の愛育会に関するお話をメインにしていただきたく存じます。

録音始めます。これは、前回のテープを起した物です。先生が、原稿をチェックしたものに関しては、学位論文として発表する際、資料として公表してもよろしいでしょうか？

——はい、いいですよ。どうぞ、どうぞ。お使いください。よくこれだけ理解されて、よくまとめてください。ありがとうございます。

問 先生はなぜ小児科医を目指されたのですか？

答 父親がね、軍医だったんですね。私の父親。それがね、日露戦争の功績がちゃんと評価されなくては嫌だって、だっこねたらしくてね、熊本にね転任したの。わたしのお誕生前でしたね。5ヶ月くらいのときに。父親は熊本出身でね。この父親っていうのがきちんとしていないと気がすまない人でね。神楽坂でね、帽子を作ったんだけどね。それがブカブカだったの。本当なら、こんなもん被れるか！って返すんだけど、出征の時間が迫っててね、その帽子で行ったの。朝鮮半島上陸した途端に一斉射撃を受けてたんだそうね。もう、そこまでロシアが迫ってきてたのね。そのときね、帽子に弾が当たったんだけど、ブカブカだったもんでね、パーンて跳ねてね、弾が当たらなかつたわけでね、命が助かったの。きちんとした人でしたからね、その帽子をね、桐の箱に入れて大事にしまっておいてね、あるとき、私が中学生の時にね、「この帽子にお札を言いなさい。」って言ってね。

問 キチンとされた方でしたから、拾って帰られたんですね。

答 そうですね。あはははは。

問 東京から熊本に？

答 近衛兵から、熊本の連隊の所属に栄転したんです。功績をちゃんと認めろと駄々こねたんですね。そういうわけで東京から熊本に戻ったんです。命を助けてもらったのは、熊本の漢方医のおかげでね。町のおかみさんが風邪ひいたみたいなので先生薬くださいっていうとね、「わしは、薬屋じゃない」ってどなったりね、そういう先生だったんですね。私が衰弱が激しくて、もうどうにもならないだろうと思われたときに、この先生に診てもらって駄目なら……って気持ちで母親が連れて行ったんですね。私をベッドに寝かせてお腹触るなり、「この子に何やってる？」って母親に尋ねたらしいんですよ。「東京から買ってきたコンデンスマルクです」って答えたら、「この子にはミルク合わん」つていって、「米の粉にしろ。そして、乳母を雇え」って言ったんだそうです。退役軍人の家で乳母な

んて雇えないんですけどね。熊本のみかんの産地の河内市ってところで、農家の人に頼んでみたら、子どもを産んで、すぐに亡くされた方が見つかって。その頃子どもを育てられない奴は離縁だっていう時代でね。その方に手伝い方々来ていただいて。

問 熊本の漢方医？

答 えーっと、耳にたこができるほど母親にその名を聞いていたのに、出てこないですねー。小児科の漢方医。山崎町の、なかなか明のあるひとですね。名医として有名なひとだったんです。

問 ところで、疎開保育についてお話くださいますか。

答 疎開保育ではね、桶川から自転車で 30 分いきましたかね、妙楽寺に行きましたね。山下俊郎先生とは私とは仲良しでね。一緒に二人組でいきましたね。二人で蚊帳に入って寝ましたけどね、蚊が入ってきて寝られなくてね。よく、あんなところでやれましたよね。

問 お寺を探してきたのは広瀬先生でしたよね？どうしてだかご存知ですか？

答 そうそう、広瀬先生。なんでだったんでしょうかね。

問 広瀬興先生も医療相談をやられていたのですか？何人かの先生が交代でされていたのでしょうか？手当てが 1 回 3 円出てましたが、愛育会の給料は高かったのでしょうか。

答 安くて家内は大変だったそうです。私は、そういうことに無頓着でしたからね。

問 これは、東大セツルメント時代の平面図面です。愛育隣保館では、どこで医療相談をされたのでしょうか？

答 ここの中では、薬とか、子どもの用品を売っていたような気がしますね。

問 戦前の愛育会では、戦後より保健部と教養部の連携が強かった様に思うのですが？

答 そうですね。そのとおりですよ。今よりうんと強かったです。

問 愛育会の中では印象のある先生はいますか？倉橋惣三先生はどういう方でしたか？

答 お優しい方でね。それから、野辺地さんは面白い先生でしたよ。

斎藤潔さんと西野さんは仲良しでしたよ。西野さんは北大出でしたね。

問 源村での活動は、先生の研究に直接・間接に影響を与えましたか。

答 村の助産師の甘利さんはご存知でしょうか。

問 先生のお話を総合すると、結局保健活動の鍵となるのは何でしょうか？

答 その子の特徴や特性をお母さんに伝えることですね。

問 お父さんじや駄目ですか？

答 お母さんは、よく子どもをみてますね。子どもとお母さんが同時に熱出して、お父さんが連れてくるときがあるけど、テンで駄目ですね。お母さんだと、いつもの様子から、いつ症状がでたかと言ってくれるので、それだけで診断がつくんですよ。お父さんだと、「えーっ何だったけかな」となってね。駄目なんですよね。

問 また、今後の日本の母子保健には何が必要だと思いますか？

答 同じ赤ん坊が抱っこされたときでも、お母さんのほうが安眠するんですね。丁度いい加減で脂肪がついた、ソフトな体とかが良いんじゃないでしょうかね。最近は、お父さんに抱っこさせたりしますけどね、子どものほうからみると、ありがたくないんじゃないでしょうかね。ソフトなお母さんとの関り、これは絶対大事ですね。私が曲がりなりにも小児科医者としての一生をかけてわかったことですね。

問 先生自御身で、ご自分のお仕事を振り返るとどのように思われますか？

まだ、やり遂げられていない課題はありますか？

答 その後、皆さんどんな風になられたかを知りたいんですよ。小さい時申し上げたことがどんな風に展開されていったのかを知りたいんですけどね。そういうシステムがないことが残念ですね。ちょっとした時に、今こういう大学に行ってますとか、どんなことを目指していますとか、葉書を貰うとそれが非常に嬉しいんですよね。でも、そうした追跡調査があれば、小さい時のことがその後の人生にどう響くのかが判ると思うのですね。

問 今日は、ありがとうございました。お疲れになられたのではないですか？

答 いいえ、聞き上手で楽しかったですよ。また、何遍でもわからないことがあれば来て下さい。途中でわからないことがあったらすぐに連絡してください。準備不足ですみません。いつでも電話掛けてください。

③内藤寿七郎先生インタビュー第三回

2004年8月4日(水) 内藤寿七郎邸

暑かつたでしょう、どうぞお茶を召し上がれ。

問 愛育会が恩賜財団ということで、何か対外的に優遇された事はありますか？

答 はい。病院などの事業収入は、召し上げられずに税金も無税でした。

問 愛育村での活動では、如何でしたか？

答 恩賜財団ということで、村人も意欲的でありました。

問 GHQが愛育会を評価したことについてお聞かせください。

答 ミス・ストーンだったかな？名前が出てこない……。そのおばちゃんは、信頼できる団体が少ない中、愛育会は本当に誠実であると言って、しょっちゅう会合やら、私も説明しに行きました。

会合のたびにお土産として、月に一回一週間くらい滞在して熱心に愛育会の会合に出席されてね。そのとき、お菓子を持ってきてくれるのが楽しみでね。クッキーとかチョコの類でしたけど……。この人と、幼稚園の目的とか色々と保育のことを考えて、どういう要領で子供を集めて、どうするのかとか。あるときには、私が考えた幼稚園の健康保育について養められました。「日本のどこ行ってもこどもが沢山いる」って言つてましたよ。

我々が日干しのようになっているのを知っているから、アメリカからお菓子のお土産を持ってきてくれてね。箱に入ったお菓子を会合の席で開けてくれて。健康の方を書きなさいって言われて書いたことが、アメリカ人から、congratulation って言われて。我々がやっていたことは、政治的なものとは関係なく子どものために懸命でしたからね。非常に友好的でしたよ。

問 最後になりますが、後進の育成についてはどのようにお考えでしたか？

答 愛育会で月に 1 回くらい小児科関係が集まって、大学の後輩が資料を持ってきたりして、双方が利用しあうというのは、愛育会しかやってなかつたですからね。物資ないころでしたから、横流れのない愛育会が一生懸命やる姿がよそに無い誠実な姿に感心していましたよ。GHQは。物がないときに、自分たちは食べないで、恥ずかしくない姿をとつたわけです。

問 松山照夫さんは

答 読売新聞で新聞小説をお書きになつていていた方で、色々な情報を流す役割をしてました。

問 先生と森山先生と 3 人一緒に辞められた時がありましたよね。

答 武藤さんは、いまだに旅行するくらいお元気なたで、立派なものです。

問 これは昭和 9 年の愛育会創設を報じる新聞ですが、

答 そうそう、何回か恩賜をいただきましてね、相当な金額ですよ。お声が不自由になったときのことを憶えていらして、皇后様も子どものことに熱心で。しばらくでしたね。といわれてね。自分たちは何もしないのに、ここまで良くやってくれてといわれてね。

問 戦後のGHQについては、何かご記憶はありますか？

答 そうですね、戦後はね、厚生省より、愛育会の方が信用が厚かった時期がありましたからね。直接、GHQは愛育会に命じて、厚生省を間に置かなかつたわけです。子どもに一生懸命でしたから、それが認められていたのは嬉しかったですね。

本当は三木さんにお聞きにならなければね。あの方は、アメリカで勉強されて、GHQの折衝は全て彼がやってくれて。英語が上手で本当に感心しました。お嬢さんたちは、ご存命であると聞いていますよ。

——ありがとうございました。——

インタビューを終えて

内藤寿七郎先生への聞き取りは、愛育会組織の変遷、愛育研究所員の交流、小児保健分野の開拓の3点を柱にインタビューを試みた。

愛育会組織の変遷では、内藤寿七郎先生ご自身の入会の経緯や、研究所、病院の当時の体制とその基盤作りの過程が明らかとなり、保健という新領域のパイオニアとしての仕事の範囲の広さ、深さを思い知らされた。また、教養部の研究員とも、協同・協力関係を築きながら愛育事業に取り組むことにより、公私に亘り深い交流関係に発展していったことも明らかとなった。保健と保育という新たな学問領域を切り拓く当時の愛育研究所員の意気込みが直に伝わり、当時の愛育会の活気がみなぎる様子が想像できるお話しであった。

とりわけ、GHQとの交流については、これまでの愛育会史においてもその詳細は明らかでなく、戦後の日本の保健や保育に与えた愛育会の影響を考察するうえで大変貴重な証言であると思う。

内藤寿七郎先生は、育児書、育児雑誌で度々そのお名前を拝見していたものの、ご本人の印象が、それらの文章から浮かぶイメージと見事に一致したお人柄であった。先生は、育児の基本は「まなかい」にあると言われ、「無心で赤ちゃんを抱くこと」、「目で話しかけるように努めること」であり、邪心のない気持ちとそれを伝えるまなざしの大切さを語られている¹⁰。

小児科医者という独特の表現で、ご自身のお仕事を評される内藤先生からは、研究者としての今後の筆者の仕事への取り組み方をも再考させられる想いであった。未熟で準備不足の筆者に対して、常にあたたかい眼差しを向けてくださった。それこそが、まなかいそのものであったと思える。今回その言葉の本当の意味を実感できたことが、子育て中の筆者にとってはなにより得難い貴重な体験となった。

内藤先生は、度々の訪問を許してくださいたばかりでなく、日本橋高島屋百貨店での最後の育児相談の面談者として筆者の息子を招いてくださるなど幾多のご高配を賜った。ここに改めて感謝の意を表したい。

愛育会創設期の思いで(4)

——源村愛育村員の場合——

2004年1月8日 於)矢崎長子邸(甘利辰代、有野はな子、矢崎長子)

愛育会十年史をみれば、かなり細かいところまでわかるわね。

愛育村ができたときは小学校の校長先生が熱心で、そのころ矢崎先生がいらしたから、取り組まれたよね。お弁当なんかは、小使いさんなんかが勅水軒とかでも、やったのね。

その奥さんも愛育会とかやったのね。

問 当時の図面はありますか？

答 写真はこれに出てたよ。十年史。その後は、小学校の体育館になったのよ。図面は、ここに書いている。役員の役割とともにね。

甘利)ただね、小学校の保健室が愛育会の部屋になっていたのを、戸田侍従が、ここに愛育会館を建てたいということをいわれて、それは当時としては光栄なことであるから、村上げてそれに取り組もうということになったのが始まり。

小学校に講堂がなくて、一万円の寄付金をした事業家がいてね。大阪で成功したひとで。それを基金として、出征兵士が何名かタバコ錢を寄付して、それで立てようという気が沸き起つた。戦前ですから、ガラス戸のレールは、竹。私は、21年に行ったからまだ新しい時ね。この写真、全て竹。2階のふすまは、平面絹。養蚕業の産地ですから、パラシュートに使うものを使ってね。

問 思い出せる範囲でよろしいのですが、平面図は描けますか？

甘利)描けます。なにせ、いつもいたのでね。

問 内藤寿七郎先生のお話だと、奥様が熱心だったと言う話ですが、

答 いや、それはない。奥さんは全然何もしなかった。

問 内藤寿七郎先生が自分の本を源村が作ってくれたということですが、ありますか。

答 講演記録が60周年に載っている程度だけど。ちょっと、わからないわね。

問 愛育会の昔活躍していた方々の写真ですか。

答 そうです。

問 図面、適當でいいですよ。

答 ここに8畳間があつて……。

問 実際どうしてこんなに建物にこだわるかというと、実際どうやっていたのか知りたいものですから……。

答 そうですか、ここは 22~23 層もあったのん。

問 サンルームはなぜ作ったのですか？

答 あの当時は結核がおおかつたから、愛育会本会の意向でつくったのよね。ガラスが、トタンになってしまったり、利用価値がなかつたけど。

これが、3 層式改良便所。当時としては画期的だったわね～。あはっはっ。これが、矢崎君代さんの銅像ね。

問 これは、コピーさせていただいていいですか？

答 いいですよ。それか、これはビデオ。そのときの録画は寒くてね。どうぞ、お貸しますよ。この録画の日は、雅子さまじゃないけど、ヘルペスであったようですね。帯状疱疹ってやつよ。これが録画の日なのよね。いま、ちょっとビデオ持ってくるわね。家近いからね。十年史の本は、どうぞ持つて行ってください。甘利さんは、内容も詳しいわよ。あそこに勤めていたからね。うちの娘も取り上げてもらって。

うちの姪の娘の夫が上智の助教授やってるらしいのね。東大出て、〇〇〇〇とかいうのね。地方から出て行って、どうしてるんだかあれだけど……。

個人的な内藤寿七郎先生の御付き合いの話になるけど。内藤先生は毎月のように 3 歳児検診とかおいでになるのね。その際は、必ず矢崎君代さんの家に泊まることになったんですけど、その日は、矢崎さんの都合がどうしてもつかないってことでん、うちにお泊りになつていただくことになりましたね。その日は 9 月の台風で、お風呂の水は、川の水を汲んでいたんだけども濁つてしまつていてね、これでは先生に入つていただくわけにはいかないから、雨水ためて入れて。

買い物にも雨でいけないから、どうしようかな～つと思って、家にあったのがナスと芋だけでしたので、それで天ぷらをお出ししましてね。それから、おほうとうを出して。停電もしたから大変だったの。そしたら、本当においしいって言ってね。こんなおいしいものは初めてだ。これは赤ちゃんの離乳食には最適だって言ってね。そしたら今度はお茶を出そうにも、お菓子が無いからどうしようって思つてね。そのころは豆を作つていたから、いり豆作つて砂糖でくるんで炒つたもの出したら、こんなおいしいものは生まれて初めて食べたつていてね。大変喜んでいただいたの。これは昭和 22 年の 9 月です。なぜ、憶えているかといえば、丁度娘が生れた年で、その娘が下痢していたので、内藤寿七郎先生のおいでを待つていたときなの。大丈夫心配ないって言われてホットしたものですから。

先生は、村へくるとお米のご飯を食べるのが楽しみでうれしかつたのでしょう。その晩は、90 歳の

母がいるので、早く帰りたいとおっしゃっていたので、お母様にどうぞって気持ちで、まめ、ささげ豆を作っていたのですが、それとお米と芋を差し上げたんですね。それから、炒り豆も、先生が喜ばれたから。そしたら、手紙がきて、「母が大変喜びました」ってことで、羽子板と羽っこを娘に送って下さって。それから、年賀状のやり取りしていたんですね。

源村は、立派な先生が来てくれていいなって、よその村の方に言われてね。とにかく、泣いている子どもがいても、優しく言葉がけをされて。森山先生も優しい方でしたよ。本当に。

私たちはわからないけど、24年間に森山先生と内藤先生と一緒にお辞めになったのね。

(写真の思い出話)

記録は、大半が甘利先生がやってらしたけど。広瀬興先生とか良く憶えていますよ。飯野げんすけさんだわね。

(甘利さん戻る)

これが愛育会館の写真です。これが、玄関。これが広間。これで検討がつくかも。
そして、ここがサンルーフ。これが小学校の東側のサンルーフ。

広瀬興先生は、愛育隣保館館長であったのはご存知ですか？

そう、知らなかつたわ。

宮崎先生は、軍医だったせいか、ぶっきらぼうでしたけど、診断は絶対間違わないひとでした。
見事でしたよ。

昭和14年に、ラジオさんの息子さんだったかな、とにかくね、昭和14年ね。愛育会の勅水軒でやった農繁期託児所の話が載っていますよ。これこれ。そしたらね、東京から来たお嬢さんが言葉がどうのこうのって話があるのね。

問 この日誌のコピーはあるのですが？

答 東京から持田先生が来てね、これは貴重だからって本会に持つていったのね。

愛育会館に保存するところがないからダンボールに入っていたの。

ごちゃごちゃしたなかで、みんなで整理したの。うちの息子の乳児検診の記録とか
もあってね。小沢さんに聞けばわかるかもね。元白根区の保健婦さんで、熱心だつ
たの。

甘利談

内藤先生のエピソードは、先生はよく母乳の話をしたけど、普通のひとは食べられないような乳

製品を食べたひとが、妊婦アレルギーがあったということですね。先生がどうしてこうなったのか、といふと軍医で、活躍されたのに勲章をもらえなかつたということで、家に帰ってもふりふり怒って、母親がストレスで母乳が止まつたんですって。この話は私2回くらい聞きましたよ。班員教育の時にも、この話されてね。

問 私の母親に言わせると、私を産んだ当時は、ミルク全盛時代で、母乳をあげるまえに、産院で、ミルクあげるような時代だったそうで、私の息子の誕生の際に母乳と強く言われているのを見て、時代がかわったのね、と感慨深げでしたが……

甘利 そうですね。ミルク全盛時代にあっても、内藤先生は自分の身をもつて母乳が一番ということを幾度となくおっしゃつてました。当時は、変わりもの呼ばわりされてましたけど。本当に、母乳ということを頑として主張されたんです。

問 この資料の接写をしてもよろしいですか？

甘利 GHQのミス・ストーンさんがお出でになつたときの写真があつたんだけど、なくなつてしまつた。それから、送別会の時の写真は愛育会が持つていつて返つてこないのよ。写真屋さんがきてちゃんと当時の班員さんと内藤先生たちが写つてあるやつよ。白井さんのときかな。

有野 こういう写真は、ちゃんとプロが撮つたからこうして年史に載るのよね。甘利さんだから内部の写真持つてあるんだけど、他の人は持つてないわね。この押入れの戸の表が平面絹だったの。とても強い布だから、丈夫でね。

問 武藤先生もこられましたよね。

甘利 妊婦さんの食事調査を10軒やりました。1週間泊まって調査したの。ちょうど、秋刀魚が出るころで、ちつとも栄養状態悪くないですね、って言われてね。昭和27・8年頃ですね。キレイな先生でしたよ。斎藤文雄先生がお気に入りでね。よく斎藤先生がこられるときに一緒にいらっしゃつてね。

(写真を見ながら)これが、勅水軒のおばさん。清水さんですよ。

問 勅水軒というのは、なんですか？

矢崎 あしらせ行くには、バスがないし、交通手段が無いから、中間地点として休む旅館みたいなもの。ここは、御勅使扇状地として有名なのね。天武天皇のときに勅使を派遣されたからということだね。洪水があつたらしいんよ。国の御領林、いまでいう恩賜林があるのもそのためなの。山をちゃんとすれば、水がでないということになったの。おとうふ屋さんとかもやつたのね。予防注射とか、託児所とかもそこをそこでやつたの。公民館もないからね。

甘利 竜東寺の託児所は最後までやつていて、私が入ったときもあったの。

問 この保母 9名というのは、どなたでしたか？

甘利 愛育会から手伝いに来てました。あとは、学校の先生に頼んだり、班員さんに頼んだりしてました。24・5年頃ですね。

共産党にはまってしまったひとがいてね。東京から来たキレイなお嬢さんを田舎の共産党員が感化して。

問 この日誌は、どなたがお書きで？

甘利 飯野げんすけさん。ヤギの日誌もそう。私、書いていたの憶えてる。

問 腹帯係りというのは？

甘利 愛育会そのものにお金があった時代の名残です。腹帯、晒し係りがいて、お祝いとして配つたの。今は、ガードルを配ってお祝いとして差し上げたの。

問 源村の選定理由は、どう聞かれていますか？

甘利 昭和十二年に源村の村長が、有名で、愛育会は農村、漁村、山村ということで、ここは山村ということで、県に話が来て、それを道麻呂さんが、強くてもぎ取ってきたということでした。

問 甘利さんはなぜ、愛育会へ？

甘利 日赤の看護学校を出て、戦後山梨に帰ってきて、小林さんが黙って欠勤したり、小林すみさんという保健婦を愛育会がお金をだしてやってということで、私は看護婦として小林ふみさんの助手として赤ちゃんを取り上げる係りをやったの。校長先生がうちにきて、愛育会で人を探しているからやらないか？ってことですね。一年は見習いとして、その次の年に産婆試験を受けて資格を取りました。23年の5月に取得しました。保健指導もするからということで山梨県の23年の最後の保健婦県試験を受けました。丸4年間、小林スミさんが保健婦としていたんです。その方が保健婦指導の基をつくりました。小林さん以前は、系統だった保健指導はできていなかつたんですけど。愛育会が大分力をいれてくれたわけです。

財閥解体の前でしたから、三井報恩会から3回ほどおみえになって。御下賜金はわずかでした。

財政難のころは、募金とかして頑張りました。丁度愛育会が力を入れてくれた。君代さんが熱心でしたから、愛育会も頑張ってくれて。高部屋村が戦後おかしくなってしまったので、余計こちらに力をいれてくださったのね。矢崎さんは班長、飯野よねさんが副会長。なんといつても、矢崎きみよさんがいたからなのね。愛育会のなかでも矢崎きみよさんは、もう特別な方だったのよね。

30周年記念誌あったかな？あれに写真がでているのよね。

問 甘利さんのお仕事は、愛育会によって…

甘利 そうですね。森山先生、内藤先生に直に教わったというのが大きいですね。

忙しくて、とても他に研修行かれなかつたのですが、今では考えられない教育を受けましたね。

問 松山照夫先生は？

甘利 松山先生のあとが広瀬先生で、そのあとが中原先生。松山先生は、本会の事務方でした。

問 戦時託児所のお手伝いは小学校の先生としておやりになったんですよね？

矢崎 はい、やりました。お蚕の時は5年生以上で忙しくない子どもを集めてお手伝いさせたり、駒高の方とかが10日間お手伝いに実習生としてきました。
小使い室で、おにぎり作ってみたり、ピアノ弾いてみたり。

よく源村の愛育会も続いたものね。夜会合して、当時懐中電灯だったり、提灯だったり。今では、色々と考えがあってひとつにはならないものよね。

問 望月ひろこさんという保健婦さんが県職員にいたせいで、山梨県の愛育会が発展したのよね。

録音おわります。

¹ 愛育村事業に関しては、吉長真子が愛育村事業のモデルの発掘を行った「1910—20年代の児童保護事業における母親教育——岡山県鳥取上村小児保護協会の事例から」『日本の教育史学』教育史学会紀要第42集、1999年、61—79頁をはじめ、当時の日本の農村が抱える産育の問題の実態に迫った「1930年代における農村の産育への関心と施策——恩賜財団愛育会の事業から」東京大学大学院教育学研究科教育学研究室紀要 第29号、2003年6月、1—13頁などの研究のほか、個別の愛育村に焦点をあてた二宮一枝「愛育委員制度の成立と保健婦活動に関する研究(1)——岡山県における愛育村指定の背景と保健婦活動」岡山県立大学保健福祉学紀要、第8巻1号、2001年、45—54頁がある。また、河合隆平・高橋智らによる愛育研究員三木安正の異常児保育に関する研究の詳細を明らかにした「戦前保育科学と困難児保育論の形成——戦前保育問題研究会第三部会の困難児保育実践研究を中心に」東京学芸大学紀要1部門、53 2002年、199—231頁などがある。

² カッコ内は着任当時の役職。

³ 鈴木氏の経歴の詳細は拙著「愛育会における母親教育の実践——愛育隣保館(1938—45年)を中心に」を参照のこと。

⁴ 質問事項の一及び二については、1999年に実施し。三については、2003年の電話及び2004年の面談によるものである。なお、鈴木氏の要望により本報告文書の校正については、2004年3月の電話にて口頭でおこなった。

⁵ 疎開保育の実態については、森脇要「二十四時間保育の研究」愛育研究所編『児童研究叢書

V 幼児保育の研究』1956年に詳しい。

*鈴木とく先生へのインタビューを実現するにあたり、津守真先生、社会福祉法人恩賜財団母子愛育会子ども家庭総合研究所の大石弥栄氏に便宜を賜った。記して感謝の意を表したい。

⁶『日本博士録 第一巻 明治21年～昭和30年』日本図書センター、1985年。

⁷武藤先生が関係された食養研究所は、大正13年に慶應大学医学部に食養研究所が開設され、初代主任には大森憲太が就任した。同研究所の研究成果より、病人給食制度が初めて慶應大学病院にて設けられることとなった。なお、大森憲太は東大助手、入沢内科助手の後、大正9年慶應大学医学部内科講師、助教授、昭和2年教授となった。戦後は、日本食養・食糧学会の創立で初代会長となり、さらに国民栄養研究協議会の設立に尽力した人物である。昭和21年より慶應大学病長となる。昭和48年3月18日没。以上、「WHO 日外アソシエーツ」、廣田才之(代表)編『公衆衛生学』共立出版、1994年を参照。

⁸江原鞠子「『栄養』に関する用語とその表記について」『日本家政学会誌』第43巻6号 1992年、41～50頁。

⁹ちなみに 栄養学における小児とは、「小児 child おおむね15歳までの児童」と定義されている。以上、野口忠編『栄養・生科学辞典』朝倉書店、2002年参照。

*武藤先生への聞き取り調査を実施するにあたり、社会福祉法人恩賜財団母子愛育会の大石弥栄氏には武藤先生へのお引き合わせの労を賜ったほか、第一回の聞き取りに際してはご同席いただき随所で適切な補足説明を加えて頂いた。記して感謝の意を表したい。

¹⁰内藤寿七郎先生の育児哲学の集大成として、『育児の原理：赤ちゃんのために』アップリカ児童研究会、1989年や『育児の原理：あたたかい心を育てる』アップリカ児童研究会、1993年がある。このほか、聞き取り調査をするにあたり、丹羽洋子『小児科医者内藤寿七郎物語』赤ちゃんとママ社、2003年を参考資料とした。

謝辞

本聞き取り調査を実施するにあたり、社会福祉法人恩賜財団母子愛育会理事長 金田一郎先生に、内藤寿七郎先生のお引き合わせのご高配を賜った。

また、内藤寿七郎先生のご家族にも、度々の日程の調整の労を賜ったほか、毎回茶菓の接遇を得た。ここに記して感謝の意を表したい。